雇用均等・児童家庭局調査資料 No. 1

平成13年度

女性雇用管理基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

はしがき

本報告書は、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的として平成13年10月に実施した「平成13年度女性雇用管理基本調査」の結果を取りまとめたものです。

平成11年4月1日から改正男女雇用機会均等法が施行され、これまで事業主の努力義務であった募集・採用、配置・昇進についての女性に対する差別が禁止され、新たにポジティブ・アクションの促進、セクシュアルハラスメント防止への対応等が盛り込まれました。また、同時に改正された労働基準法においては、女性労働者に対する時間外・休日労働、深夜業の規制が解消されました。

平成12年度においては、改正法施行後の企業の女性雇用管理に関する制度の有無、方針等を把握することを目的として企業単位で調査を行いましたが、平成13年度は、事業所における制度の運用状況等、雇用管理の実態を把握することを目的として実施し、男女間の賃金格差の要因の一つとして指摘されている家族手当や住宅手当の支給状況についても併せて調査を行いました。行政機関にとっては改正男女雇用機会均等法による男女均等な雇用管理の一層の定着を図るための参考資料となるものですが、同時に労使を始め女性の労働問題に関心を持たれる方々のご参考になれば幸いであると考えております。

最後に、調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象事業所各位に対し、深く感謝する次第であります。

平成14年8月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
岩　田　喜美枝

目　　次

Ⅰ　調査の概要 …… 1

Ⅱ　調査結果の概要 …… 4
1　事業所及び労働者の状況 …… 4
(1)　事業所の状況 …… 4
(2)　労働者の状況 …… 4
(3)　平均年齢、平均勤続年数 …… 5
(4)　配偶関係、未子の状況 …… 5
2　主要な業務への男女の配置について …… 7
3　昇進・昇格の状況について …… 8
(1)　管理職等に占める女性の割合 …… 8
(2)　役職別管理職等に占める女性の割合 …… 8
(3)　一般労働者に占める役職別管理職等の割合 …… 9
(4)　大卒標準労働者の昇級・昇格状況 …… 10
4　配置転換の状況について …… 12
(1)　配置転換の実施状況別事業所割合 …… 12
(2)　配置転換のあった労働者の割合 …… 12
5　諸手当について …… 13
(1)　家族手当 …… 13
(2)　住宅手当 …… 15
6　セクシュアルハラスメント防止対策状況について …… 16
(1)　セクシュアルハラスメント防止のための取組内容 …… 16
(2)　セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容 …… 16
(3)　セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情の有無とその後の対応 …… 17
7　深夜業について …… 17
(1)　深夜労働（所定内労働）に従事する労働者の状況等 …… 17
(2)　深夜労働に従事する一般労働者の増減状況 …… 18
8　女性一般労働者の妊娠・出産について …… 19
(1)　女性一般労働者の出産者割合等 …… 19
(2)　女性一般労働者の妊娠・出産による退職状況 …… 19
(3)　女性一般労働者の妊娠・出産、産前産後休業取得に伴う配置転換の方針 …… 19

（参考）均等指数の試算結果 …… 20

Ⅲ　付属統計表 …… 21

Ⅳ　平成13年度女性雇用管理基本調査票 …… 87

I　調査の概要

1　調査の目的

この調査は、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的とする。

平成 13 年度は、改正男女雇用機会均等法施行後の事業所の女性の雇用管理状況等について調査を行った。

2　調査の範囲

(1) 地　域

日本国全域とする。ただし、一部離島等を除く。

(2) 産　業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とする。

イ　鉱業
ロ　建設業
ハ　製造業
ニ　電気・ガス・熱供給・水道業
ホ　運輸・通信業
ヘ　卸売・小売業，飲食店
ト　金融・保険業
チ　不動産業
リ　サービス業（家事サービス業、教育、外国公務を除く。）

(3) 事業所

上記(2)の産業に属し、30 人以上の常用労働者を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した約 9,000 事業所とする。

3　調査事項

次に掲げる事項とする。

(1) 事業所の属性に関する事項

イ　事業所の名称及び所在地
ロ　主な事業内容又は主要製品
ハ　事業所の形態及び本社・本社以外の別
ニ　労働者数
ホ　労働組合の有無

(2) 事業所の一般労働者に関する事項

イ　男女別平均年齢及び平均勤続年数
ロ　女性労働者の家族の状況
ハ　男女別、学歴別労働者数

(3) 女性の雇用管理に関する事項

イ　男女別配置について
ロ　深夜業について
ハ　昇進・昇格の状況について
ニ　コース別雇用管理制度の導入状況について
ホ　配置転換の状況について
ヘ　諸手当について
ト　セクシュアルハラスメント防止対策の状況について
チ　女性労働者の妊娠・出産について

4　調査の対象期日

原則として、平成 13 年 10 月 1 日現在とした。

5　調査の実施期間

平成 13 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

6　調査機関

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 ―― 都道府県労働局雇用均等室 ―― 事業所

7　調査の方法

(1) 調査票

「平成 13 年度女性雇用管理基本調査票」により行った。

(2) 調査の方法

都道府県労働局雇用均等室経由の自計式郵送調査の方法により行った。

8　集計方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局において集計した。有効回収率は 74.7%であった。

9　調査対象事業所の抽出

平成 11 年事業所・企業統計調査により把握された事業所名簿に基づき、一定の方法により抽出した。

目標精度は、産業大分類（製造業、卸売・小売業，飲食店及びサービス業については中分類）の規模別に設定し、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ事業所数の全事業所に対する割合が 50%のときの標準誤差が 6 %以内になるように設定した。

$$V = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V＝標準誤差　　N＝母集団事業所数

n＝調査対象事業所数　　P＝特定の属性を持つ事業所の割合

なお、産業、規模ごとの抽出率は別表のとおりである。

10　調査結果利用上の注意

(1) この調査は、標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。

(2) M. A.（Multiple Answer の略）の表示のある統計表は、複数回答であるから百分比は合計しても必ずしも 100 とはならない。

【 別 表 】

産業・規模別調査事業所抽出率一覧表

産業＼規模		500人以上	300～499人	100～299人	30～99人
D 鉱業		1／1	1／1	1／1	1／47
E 建設業		1／2	1／2	1／19	1／48
F 製造業					
12·13	食料品・たばこ	1／2	1／4	1／20	1／51
14·15	繊維・衣服	1／1	1／1	1／8	1／51
16·17	木材・家具	1／1	1／1	1／3	1／51
18	パルプ・紙	1／1	1／1	1／4	1／49
19	出版・印刷	1／1	1／1	1／6	1／51
20·21	科学・石油石炭	1／2	1／2	1／8	1／48
23·24	ゴム・なめし革	1／1	1／1	1／3	1／46
25	窯業・土石	1／1	1／1	1／4	1／51
26·27	鉄鋼・非鉄金属	1／2	1／1	1／5	1／49
28	金属製品	1／1	1／2	1／7	1／50
29	一般機械	1／3	1／2	1／12	1／49
30	電気機器	1／6	1／4	1／19	1／49
31	輸送用機器	1／3	1／3	1／8	1／50
32	精密機器	1／1	1／1	1／4	1／46
33·34·22	その他	1／1	1／2	1／8	1／48
G 電気・ガス・熱供給・水道業		1／1	1／1	1／5	1／51
H 運輸・通信業		1／3	1／4	1／41	1／48
I 卸売・小売業，飲食店					
48～53	卸売業	1／4	1／4	1／27	1／49
54～59	小売業	1／2	1／5	1／33	1／48
60·61	飲食店	1／1	1／1	1／4	1／48
J 金融・保険業		1／2	1／2	1／13	1／48
K 不動産業		1／1	1／1	1／3	1／52
L サービス業					
75	旅館、その他の宿泊所	1／1	1／1	1／9	1／51
76·80	映画業・娯楽業	1／1	1／1	1／8	1／48
88	医療業	1／3	1／5	1／29	1／49
90	社会保険・社会福祉	1／1	1／1	1／4	1／49
	その他	1／6	1／9	1／61	1／48

Ⅱ　調査結果の概要

1　事業所及び労働者の状況

(1)　事業所の状況

本調査における事業所の産業別構成比をみると、製造業が 24.5%、卸売・小売業，飲食店が 27.8%等となっている（第１図）。規模別には常用労働者 500 人以上の事業所が 1.5%、300～499 人規模が 2.0%、100～299 人規模が 15.4%、30～99 人規模が 81.2%となっている。

コース別雇用管理制度[1]の導入状況をみると、導入している事業所割合[2]は 14.8%となっている（付表第１表）。

(2)　労働者の状況

①　事業所の女性割合

常用労働者[3]のうち、平均女性割合は 37.8%となっている。産業別にみると、女性割合が高い順に、卸売・小売業，飲食店、サービス業、金融・保険業となっている。また、一般労働者[4]の平均女性割合は 28.6%となっている。産業別にみると、女性割合が高い順にサービス業、金融・保険業となっており、コース別雇用管理制度の導入状況別にみると、導入している事業所は 25.2%、導入していない事業所は 29.3%となっている。（第１表、付表第２表）

第１図　産業別事業所構成比

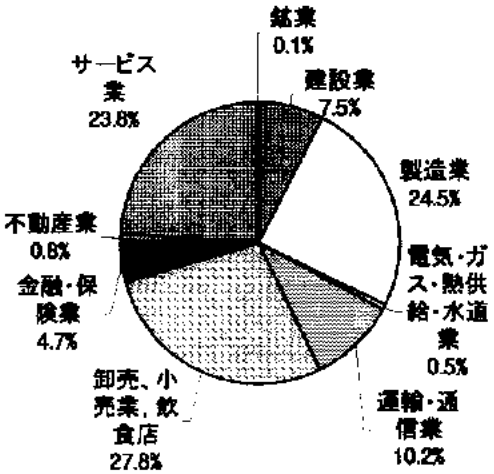

第１表　１事業所当たり平均女性割合

(%)

	常用労働者	一般労働者
事業所計	37.8	28.6
【産業】		
鉱業	10.7	10.1
建設業	13.9	12.5
製造業	28.4	22.8
電気・ガス・熱供給・水道業	13.8	10.3
運輸・通信業	21.8	13.9
卸売・小売業，飲食店	51.2	31.1
金融・保険業	47.3	40.8
不動産業	33.8	24.9
サービス業	48.7	44.3
【コース別雇用管理制度の導入状況】		
現在、導入している	36.0	25.2
現在、導入していない	38.1	29.3

[1] この調査でいうコース別雇用管理制度とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムのことをいう。

[2] 平成 12 年度調査では企業を対象にコース別雇用管理制度の導入状況を調査したが、7.1%であった。今回は事業所を対象としたため、同一企業から複数事業所が抽出される場合があり、数値に差が出たものと考えられる。

[3] 常用労働者とは、①～④のいずれかに該当する者をいう。①期間を定めずに、又は１か月を超える期間を定めて雇われている者②臨時又は日雇い労働者で、調査日前２か月の各月にそれぞれ 18 日以上雇われた者③取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者④事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

[4] 一般労働者とは、常用労働者のうちパート・アルバイト等以外の正規の社員・従業員の者をいう。

② 3年前と比べた労働者数の変化

一般労働者数の増減状況別に、女性一般労働者、男性一般労働者、パート・アルバイト、派遣労働者（以下、パート等）の増減状況をみると、一般労働者数が増えた事業所では、女性が増えた事業所は 85.4%、パート等が増えた事業所は 56.9%となっている。一般労働者数が変わらない事業所では 18.6%、一般労働者数が減った事業所では 29.9%がパート等が増えたとしている（第２表、付表第３表）。

第２表　一般労働者数の増減、労働者区分別増減状況別事業所割合

(%)

	事業所計		女性一般労働者の増減状況						男性一般労働者の増減状況						パート・アルバイト、派遣労働者の増減状況					
			増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明
一般労働者数が増えた事業所	100.0	(25.9)	85.4	10.0	4.0	0.1	0.5	-	66.3	21.7	9.3	1.6	1.0	0.1	56.9	19.0	6.9	14.6	2.2	0.4
一般労働者数が変わらない事業所	100.0	(19.3)	6.5	83.6	9.0	0.9	0.0	0.0	5.9	81.5	8.8	3.8	0.0	-	18.6	59.3	7.3	12.0	2.4	0.5
一般労働者数が減った事業所	100.0	(52.7)	2.1	6.9	90.7	0.1	0.2	-	4.5	14.9	79.3	1.1	0.1	-	29.9	16.7	38.8	12.7	1.8	0.1

注）事業所計の（　）は、一般労働者の増減状況別の構成比である。

(3) 平均年齢、平均勤続年数

① 平均年齢

一般労働者の１事業所当たり平均年齢は、女性が 36.2 歳、男性が 40.4 歳であった（付表第４表）。女性については平均年齢 30～35 歳未満の事業所割合が 21.0%と最も高く、次に 25～30 歳未満が 20.3%、35～40 歳未満が 19.1%となっている（付表第５表）。

② 平均勤続年数

一般労働者の１事業所当たり平均勤続年数は、女性が 9.8 年、男性が 13.9 年であった（付表第４表）。女性については平均勤続年数 5～10 年未満の事業所割合が 40.3%と最も高く、次いで５年未満の 26.2%である。男性についても、5～10 年未満の事業所割合が一番高く 28.7%となっている。（付表第７表）

(4) 配偶関係、未子の状況

① 配偶関係

一般労働者の配偶関係を把握している事業所について、一般労働者に占める有配偶者割合をみると、女性が 40.5%、男性が 62.8%となっている。女性について産業別にみると、有配偶者割合が比較的高い産業は製造業、鉱業、サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業であり、低い産業は、不動産業等となっている。事業所規模別にみると、規模が小さくなるほど女性の有配偶者割合が高くなっている。コース別雇用管理制度の導入状況別にみると、導入している事業所が 33.6%、導入していない事業所が 41.7%と、導入している事業所の方が 8.1%ポイント低い（第２図、付表第 10 表）。

第２図　一般労働者に占める有配偶者割合

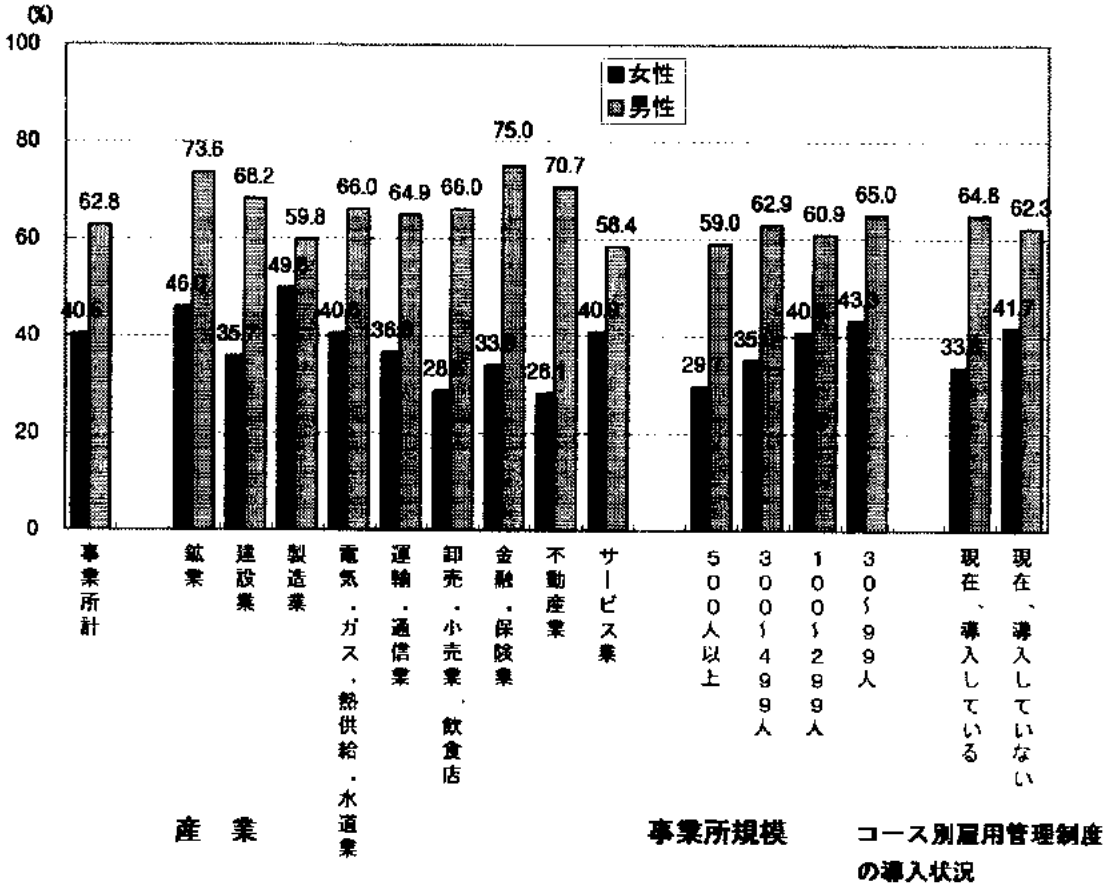

② 末子の状況

一般労働者の配偶関係及び末子の状況を把握している事業所の状況をみると、女性一般労働者のうち末子が小学校入学前の労働者割合は 4.8%、末子が小学生の労働者割合は 4.0%となっている。産業別にみると、金融・保険業において末子が小学生の労働者が 6.2%、末子が小学校入学前の労働者割合が 6.3%と、他の産業と比べて高くなっている。小学生以下の末子がいる労働者の割合は、コース別雇用管理制度を導入している事業所が 7.7%、導入していない事業所が 8.9%と、導入している事業所の方が 1.2%ポイント低い（第３図、付表第 11 表）。

第３図　女性一般労働者に占める末子の状況別労働者割合

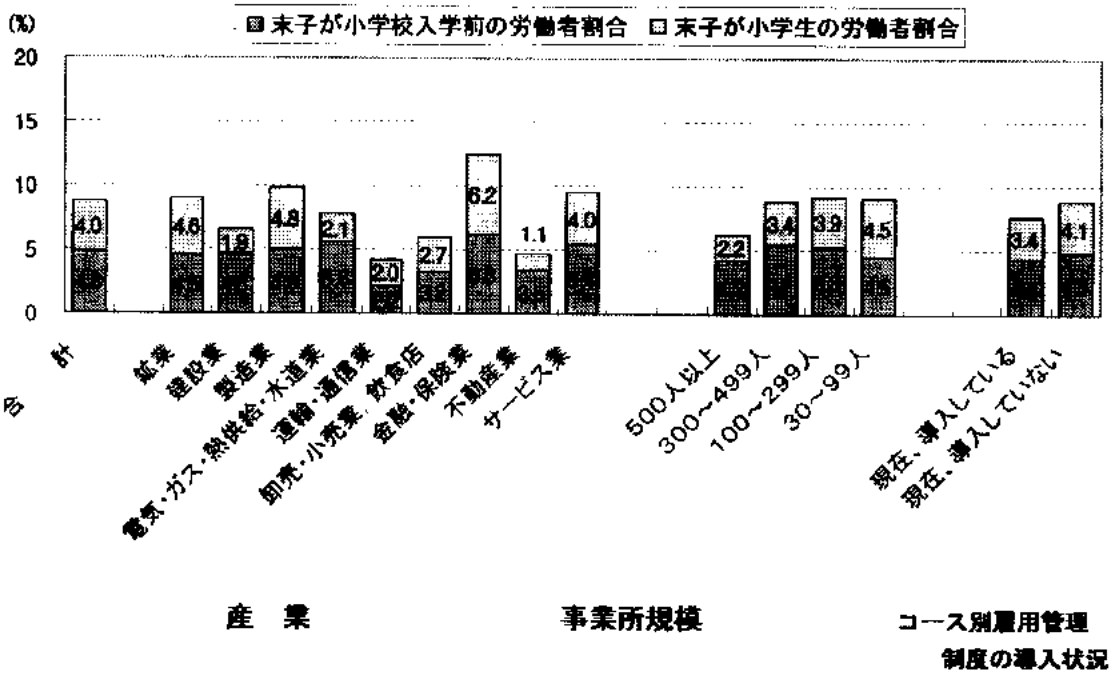

2　主要な業務への男女の配置について

事業所の主要部門における管理職以外の男女の配置状況をみると、「新入社員が 1～2 年で習熟する業務」においては、男女ともに就いている事業所が 72.1%、男性のみ就いている事業所が 14.3%、女性のみ就いている事業所が 3.2%となっている。「新入社員が 3～5 年で習熟する業務」においては、男女ともに就いている事業所が 62.0%、男性のみ就いている事業所が 18.8%、女性のみ就いている事業所が 2.0%となっている。「新入社員が 6 年以上で習熟する業務」においては、男女ともに就いている事業所が 55.7%、男性のみ就いている事業所が 20.4%、女性のみ就いている事業所が 1.8%となっている。習熟度が高くなるほど、男女とも就いている事業所割合及び女性のみ就いている事業所割合が低下し、男性のみ就いている事業所割合が上昇する傾向がある。コース別雇用管理制度を導入している事業所では、男性のみ就いている事業所割合が習熟度の順に 18.1%、25.2%、24.3%となっており、導入していない事業所は同様に 13.6%、17.6%、19.7%と、導入している事業所の方が男性のみ就いている割合が高い。（第４図、付表第 12、13 表）

第４図　習熟度別男女の配置状況別事業所割合

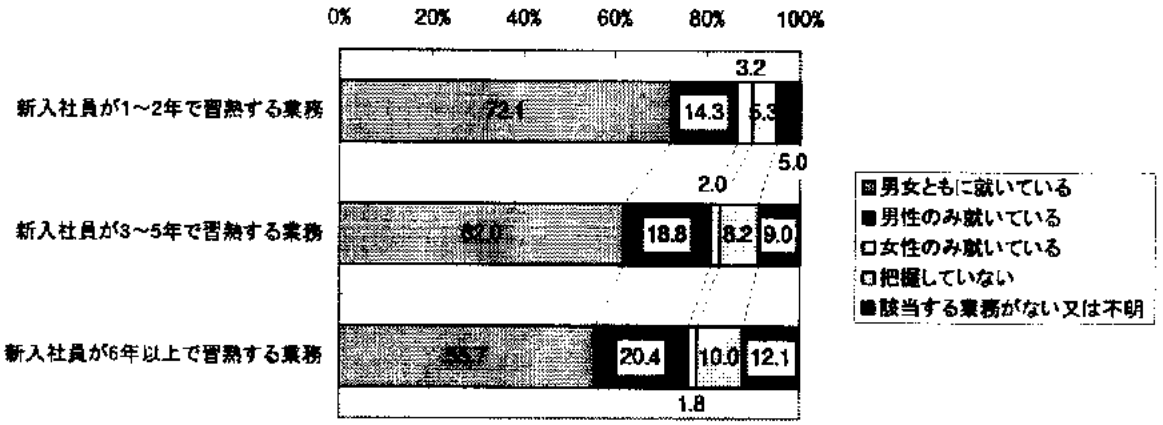

3　昇進・昇格の状況について

(1)　管理職等に占める女性の割合

事業所の管理職等[5]に占める女性の割合をみると、7.8%となっている。これを年齢階級別にみると、30歳未満では21.3%と管理職全体の5分の1を占めるまでになっているが、30歳以上になると、その割合は7～8%と低く、特にコース別雇用管理制度を導入している事業所では、年齢が上昇するに従い管理職等の割合が低下していく（第5図）。

第5図　管理職等に占める女性の割合

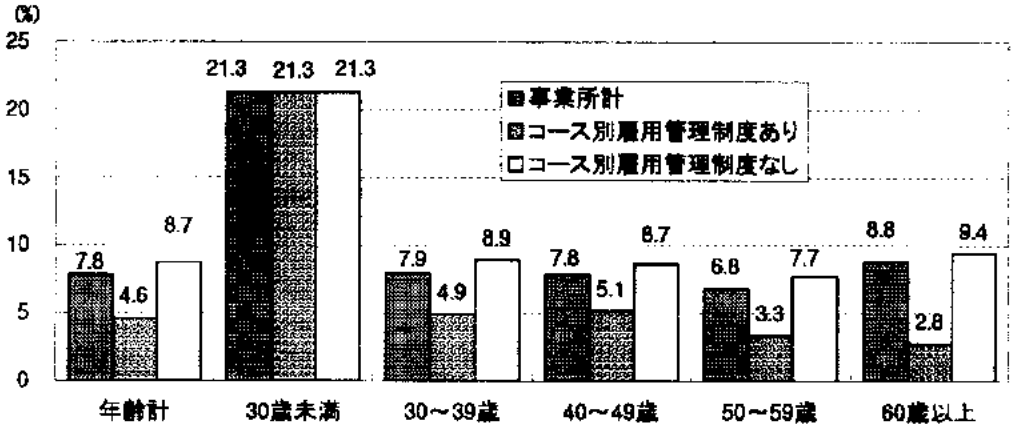

(2)　役職別管理職等に占める女性の割合

役職別に管理職等に占める女性の割合をみると、係長相当職では11.9%、課長相当職では5.5%、部長相当職では3.2%を占めている。これを年齢階級別にみると、30歳未満では係長相当職・課長相当職のうち2割を女性が占めているものの、30～39歳では割合が大きく低下し、一番高い係長相当職でも8.6%となっている。それ以降の年齢層では係長相当職の割合は上昇するが、課長相当職の割合は30～39歳層から50～59歳層に至るまでおおむね横ばいであり、部長相当職の割合は低下している。（第6図、付表第14表）

第6図　役職別管理職に占める女性割合

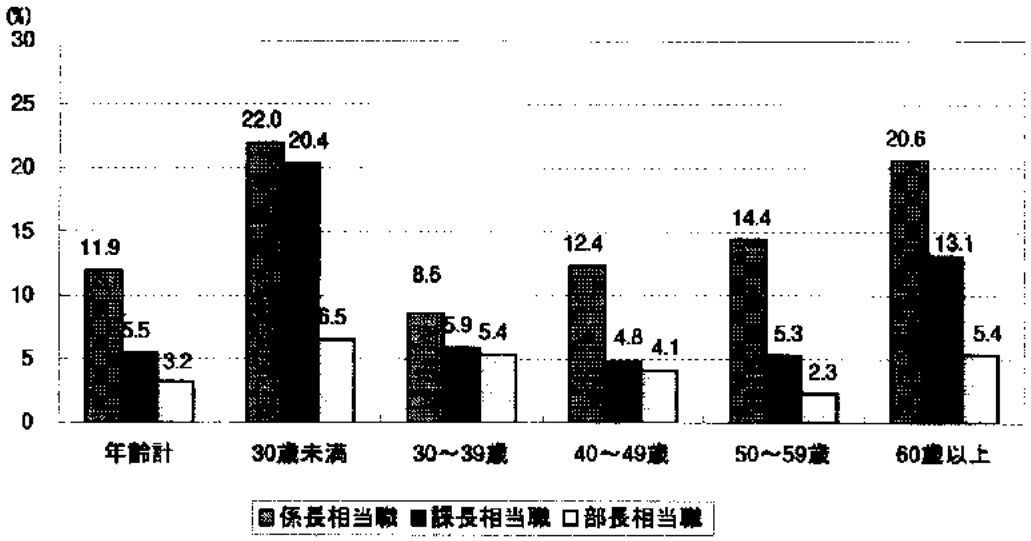

[5] この調査でいう「管理職等」とは、係長相当職・課長相当職・部長相当職のことをいい、事業所の組織系列において、配下の係員を指揮・監督する役職のほか、専任職・スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(3) 一般労働者に占める役職別管理職等の割合

管理職への昇進時期は男女で大きく異なっており、例えば男性は30～39歳層で20.6%が係長相当職になっているのに対し、女性は5.9%となっている。さらに、男性は40～49歳層で24.5%が課長相当職になっているのに対し、女性は4.1%にとどまっている。(第7図、付表第15表)

第7図 一般労働者に占める役職別管理職等の割合

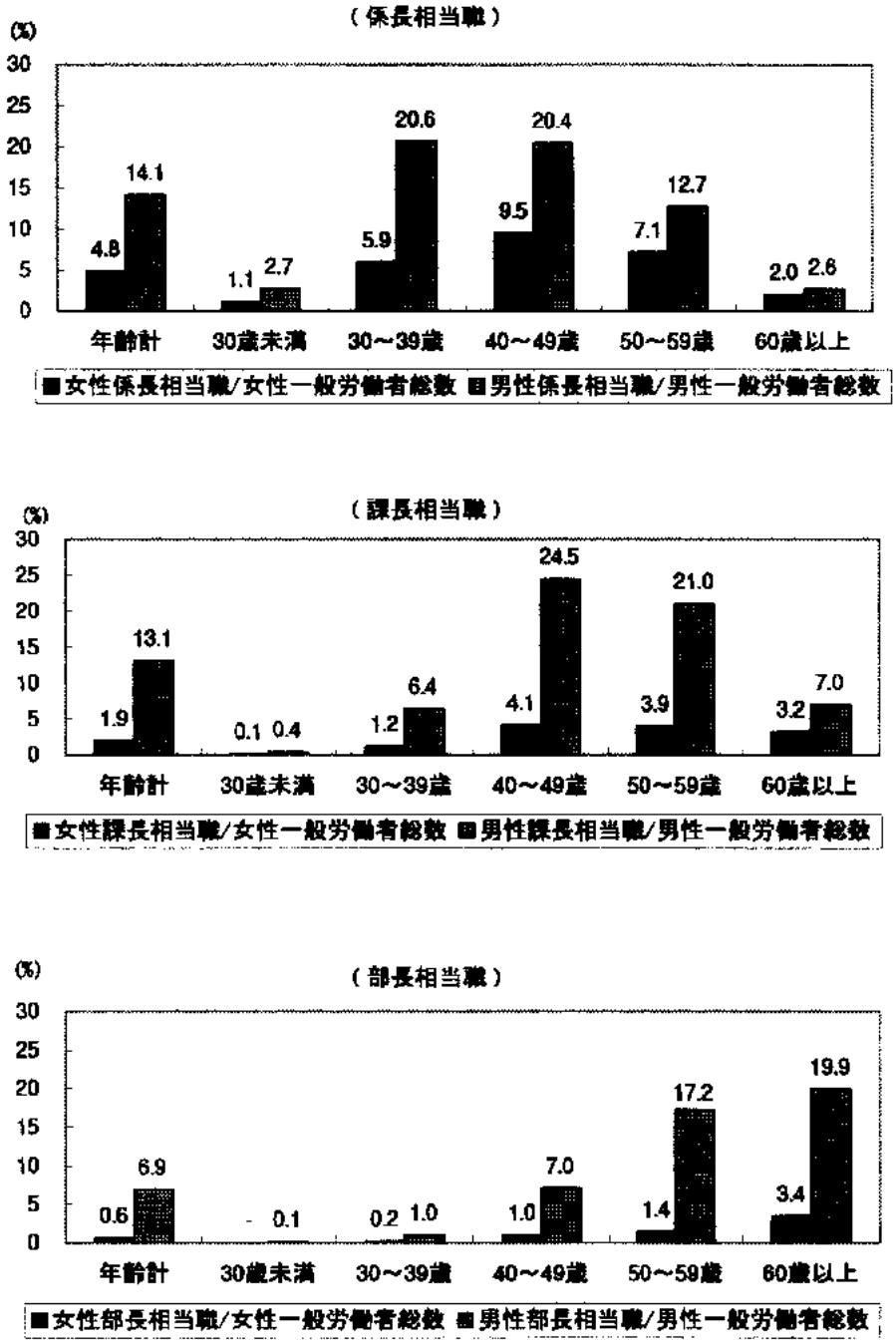

(4) 大卒標準労働者の昇級・昇格状況

① 昇級・昇格時期の差

大卒標準労働者[6]が入社してから昇級・昇格していく時に男女差があるかどうかをみると、「男女ともかわらない」が 58.2%、「男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い」が 30.5%となっている（第８図）。産業別にみると、「男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い」とした事業所の割合は建設業が 51.3%、卸売・小売業、飲食店が 35.5%、不動産業が 34.5%等となっている（付表第 16 表）。

第８図　大卒標準労働者の昇級・昇格状況別事業所割合

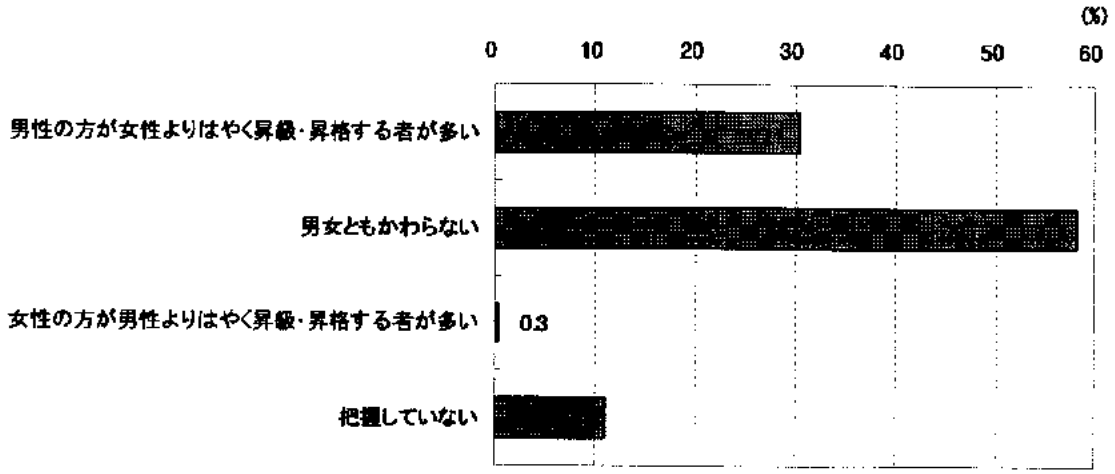

注）「対象となる女性（男性）労働者がいないので把握できない」及び「不明」の事業所を除いて算出した。

② 昇級・昇格の差がつく時期

男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多いと回答した事業所について、差がつく時期をみると、「入社してから 6～10 年目まで」が 32.9%と最も高く、次いで「入社してから 5 年目まで」が 24.3%となっている（第３表、付表第 17 表）。

第３表　大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく時期別事業所割合

(%)

	男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い事業所計	入社してから５年目まで	入社してから6～10年目まで	入社してから11～15年目まで	入社してから16～20年目まで	管理職に昇進する時	その他	わからない	不明
事業所計	100.0	24.3	32.9	7.6	0.9	11.9	8.8	11.8	1.7

③ 昇級・昇格の差がつく理由

男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多いと回答した事業所について、その理由をみると、最も割合が高いのは「女性と男性では、おおむね就いている職種が異なるから」が 54.1%と、男女の業務の違いが大きく影響している。このほか、「女性の勤続年数が短いので昇級・昇格の要件に該当する者がいない」が 33.9%、「昇級・昇格に見合う能力や業績を持った女性がいない」が 28.4%となっている。（第９図、付表第 18 表）

[6] 大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続勤務している労働者

第９図　大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく理由別事業所割合（M．A.）

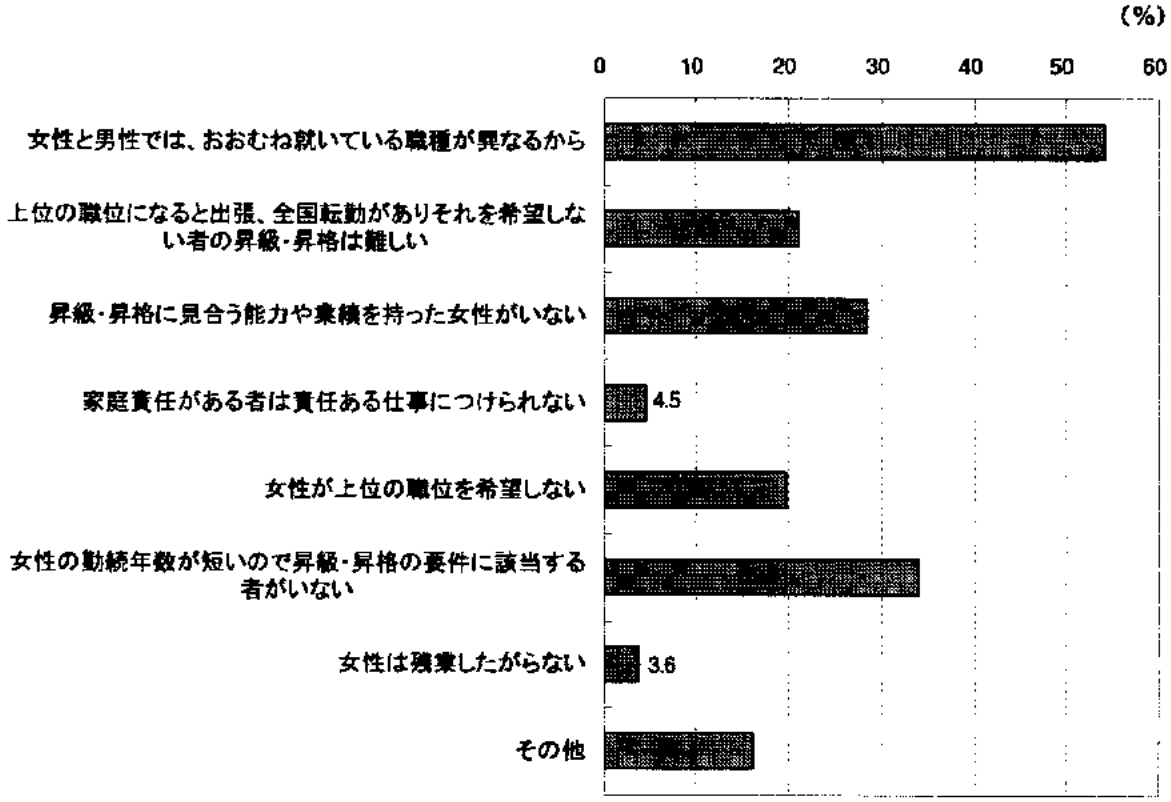

4　配置転換の状況について

(1)　配置転換の実施状況別事業所割合

過去１年間の配置転換の実施状況をみると、事業所内配置転換を実施した事業所のうち女性の配置転換実績のある事業所割合は 33.6%、男性は 64.9%となっている。配置転換により他の事業所から転入した女性労働者のいる事業所割合は 16.6%、男性は 71.4%であり、配置転換により他の事業所へ転出した女性労働者のいる事業所割合は 20.6%、男性は 74.1%となっている。事業所間の配置転換においては、男女の差が大きくなっている（第４表、付表第 19 表）。

第４表　配置転換の種類別配置転換の実施状況別事業所割合

(%)

	事業所内配置転換実績あり		転入実績あり		転出実績あり	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
事業所計	33.6	64.9	16.6	71.4	20.6	74.1

注1)　事業所内配置転換・・全事業所のうち、配置転換の人数を把握している事業所＝100

2)　事業所間配置転換・・全事業所から単独事業所を除いた事業所のうち、配置転換の人数を把握している事業所＝100

(2)　配置転換のあった労働者の割合

過去１年間に、一般労働者に占める配置転換のあった労働者の割合を男女別にみると、事業所内配置転換は女性が 9.2%、男性が 9.6%となっている。配置転換により他の事業所から転入した女性労働者の割合は 4.2%、男性は 8.6%となっている。配置転換により他の事業所へ転出した女性労働者の割合は 4.6%、男性は 9.7%となっている。コース別雇用管理制度の導入状況別にみると、導入している事業所における女性の転入者割合は 4.5%、男性は 9.7%、女性の転出者割合は 4.9%、男性は 11.6%であり、導入していない事業所における女性の転入者割合は 4.1%、男性は 8.2%、女性の転出者割合は 4.4%、男性は 8.9%であった（第 10 図、付表第 20 表）。

第 10 図　男女別一般労働者に占める配置転換者の割合

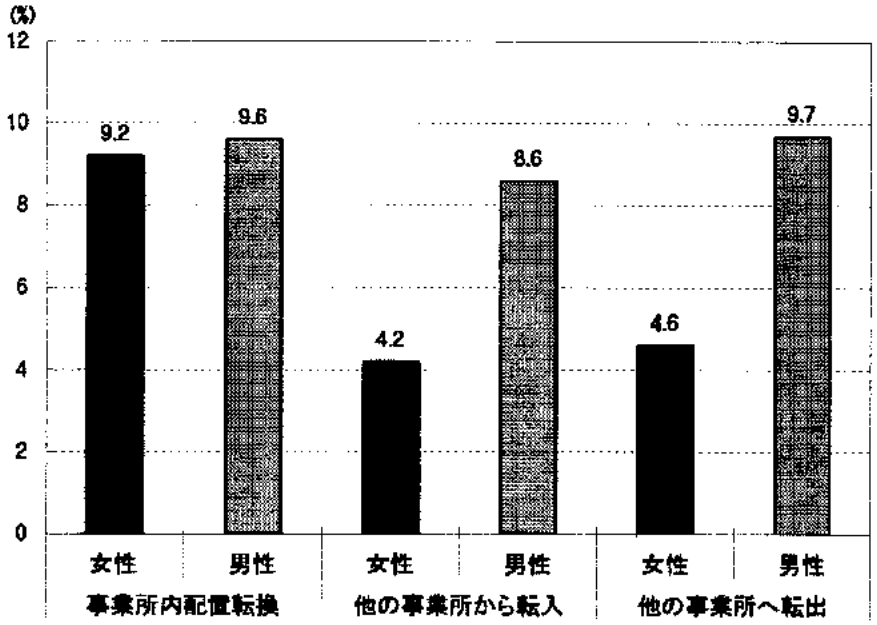

5　諸手当について

(1)　家族手当

①　家族手当の支給決定方法等

全事業所のうち、家族手当のある事業所割合は77.5%である。それらの事業所の支給決定方法をみると、「配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している」が73.8%、「配偶者に関わらず扶養順位により支給している」が15.2%となっている（第5表、付表第21表）。

第5表　家族手当の有無及び支給決定方法別事業所割合

(%)

	家族手当のある事業所割合	家族手当支給決定方法			
		家族数に関わらず定額を支給している	配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している	配偶者に関わらず扶養順位により支給している	その他
産業計	77.5	7.5	73.8	15.2	3.3
鉱業	60.9	11.9	49.7	37.7	−
建設業	69.3	9.2	76.4	10.1	4.3
製造業	83.5	8.1	73.3	15.8	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	97.3	1.2	59.7	8.3	30.2
運輸・通信業	80.3	6.9	66.1	25.0	2.1
卸売・小売業，飲食店	76.7	6.2	74.5	15.0	3.7
金融・保険業	66.3	5.5	74.8	13.2	6.5
不動産業	82.4	6.1	83.7	5.4	4.9
サービス業	75.3	8.9	76.0	12.6	2.6

②　事業所の家族手当額

配偶者に対する金額を特定している事業所の平均家族手当額は配偶者への手当が12,490円、第1子が4,500円、第2子が3,960円、第3子が3,530円となっている。

一方、配偶者に関わらず扶養順位により家族手当を支給している事業所では、第一扶養者への平均手当額が12,670円、第二扶養者が4,920円、第三扶養者が4,530円、第四扶養者が4,210円となっている。（第6表、付表第22、23表）

第6表　家族手当額階級別事業所割合及び1事業所あたり平均家族手当額

（　配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所　）

(%)

	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	1事業所あたり平均家族手当額（百円）
配偶者への手当	3.8	14.8	10.7	23.7	11.1	17.4	9.9	2.5	2.2	1.0	3.1	124.9
第1子への手当	24.6	53.9	14.3	5.5	0.6	0.5	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	45.0
第2子への手当	33.3	50.3	12.0	3.3	0.6	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	39.6
第3子への手当	39.5	49.3	7.9	2.6	0.3	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	35.3

（　配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所　）

(%)

	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	1事業所あたり平均家族手当額（百円）
第一扶養者	3.0	17.2	7.3	20.2	15.7	15.5	9.1	3.5	4.6	1.3	1.7	126.7
第二扶養者	21.0	53.8	14.4	3.7	4.2	0.2	0.4	0.1	1.0	−	−	49.2
第三扶養者	26.3	52.1	9.2	3.9	2.6	0.1	0.1	0.4	0.0	−	1.0	45.3
第四扶養者	26.8	35.8	3.3	2.6	2.5	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	42.1

③ 配偶者に対する家族手当の支給制限及び上限金額

配偶者の収入金額による家族手当の支給制限がある事業所割合は58.3%であり、年間収入上限額をみると、103万円（所得税の非課税限度額）が75.7%、130万円（社会保険の被扶養者となりうる限度額）が19.0%と、この二つで事業所の9割以上を占めている（付表第25表）。

④ 配偶者の収入金額以外の家族手当の支給制限

家族手当制度のある事業所のうち配偶者の収入金額以外の支給要件がある事業所割合は81.4%であり、その内容をみると、「支給対象者が税控除の対象となる扶養家族であること」が66.8%、「主たる生計者であること」が55.6%、「世帯主であること」が46.9%となっている（第11図、付表第26表）。

第11図　配偶者の収入金額以外の支給要件のある事業所割合

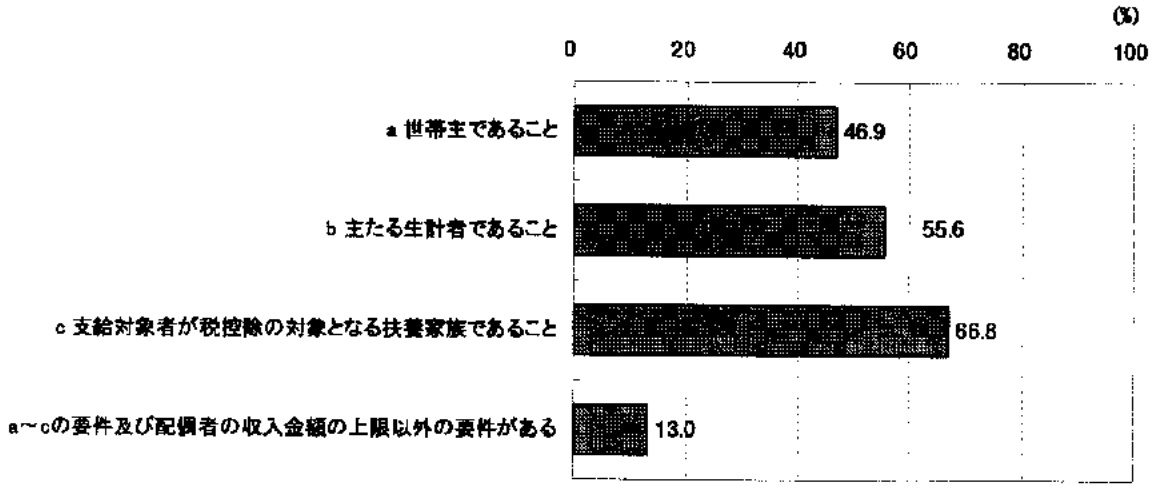

⑤ 家族手当の支給状況

一般労働者のうち事業所が家族手当を支給した労働者の割合は41.1%で、うち女性は4.4%、男性は95.6%と、男女差が大きい（第12図、付表第28表）。女性一般労働者に占める家族手当支給労働者割合は6.4%、男性一般労働者に占める割合は54.8%となっている。また、有配偶女性に占める支給者割合は15.6%、有配偶男性に占める割合は82.4%となっている（第13図、付表第28表）。

第12図　家族手当支給者の男女比

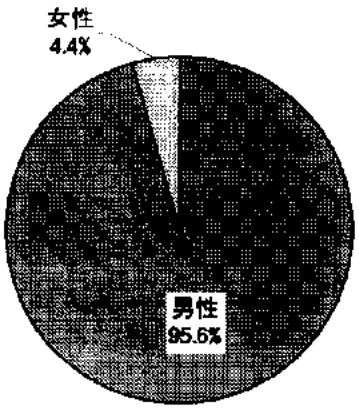

第13図　家族手当支給労働者割合

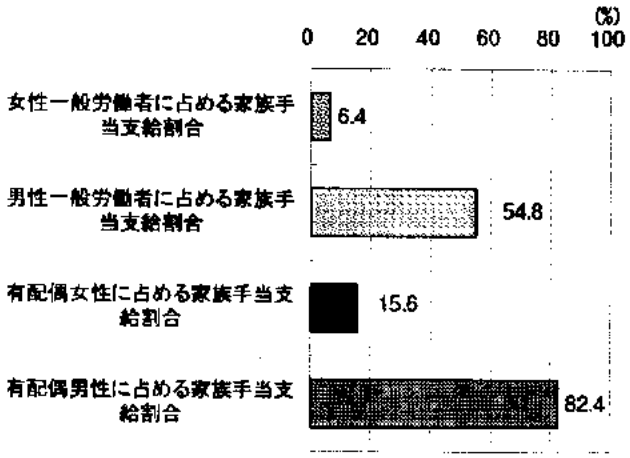

(2) 住宅手当

① 住宅手当の支給要件等

全事業所のうち、住宅手当のある事業所割合は 50.9%であり、そのうち支給要件のある事業所割合は 74.7%となっている。それらの事業所の支給要件をみると、「世帯主であること」が 63.6%、「主たる生計者であること」が 44.5%となっている。(第 14 図、付表第 29 表)

第 14 図　住宅手当の支給要件別事業所割合

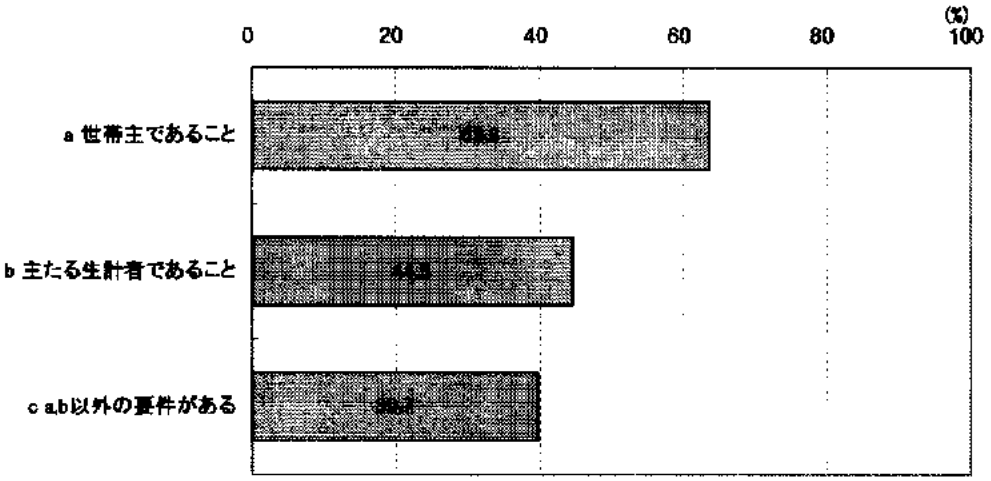

② 住宅手当の支給状況

一般労働者のうち事業所が住宅手当を支給した労働者の割合は 51.5%で、男女別にみると女性は 19.2%、男性は 80.8%であった (第 15 図、付表第 30 表)。

女性一般労働者に占める支給者割合は 33.9%、男性一般労働者に占める割合は 58.8%となっている(第 16 図、付表第 30 表)。

第 15 図　住宅手当支給者の男女比

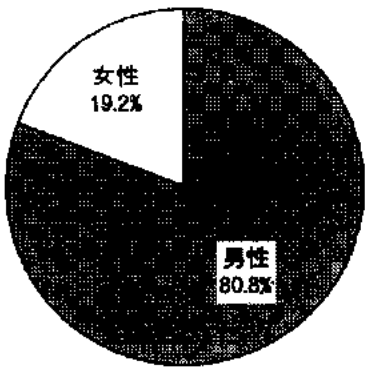

第 16 図　住宅手当支給労働者割合

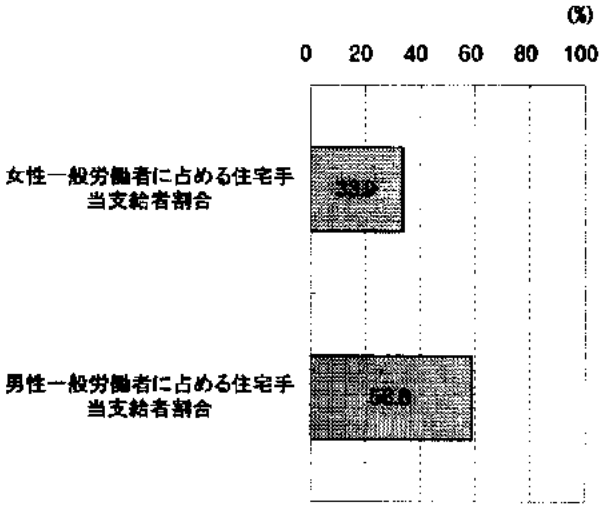

6　セクシュアルハラスメント防止対策状況について

(1)　セクシュアルハラスメント防止のための取組内容

平成 11 年 4 月以降調査時点までのセクシュアルハラスメント防止に係る事業主の取組内容をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した」が 36.8%と最も高く、次いで「ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメント防止の周知を行った」が 31.3%となり、取組が進んできている一方、「特になし」が 35.6%と、取組が遅れている事業所もみられる（第 17 図、付表第 31 表）。

第 17 図　セクシュアルハラスメント防止のための取組内容別事業所割合（M. A.）

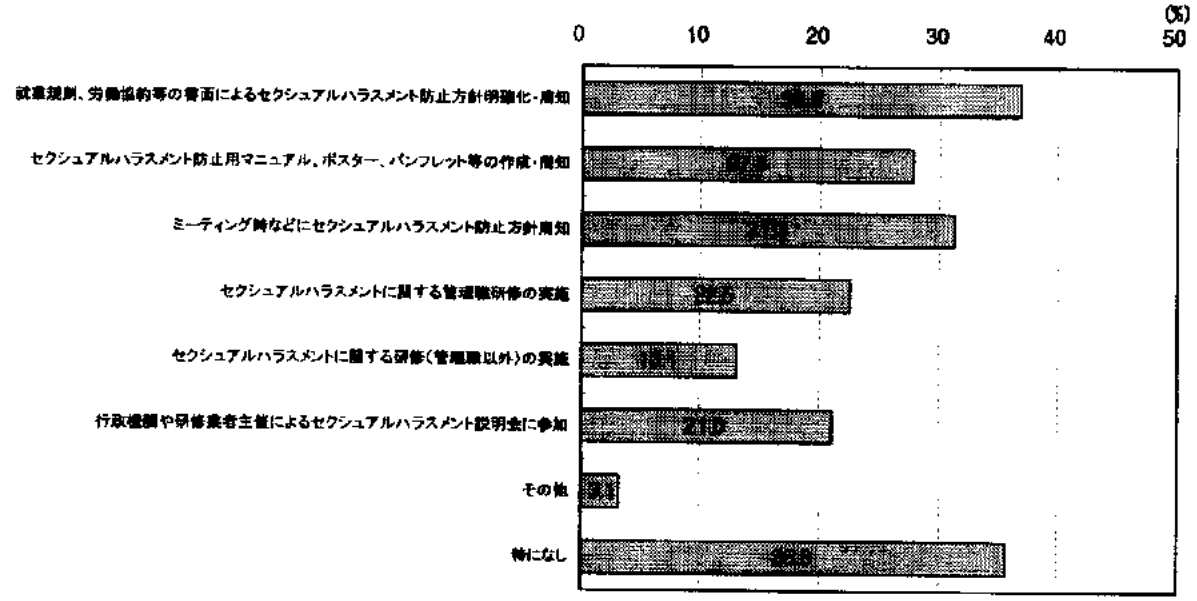

(2)　セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容

セクシュアルハラスメントに係る相談・苦情の対応窓口を明確にするよう義務づけられているが、その設置状況をみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が 42.8%と最も多い。一方、「設置していない」事業所も 44.0%に上っている（第 18 図、第 32 表）。

第 18 図　セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容別事業所割合（M. A.）

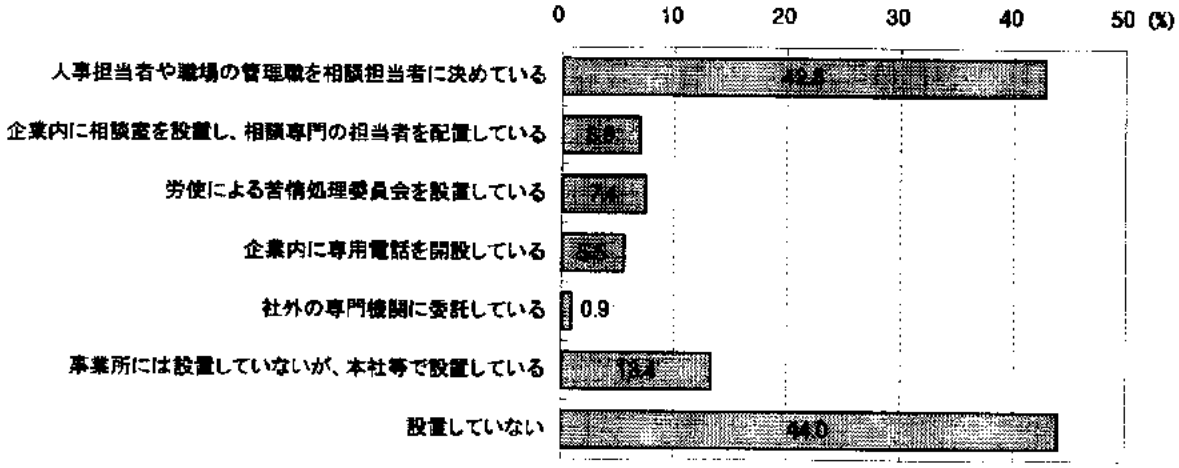

(3) セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情の有無とその後の対応

セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情があった事業所割合は、6.3%となっており、その後の対応をみると、複数回答で「相談者から事実確認のため事情を聴取した」が80.3%、「加害者に対し雇用管理上の措置（配置転換）や注意喚起を行った」が66.7%、「就業規則に基づき、加害者への制裁（けん責・出勤停止・懲戒解雇等）を行った」が20.3%となるなど、相談・苦情を受けた場合には9割以上の事業所が何らかの対応を講じている（第19図、付表第33表）。

第19図　セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情への対応内容別事業所割合（M．A．）

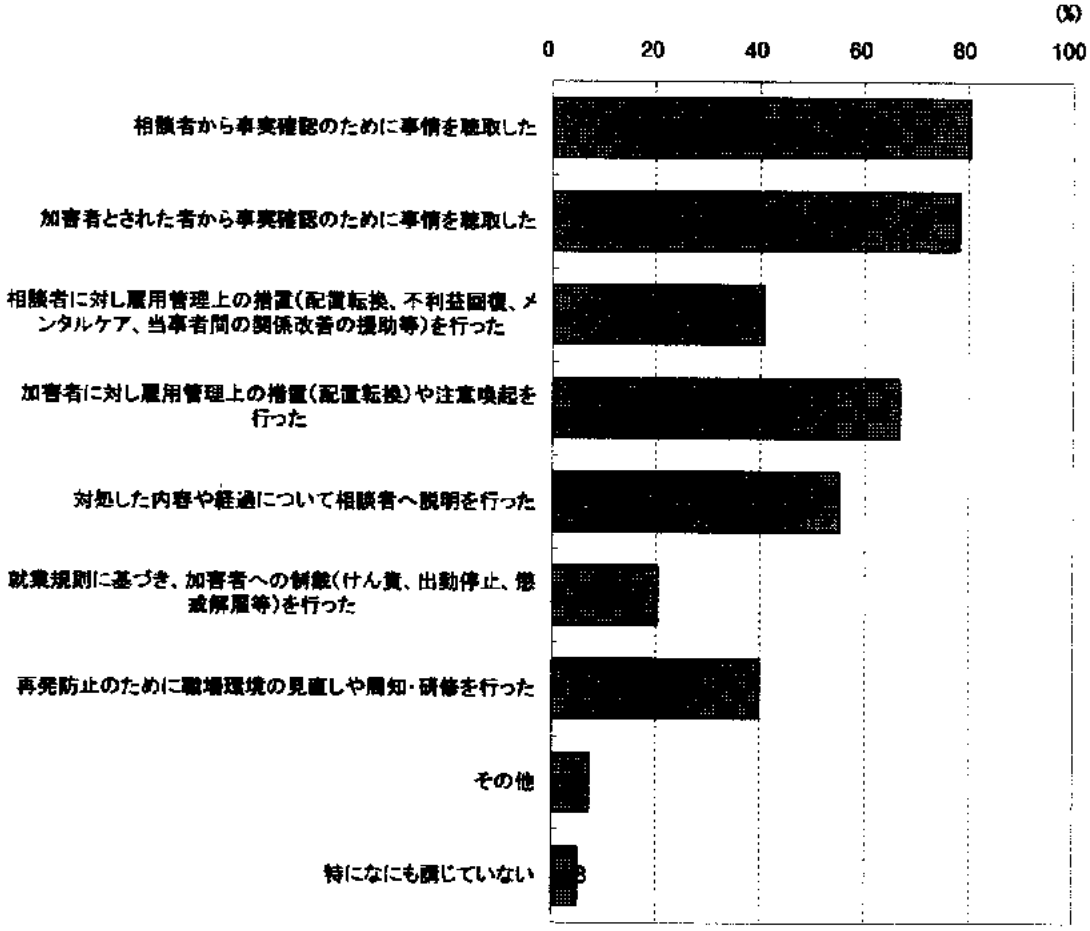

注）　セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情のあった事業所6.3%を100とした割合である。

7　深夜業について

(1) 深夜労働（所定内労働）に従事する労働者の状況等

所定内労働で深夜（午後10:00～午前5:00）労働のある者がいる事業所割合は34.3%である（付表第34表）。

一般労働者のうち、深夜労働に従事する者の割合は15.6%であり、3.6%が女性である。交替制勤務者以外で深夜労働のある労働者のうち女性割合は14.6%、交替制勤務者で深夜労働のある労働者のうち女性割合は26.0%となっている（第7表、付表第35、36表）。

一般労働者に占める深夜業従事者割合をみると、女性は12.7%、男性は16.7%となっている。産業別にみると、女性で最も割合が高い産業はサービス業、次いで運輸・通信業となっている（第20図）。

第７表　深夜業に従事する労働者の男女別構成比

(%)

一般労働者総計	深夜業に従事する一般労働者割合	女性	男性	うち交替制勤務者以外で深夜労働のある労働者割合			うち交替制勤務者で深夜労働のある労働者割合		
				小計	女性	男性	小計	女性	男性
100.0	15.6(100.0)	3.6(22.9)	12.0(77.1)	4.2	0.6	3.6	11.3	2.9	8.4
	(100.0)			(27.2)			(72.8)		
				〈100.0〉	〈14.6〉	〈85.4〉	〈100.0〉	〈26.0〉	〈74.0〉

第 20 図　一般労働者に占める深夜業従事者割合

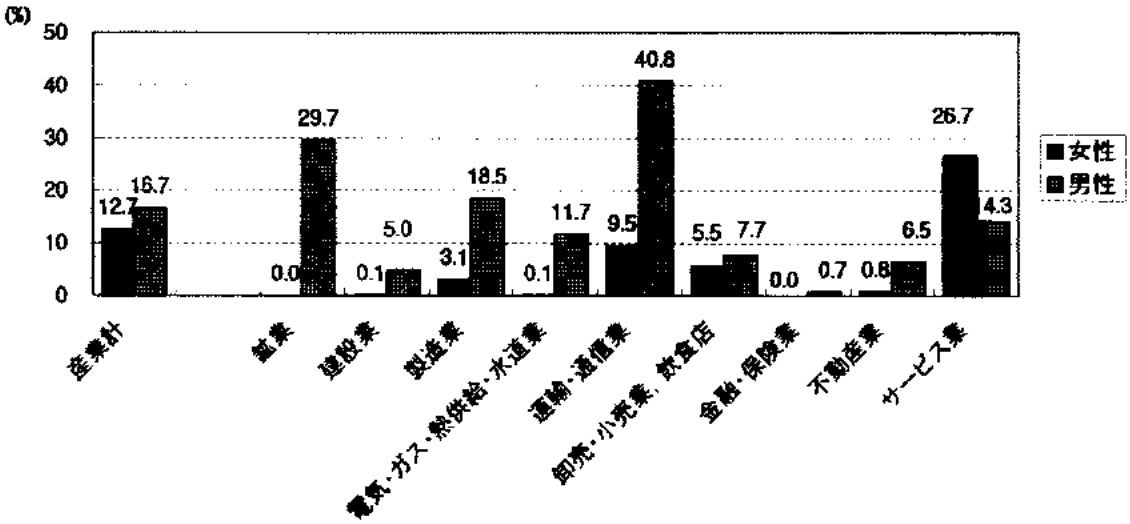

(2)　深夜労働に従事する一般労働者の増減状況

平成 11 年４月１日から労働基準法上の女性の深夜業に係る規制が解消されているが、その前後で深夜業従事者の増減状況をみると、男女とも「変わらない」の割合が高いが、交替制勤務者以外で深夜労働のある者がいる事業所においては、女性では「増加した」が 24.5%、男性では 16.0%となっており、「減少した」は女性では 22.2%、男性では 27.3%となっている。

交替制勤務者で深夜労働のある者がいる事業所においては、女性では「増加した」が 34.0%と、男性の 18.2%を大きく上回っている。また、男性では「減少した」が 26.9%を占め、女性の 12.0%を大きく上回っており、法改正の影響がうかがえる。（第 21 図、第 37 表）

第 21 図　深夜業従事者の増減状況別事業所割合

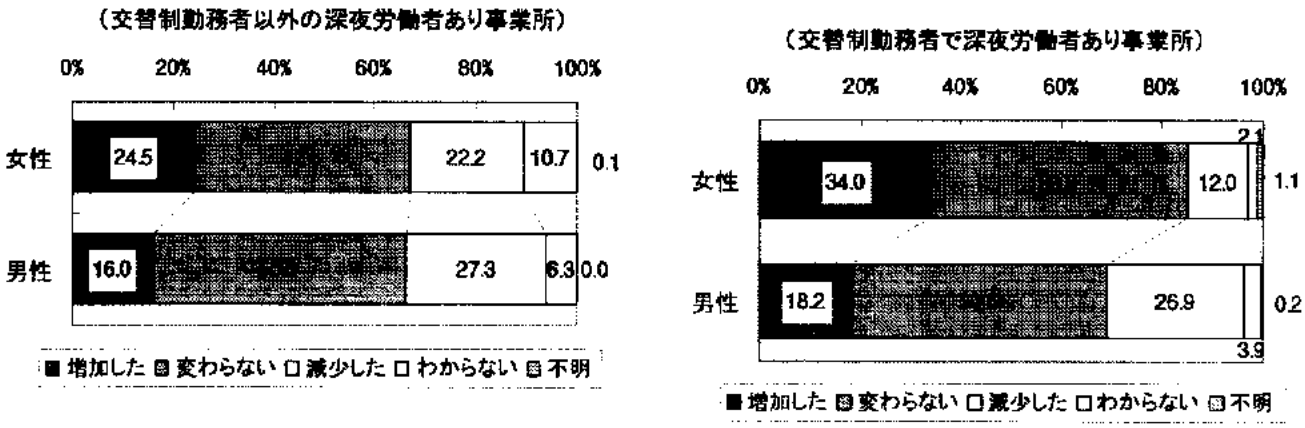

8　女性一般労働者の妊娠・出産について

(1)　女性一般労働者の出産者割合等

女性一般労働者の出産者があった事業所割合は24.5%となっている。女性一般労働者に占める出産者の割合は2.7%であった。産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業で4.2%と高くなっている。(第22図、付表第38表)

第22図　女性一般労働者に占める出産者割合

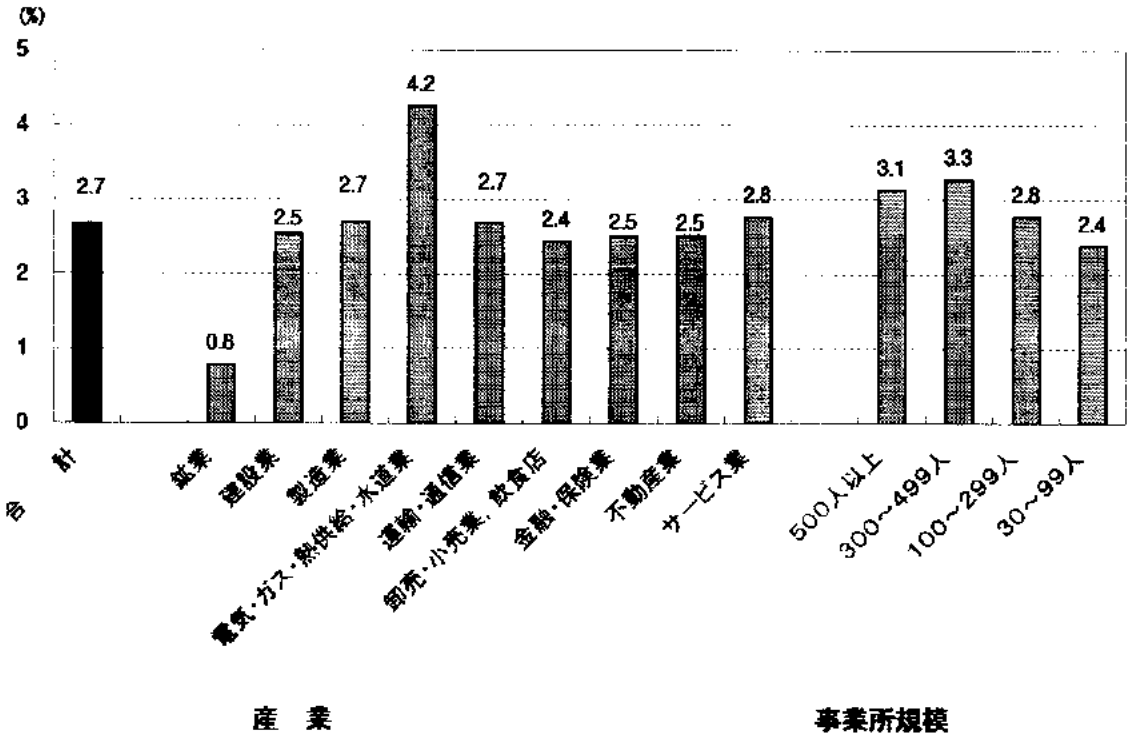

(2)　女性一般労働者の妊娠・出産による退職状況

女性一般労働者に占める、妊娠・出産を理由に退職した者の割合は0.8%である。退職の時期をみると出産前に退職した者の割合は78.6%、出産後に退職した者の割合は21.2%となっている。(付表第39表)

(3)　女性一般労働者の妊娠・出産、産前産後休業取得に伴う配置転換の方針

女性一般労働者が妊娠・出産、産前産後休業を取得することを契機とする配置転換の方針をみると、いずれも原則として配置転換は行わないとする事業所割合が6割と高い。

一方、本人の希望を考慮し会社が決定するとする事業所も約3分の1ある。(第8表、付表第40表)

第8表　女性一般労働者の妊娠・出産、産前産後休業取得に伴う配置転換の方針別事業所割合

(%)

	事業所計	原則として配置転換は行わない	本人の希望を考慮し会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
妊娠を契機とする配置転換の方針	100.0	61.9	33.3	4.4	0.4
出産を契機とする配置転換の方針	100.0	59.4	34.7	5.4	0.4
産前産後休業を契機とする配置転換の方針	100.0	58.1	34.9	6.6	0.4

（参　考）均等指数の試算結果

事業所の男女均等取扱状況を客観的に数値で把握するための材料として、参考までに本調査への回答内容により、産業別平均均等指数を試算した（付表第41表）。

具体的には、１～４を合計して算出している。

1　主要部門への一般労働者の配置状況（新入社員が１～２年で習熟する業務に男女ともおおむね同じ割合（一方の性が３～７割）で配置されている＝１点、同様に３～５年で習熟する業務＝２点、６年以上で習熟する業務＝３点）

2　昇進・昇格の状況（係長相当職の女性が１人以上いる＝１点、同様に課長相当職＝２点、部長相当職＝３点）

3　大卒標準労働者の昇級・昇格の男女差状況（男女とも変わらない又は女性のほうが男性より早く昇級・昇格する者が多い＝３点）、

4　配置転換の状況（事業所内配置転換を行った女性労働者数が１人以上＝３点）

満点が18点で、平均は5.2点となったが、均等指数が最も高い産業はサービス業の7.9点、次に金融・保険業の7.0点となった。逆に均等指数が低い産業は鉱業、運輸・通信業、建設業等であった。

（参考図）　産業別１事業所平均均等指数（試算の一例）

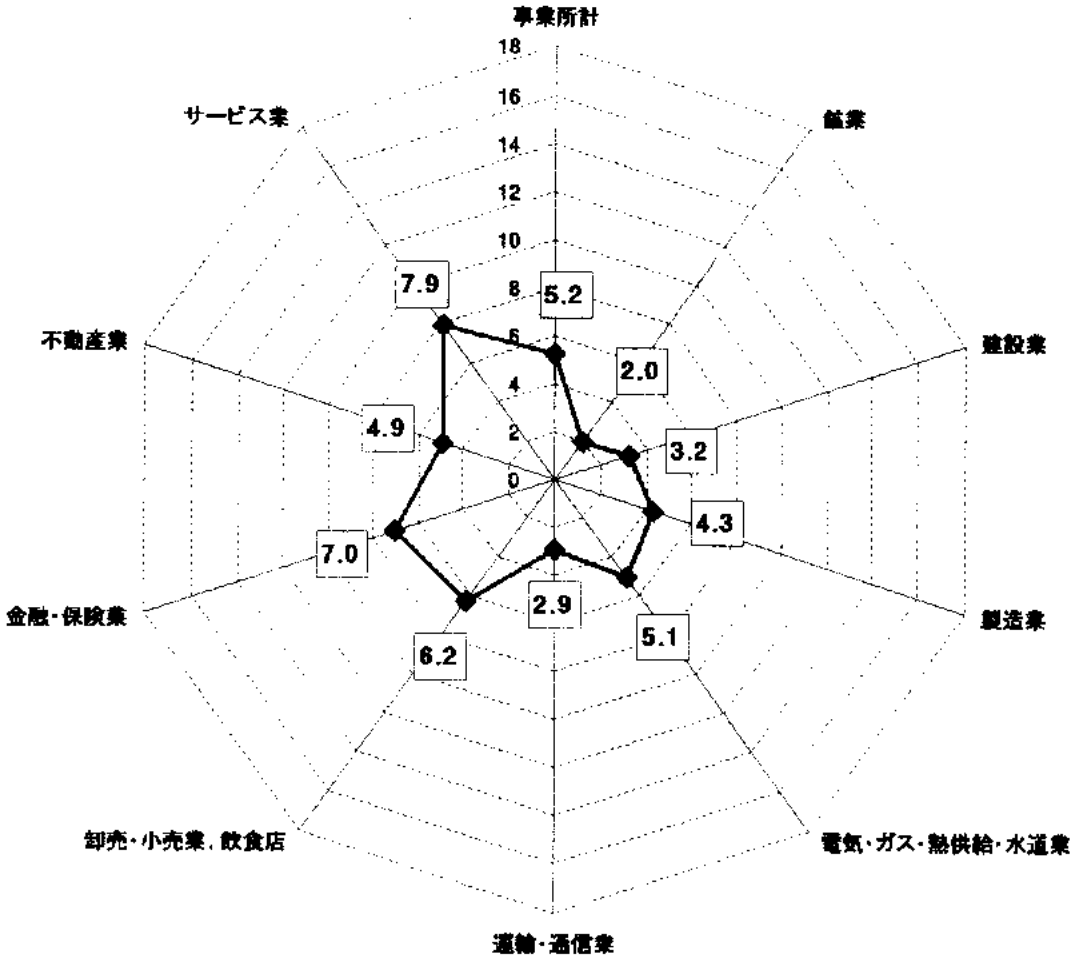

Ⅲ 付 属 統 計 表

統計利用上の注意

1　該当する事項が０の場合「－」で表示した。

2　「0.0」の欄は集計した数値が表章単位に満たないものである。

3　数値の左横に「＊」を付した数値はサンプル数が少ないため、結果の利用には注意を要する。

付属統計表目次

第1表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況別事業所割合 …… 26
第2表　産業、事業所規模、一般労働者に占める女性割合別事業所割合及び
　　1事業所当たり平均女性割合 …… 27
第3表　産業、事業所規模、労働者の区分別増減状況別事業所割合 …… 28
第4表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女一般労働者の
　　1事業所当たり平均年齢及び平均勤続年数 …… 30
第5表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別一般労働者の
　　平均年齢別事業所割合 …… 31
第6表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の
　　平均年齢の男女差別事業所割合及び1事業所当たり平均男女差 …… 32
第7表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別一般労働者の
　　平均勤続年数別事業所割合 …… 33
第8表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の
　　平均勤続年数の男女差別事業所割合及び1事業所当たり平均男女差 …… 34
第9表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の
　　最終学歴の把握状況別事業所割合及び男女別最終学歴別労働者割合 …… 35
第10表　産業、事業所規模、一般労働者の配偶関係・末子の状況別労働者割合
　(1)　女性一般労働者 …… 36
　(2)　男性一般労働者 …… 37
第11表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、
　　女性一般労働者に占める末子の状況別労働者割合 …… 38
第12表　産業、事業所規模、事業所で最も主要な部門別事業所割合 …… 39
第13表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への
　　配置状況別事業所割合
　(1)　新入社員が1～2年で習熟する業務 …… 40
　(2)　新入社員が3～5年で習熟する業務 …… 41
　(3)　新入社員が6年以上で習熟する業務 …… 42
第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別
　　男女管理職の割合
　(1)　年齢計 …… 43
　(2)　30歳未満 …… 44
　(3)　30～39歳 …… 45
　(4)　40～49歳 …… 46
　(5)　50～59歳 …… 47
　(6)　60歳以上 …… 48
第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別
　　一般労働者に占める男女管理職の割合
　(1)　年齢計 …… 49
　(2)　30歳未満 …… 50

(3) 30～39歳 …… 51
(4) 40～49歳 …… 52
(5) 50～59歳 …… 53
(6) 60歳以上 …… 54
第16表 産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格状況別事業所割合 …… 55
第17表 産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく時期別事業所割合 …… 56
第18表 産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく理由別事業所割合（M. A.） …… 57
第19表 産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女配置転換実績別事業所割合 …… 58
第20表 産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者に占める配置転換の種類別労働者割合 …… 59
第21表 産業、事業所規模、家族手当の有無及び支給決定方法別事業所割合 …… 60
第22表 産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び1事業所平均家族手当額（配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所）
(1) 配偶者 …… 61
(2) 第一子 …… 62
(3) 第二子 …… 63
(4) 第三子 …… 64
第23表 産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び1事業所平均家族手当額（配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所）
(1) 第一扶養 …… 65
(2) 第二扶養 …… 66
(3) 第三扶養 …… 67
(4) 第四扶養 …… 68
第24表 産業、事業所規模、配偶者の収入金額による配偶者に対する家族手当の支給制限の有無及び配偶者の年間収入限度額決定方法別事業所割合 …… 69
第25表 産業、事業所規模、配偶者の収入金額による配偶者に対する家族手当の支給制限の有無及び配偶者の年間収入限度額階級別事業所割合 …… 70
第26表 産業、事業所規模、家族手当支給要件の有無及び支給要件内容別事業所割合 …… 71
第27表 産業、事業所規模、男女別家族手当を支給した事業所割合（平成13年9月支給実績） …… 72
第28表 産業、事業所規模、男女別配偶者の有無別家族手当支給労働者割合 …… 73
第29表 産業、事業所規模、住宅手当のある事業所割合及び支給要件の有無、支給要件内容別事業所割合 …… 74
第30表 産業、事業所規模、男女別配偶者の有無別住宅手当支給労働者割合 …… 75
第31表 産業、事業所規模、セクシュアルハラスメント防止のための取組内容別事業所割合（M. A.） …… 76

第 32 表 産業、事業所規模、セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容別事業所割合（M. A.）……77
第 33 表 産業、事業所規模、セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情の有無及び対応内容別事業所割合（M. A.）……78
第 34 表 産業、事業所規模、深夜労働の種類別深夜労働従事者の有無別事業所割合……79
第 35 表 産業、事業所規模、深夜労働の種類別一般労働者に占める深夜労働従事者の男女構成比……80
第 36 表 産業、事業所規模、深夜労働の種類別一般労働者に占める深夜労働従事者割合……81
第 37 表 産業、事業所規模、男女別深夜労働に従事する労働者増減状況別事業所割合……82
第 38 表 産業、事業所規模、出産者の有無別事業所割合及び女性一般労働者に占める出産者割合……83
第 39 表 産業、事業所規模、女性一般労働者の妊娠・出産による退職者の有無別事業所割合及び退職時期別退職者割合……84
第 40 表 産業、事業所規模、妊娠・出産・産前産後休業に伴う配置転換の方針別事業所割合・85
第 41 表 産業、事業所規模、均等指数別事業所割合及び 1 事業所当たり平均均等指数……86

第１表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	現在、導入している	現在、導入していない	不明
〔合計〕	100.0	14.8	85.1	0.1
〔産業〕				
鉱業	100.0	8.0	92.0	-
建設業	100.0	19.7	80.3	-
製造業	100.0	10.3	89.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.8	96.2	-
運輸・通信業	100.0	12.0	87.8	0.2
卸売・小売業，飲食店	100.0	15.3	84.7	-
金融・保険業	100.0	68.4	30.2	1.4
不動産業	100.0	14.8	85.2	-
サービス業	100.0	8.1	91.8	0.0
〔事業所規模〕				
５００人以上	100.0	29.9	70.1	-
３００～４９９人	100.0	22.4	77.6	-
１００～２９９人	100.0	17.2	82.5	0.3
３０～９９人	100.0	13.9	86.0	0.1

第２表　産業、事業所規模、一般労働者に占める女性割合別事業所割合及び１事業所当たり平均女性割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	女性割合						1事業所当たり平均女性割合
		20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上	不明	
〔合計〕	100.0	39.3	17.3	11.0	6.9	20.2	5.4	28.6
〔産業〕								
鉱業	100.0	80.2	12.5	2.0	-	-	5.6	10.1
建設業	100.0	80.8	14.4	2.3	0.7	0.9	0.9	12.5
製造業	100.0	43.8	17.1	12.6	6.1	18.8	1.6	22.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.5	7.0	1.6	1.3	0.4	5.3	10.3
運輸・通信業	100.0	66.0	8.5	5.0	6.5	3.6	10.5	13.9
卸売・小売業，飲食店	100.0	28.2	22.3	14.5	9.5	12.5	13.0	31.1
金融・保険業	100.0	9.9	22.9	18.6	11.7	36.8	0.2	40.8
不動産業	100.0	37.2	25.3	20.0	4.8	11.2	1.5	24.9
サービス業	100.0	27.7	15.1	9.0	6.1	41.3	0.9	44.3
〔事業所規模〕								
５００人以上	100.0	55.1	16.5	7.1	4.2	16.7	0.4	20.3
３００～４９９人	100.0	47.6	15.8	12.6	5.8	17.8	0.4	27.8
１００～２９９人	100.0	41.8	16.2	11.0	6.4	22.1	2.5	30.3
３０～９９人	100.0	38.3	17.5	11.0	7.1	19.9	6.2	31.1

第３表　産業、事業所規模、労働者の区分別増減状況別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、労働者の区分別増減状況	事業所計	一般労働者全体の増減状況					女性一般労働者の増減状況						男性一般労働者の増減状況						パート・アルバイト、派遣労働者の増減状況					
		増えた	変わらない	減った	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明
〔合計〕	100.0	25.9	19.3	52.7	1.6	0.5	24.7	22.6	50.8	0.3	1.4	0.1	20.7	29.6	46.1	1.7	1.8	0.1	34.4	25.3	23.8	13.0	3.2	0.3
〔産業〕																								
鉱業	100.0	19.8	24.6	55.6	-	-	17.7	28.2	54.0	-	-	-	12.1	50.8	35.5	2.0	-	-	19.0	29.4	13.3	37.1	2.0	-
建設業	100.0	20.0	14.7	64.5	-	0.8	19.4	15.4	65.2	-	0.0	-	12.0	33.1	54.8	0.1	0.0	-	22.5	21.2	21.4	33.2	1.8	-
製造業	100.0	25.1	16.3	57.6	0.6	0.4	24.9	20.7	53.6	0.1	0.7	0.1	19.1	27.8	51.6	0.6	0.8	0.1	31.7	24.5	29.2	12.6	1.7	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.5	12.9	62.6	2.1	-	24.6	11.2	61.3	-	3.0	-	12.8	22.7	60.5	1.0	3.0	-	13.7	29.2	24.5	23.5	8.6	0.6
運輸・通信業	100.0	25.7	20.2	52.7	0.2	1.1	24.2	23.4	52.1	-	0.2	-	20.9	40.6	32.5	5.6	0.2	0.2	31.3	30.0	15.7	19.9	2.1	0.9
卸売・小売業，飲食店	100.0	19.3	25.0	52.7	2.7	0.4	17.5	26.4	53.4	0.4	2.3	-	16.6	30.9	46.4	3.5	2.6	-	37.3	24.0	27.2	6.6	4.6	0.4
金融・保険業	100.0	25.1	5.8	64.3	3.6	1.2	28.5	12.8	53.6	1.4	2.4	1.2	17.6	11.4	65.9	0.2	3.6	1.2	51.2	16.1	17.6	8.7	5.3	1.2
不動産業	100.0	32.0	24.4	42.3	1.3	-	29.5	30.3	39.0	-	1.3	-	25.2	37.2	36.0	-	1.6	-	29.4	28.4	20.5	18.2	3.5	-
サービス業	100.0	36.4	19.4	41.9	1.9	0.5	34.0	24.2	39.3	0.3	1.9	0.2	30.7	27.4	39.1	0.1	2.5	0.2	36.1	28.6	19.8	11.8	3.5	0.1
〔事業所規模〕																								
５００人以上	100.0	27.8	11.5	59.7	0.7	0.3	28.3	12.5	58.1	-	1.0	0.1	26.2	13.8	58.6	0.2	1.1	-	45.5	15.8	28.8	7.0	2.9	0.1
３００～４９９人	100.0	27.6	13.6	58.1	0.5	0.2	25.5	14.8	58.8	-	0.7	0.1	24.7	19.8	54.6	0.1	0.7	0.1	43.0	16.9	28.0	9.6	2.3	0.2
１００～２９９人	100.0	27.4	15.9	55.6	0.6	0.5	26.7	20.1	52.5	0.1	0.6	0.1	21.0	24.8	51.9	1.5	0.6	0.2	38.3	23.6	25.8	10.9	1.2	0.1
３０～９９人	100.0	25.5	20.2	51.9	1.8	0.6	24.3	23.5	50.2	0.3	1.6	0.1	20.5	31.0	44.5	1.9	2.0	0.1	33.2	26.0	23.2	13.6	3.6	0.4

第３表　産業、事業所規模、労働者の区分別増減状況別事業所割合（続き）

(%)

産業、事業所規模、労働者の区分別増減状況	事業所計	一般労働者全体の増減状況					女性一般労働者の増減状況						男性一般労働者の増減状況						パート・アルバイト、派遣労働者の増減状況					
		増えた	変わらない	減った	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明	増えた	変わらない	減った	元々いない	わからない	不明
〔一般労働者全体の増減状況〕																								
増えた	100.0	100.0	-	-	-	-	85.4	10.0	4.0	0.1	0.5	-	66.3	21.7	9.3	1.6	1.0	0.1	56.9	19.0	6.9	14.6	2.2	0.4
変わらない	100.0	-	100.0	-	-	-	6.5	83.6	9.0	0.9	0.0	0.0	5.9	81.5	8.8	3.8	0.0	-	18.6	59.3	7.3	12.0	2.4	0.5
減った	100.0	-	-	100.0	-	-	2.1	6.9	90.7	0.1	0.2	-	4.5	14.9	79.3	1.1	0.1	-	29.9	16.7	38.8	12.7	1.8	0.1
わからない	100.0	-	-	-	100.0	-	3.7	7.6	10.1	1.1	77.5	-	0.2	7.5	0.2	1.1	91.0	-	5.8	3.8	1.4	8.7	80.3	-
〔女性一般労働者全体の増減状況〕																								
増えた	100.0	89.3	5.1	4.6	0.2	0.8	100.0	-	-	-	-	-	58.9	21.2	16.5	2.5	0.8	0.1	53.3	20.0	9.9	14.0	2.4	0.4
変わらない	100.0	11.4	71.2	16.1	0.5	0.8	-	100.0	-	-	-	-	10.0	69.5	18.7	1.7	0.1	-	20.1	53.7	11.3	12.3	2.1	0.4
減った	100.0	2.0	3.4	94.1	0.3	0.1	-	-	100.0	-	-	-	7.6	16.8	74.1	1.2	0.3	-	32.2	15.7	36.9	13.2	1.9	0.1
元々いない	100.0	12.3	61.0	20.6	6.2	-	-	-	-	100.0	-	-	12.3	15.7	20.6	51.4	-	-	6.2	84.0	-	10.0	-	-
わからない	100.0	9.0	0.1	6.3	84.7	-	-	-	-	-	100.0	-	0.8	-	4.0	-	95.2	-	15.3	0.2	1.4	0.2	82.9	-
〔男性一般労働者全体の増減状況〕																								
増えた	100.0	82.8	5.5	11.4	0.0	0.3	70.2	10.9	18.6	0.2	0.1	-	100.0	-	-	-	-	-	55.3	19.9	10.2	12.9	1.2	0.5
変わらない	100.0	19.0	53.2	26.6	0.4	0.8	17.7	53.2	28.9	0.1	-	0.0	-	100.0	-	-	-	-	22.8	45.4	11.6	17.2	2.6	0.3
減った	100.0	5.2	3.7	90.8	0.0	0.3	8.9	9.2	81.7	0.1	0.1	-	-	-	100.0	-	-	-	33.3	15.2	39.1	10.5	1.7	0.1
元々いない	100.0	23.3	41.7	34.0	1.0	-	35.4	22.3	34.0	8.2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	28.3	38.9	10.5	22.3	-	-
わからない	100.0	14.7	0.1	4.1	81.1	-	11.3	1.1	9.8	-	77.7	-	-	-	-	-	100.0	-	13.4	4.5	2.3	0.2	79.6	-
〔パート・アルバイト、派遣労働者の増減状況〕																								
増えた	100.0	42.9	10.4	45.9	0.3	0.5	38.4	13.2	47.6	0.1	0.6	0.0	33.4	19.7	44.7	1.4	0.7	0.1	100.0	-	-	-	-	-
変わらない	100.0	19.4	45.1	34.8	0.2	0.4	19.5	48.1	31.5	0.9	0.0	0.0	16.3	53.0	27.7	2.7	0.3	-	-	100.0	-	-	-	-
減った	100.0	7.5	5.9	86.0	0.1	0.5	10.3	10.8	78.9	-	0.1	-	8.9	14.4	75.8	0.8	0.2	-	-	-	100.0	-	-	-
元々いない	100.0	29.2	17.9	51.7	1.0	0.3	26.6	21.4	51.8	0.2	0.0	-	20.6	39.2	37.1	3.0	0.0	-	-	-	-	100.0	-	-
わからない	100.0	17.6	14.1	29.3	38.9	-	18.7	14.8	29.7	-	36.8	-	7.9	24.0	24.8	-	43.3	-	-	-	-	-	100.0	-

第４表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女一般労働者の１事業所当たり平均年齢及び平均勤続年数

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	１事業所当たり平均年齢（歳）		１事業所当たり平均勤続年数（年）	
	女 性	男 性	女 性	男 性
〔合計〕	36.2	40.4	9.8	13.9
〔産業〕				
鉱業	39.9	44.3	10.2	13.7
建設業	36.0	42.6	9.8	16.0
製造業	36.6	40.2	10.6	15.0
電気・ガス・熱供給・水道業	34.1	39.0	12.5	18.4
運輸・通信業	37.7	43.5	9.0	13.3
卸売・小売業，飲食店	33.1	38.6	8.5	13.4
金融・保険業	34.1	42.2	10.8	17.4
不動産業	35.1	43.9	7.9	10.3
サービス業	36.9	40.0	7.6	9.5
〔事業所規模〕				
５００人以上	34.4	40.6	11.5	16.7
３００～４９９人	34.4	40.1	10.4	15.5
１００～２９９人	35.9	40.2	9.7	14.2
３０～９９人	38.0	40.6	8.9	11.8
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕				
現在、導入している	33.7	40.2	10.4	16.4
現在、導入していない	36.7	40.4	9.7	13.4

第５表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別一般労働者の平均年齢別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	女性の平均年齢別事業所割合								男性の平均年齢別事業所割合							
		女性一般労働者のいる事業所割合	25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満	40～45歳未満	45歳以上	不明	男性一般労働者のいる事業所割合	25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満	40～45歳未満	45歳以上	不明
〔合計〕	100.0	94.6								99.7							
		(100.0)	(4.9)	(20.3)	(21.0)	(19.1)	(14.8)	(18.5)	(1.4)	(100.0)	(1.2)	(4.5)	(15.1)	(27.0)	(28.3)	(22.3)	(1.5)
〔産業〕																	
鉱業	100.0	94.4								100.0							
		(100.0)	(7.7)	(11.5)	(6.8)	(20.1)	(19.2)	(34.6)	-	(100.0)	-	-	-	(17.3)	(37.9)	(44.4)	-
建設業	100.0	99.1								100.0							
		(100.0)	(1.8)	(18.9)	(21.6)	(24.5)	(12.3)	(19.8)	(1.1)	(100.0)	-	(0.9)	(4.6)	(31.7)	(31.8)	(29.9)	(1.1)
製造業	100.0	98.4								99.9							
		(100.0)	(3.4)	(13.8)	(17.3)	(19.9)	(20.9)	(23.0)	(1.8)	(100.0)	(0.1)	(1.7)	(11.5)	(31.6)	(35.3)	(18.1)	(1.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.7								100.0							
		(100.0)	(3.9)	(17.2)	(38.5)	(22.7)	(9.4)	(6.8)	(1.5)	(100.0)	-	(1.3)	(9.5)	(58.0)	(22.7)	(6.6)	(2.0)
運輸・通信業	100.0	89.5								100.0							
		(100.0)	(4.4)	(17.3)	(16.2)	(18.6)	(19.4)	(23.8)	(0.3)	(100.0)	(0.0)	(1.1)	(9.1)	(21.3)	(36.9)	(31.3)	(0.3)
卸売・小売業，飲食店	100.0	87.0								99.6							
		(100.0)	(10.2)	(27.8)	(23.4)	(16.9)	(8.6)	(12.2)	(1.0)	(100.0)	(3.9)	(8.2)	(22.7)	(26.2)	(21.5)	(15.9)	(1.5)
金融・保険業	100.0	99.8								99.8							
		(100.0)	(1.2)	(31.0)	(24.1)	(16.9)	(14.5)	(9.0)	(3.3)	(100.0)	-	(0.2)	(6.5)	(33.0)	(37.5)	(19.5)	(3.3)
不動産業	100.0	98.5								100.0							
		(100.0)	(6.0)	(23.4)	(24.4)	(25.5)	(8.3)	(10.9)	(1.5)	(100.0)	(1.1)	(4.5)	(8.1)	(24.4)	(18.3)	(42.0)	(1.5)
サービス業	100.0	99.1								99.4							
		(100.0)	(2.8)	(18.9)	(22.8)	(19.3)	(14.2)	(20.3)	(1.6)	(100.0)	(0.4)	(6.8)	(18.1)	(22.4)	(22.8)	(27.9)	(1.6)
〔事業所規模〕																	
５００人以上	100.0	99.6								100.0							
		(100.0)	(1.8)	(18.7)	(37.5)	(23.0)	(8.9)	(7.4)	(2.7)	(100.0)	(0.1)	(0.8)	(6.0)	(35.1)	(42.3)	(13.0)	(2.8)
３００～４９９人	100.0	99.6								100.0							
		(100.0)	(4.0)	(22.1)	(30.6)	(23.4)	(7.6)	(10.7)	(1.6)	(100.0)	(0.3)	(1.6)	(10.4)	(31.5)	(40.2)	(14.3)	(1.6)
１００～２９９人	100.0	97.5								99.9							
		(100.0)	(4.1)	(18.9)	(26.7)	(21.4)	(14.4)	(12.9)	(1.6)	(100.0)	(0.0)	(2.9)	(10.4)	(31.2)	(33.1)	(20.8)	(1.5)
３０～９９人	100.0	93.8								99.6							
		(100.0)	(5.1)	(20.6)	(19.3)	(18.5)	(15.2)	(20.1)	(1.3)	(100.0)	(1.5)	(5.0)	(16.3)	(26.0)	(26.9)	(22.9)	(1.5)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕																	
現在、導入している	100.0	91.2								100.0							
		(100.0)	(5.8)	(29.4)	(29.1)	(18.1)	(9.7)	(5.7)	(2.2)	(100.0)	(0.7)	(2.5)	(16.8)	(31.0)	(32.2)	(15.0)	(2.0)
現在、導入していない	100.0	95.2								99.7							
		(100.0)	(4.7)	(18.8)	(19.6)	(19.3)	(15.5)	(20.7)	(1.3)	(100.0)	(1.3)	(4.9)	(14.9)	(26.3)	(27.6)	(23.6)	(1.4)

第６表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の平均年齢の男女差別事業所割合及び１事業所当たり平均男女差

(%)　(歳)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	男女とも平均年齢を把握している事業所	男性が25歳以上高い	男性が20～25歳未満高い	男性が15～20歳未満高い	男性が10～15歳未満高い	男性が5～10歳未満高い	男性が0～5歳未満高い	平均年齢に男女差がない	女性が0～5歳未満高い	女性が5～10歳未満高い	女性が10～15歳未満高い	女性が15～20歳未満高い	女性が20～25歳未満高い	女性が25歳以上高い	平均男女差（男性－女性）
〔合計〕	100.0	0.5	1.3	5.7	14.2	25.3	22.4	0.7	16.4	8.7	3.4	1.0	0.4	0.1	4.2
〔産業〕															
鉱業	100.0	-	2.1	11.1	14.1	16.2	20.9	-	21.8	10.3	3.8	-	-	-	4.4
建設業	100.0	-	1.5	9.1	14.1	29.7	21.7	0.8	11.4	7.0	2.3	1.6	-	0.8	6.5
製造業	100.0	0.1	0.6	2.7	11.1	22.3	22.6	0.5	21.4	13.0	4.6	1.0	0.1	0.0	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	4.6	14.9	26.0	34.8	-	11.2	7.8	0.6	-	-	-	4.8
運輸・通信業	100.0	1.1	2.1	4.2	12.9	28.4	27.6	1.0	12.4	3.4	5.5	1.3	-	-	5.8
卸売・小売業，飲食店	100.0	0.4	0.8	8.2	18.6	25.1	17.0	1.0	15.3	8.0	3.1	1.8	0.8	-	5.9
金融・保険業	100.0	-	1.5	10.5	23.2	28.3	18.2	1.5	8.8	7.8	-	0.2	-	-	8.1
不動産業	100.0	3.8	6.1	11.6	18.2	32.3	20.7	-	3.8	2.3	-	-	-	1.1	8.6
サービス業	100.0	0.8	1.9	4.4	11.5	25.2	26.6	0.4	17.5	7.9	3.0	0.2	0.6	0.1	3.1
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	-	0.9	2.4	17.7	41.3	26.1	0.2	8.6	2.7	0.1	0.1	-	-	6.2
３００～４９９人	100.0	0.6	0.3	2.9	19.5	33.7	26.3	0.2	11.6	3.4	1.6	-	-	-	5.6
１００～２９９人	100.0	0.2	1.0	5.2	15.7	31.1	24.2	0.3	13.0	6.6	2.2	0.4	0.2	0.1	4.2
３０～９９人	100.0	0.5	1.4	5.9	13.7	23.7	21.9	0.8	17.3	9.3	3.8	1.2	0.4	0.1	2.6
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
コース別雇用管理制度あり	100.0	0.2	1.0	9.0	21.8	33.1	17.2	1.1	9.5	6.2	0.7	0.2	0.0	-	6.6
コース別雇用管理制度なし	100.0	0.5	1.3	5.1	13.0	24.1	23.2	0.7	17.5	9.1	3.9	1.2	0.4	0.1	3.6

注）　男女一般労働者のいる事業所のうち、平均年齢を把握している事業所98.6%＝100

第７表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別一般労働者の平均勤続年数別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	女性一般労働者の平均勤続年数別事業所割合								男性一般労働者の平均勤続年数別事業所割合							
		女性一般労働者のいる事業所計	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上	不明	男性一般労働者のいる事業所計	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上	不明
〔合計〕	100.0	94.6								99.7							
		(100.0)	(26.2)	(40.3)	(21.8)	(6.7)	(1.7)	(1.0)	(2.4)	(100.0)	(13.6)	(28.7)	(25.2)	(18.6)	(8.9)	(2.2)	(2.7)
〔産業〕																	
鉱業	100.0	94.4								100.0							
		(100.0)	(15.0)	(40.2)	(26.5)	(9.8)	(6.8)	(1.3)		(100.0)	(3.6)	(22.2)	(35.1)	(30.2)	(6.9)	(2.0)	-
建設業	100.0	99.1								100.0							
		(100.0)	(17.4)	(46.5)	(24.1)	(6.9)	(2.6)	(1.2)	(1.3)	(100.0)	(4.5)	(27.1)	(28.2)	(22.7)	(9.8)	(6.4)	(1.3)
製造業	100.0	98.4								99.9							
		(100.0)	(14.8)	(40.3)	(28.6)	(8.8)	(3.6)	(1.4)	(2.6)	(100.0)	(6.2)	(25.1)	(30.8)	(23.6)	(8.8)	(2.8)	(2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.7								100.0							
		(100.0)	(7.1)	(24.6)	(35.4)	(19.9)	(6.5)	(2.7)	(3.9)	(100.0)	-	(5.3)	(10.6)	(50.3)	(25.8)	(3.7)	(4.3)
運輸・通信業	100.0	89.5								100.0							
		(100.0)	(38.7)	(28.4)	(24.1)	(4.7)	(0.7)	(2.2)	(1.3)	(100.0)	(13.7)	(34.1)	(20.3)	(15.8)	(11.6)	(2.2)	(2.3)
卸売・小売業，飲食店	100.0	87.0								99.6							
		(100.0)	(30.0)	(42.8)	(18.3)	(6.5)	(0.6)	(0.4)	(1.5)	(100.0)	(16.4)	(27.9)	(24.0)	(17.7)	(10.0)	(1.5)	(2.4)
金融・保険業	100.0	99.8								99.8							
		(100.0)	(13.0)	(39.4)	(26.7)	(8.7)	(4.1)	(2.4)	(5.7)	(100.0)	(2.7)	(7.8)	(31.3)	(29.6)	(17.3)	(5.6)	(5.7)
不動産業	100.0	98.5								100.0							
		(100.0)	(30.7)	(43.1)	(17.2)	(4.5)	(1.5)	(1.1)	(1.9)	(100.0)	(30.1)	(28.4)	(18.7)	(11.4)	(7.8)	(2.0)	(1.8)
サービス業	100.0	99.1								99.4							
		(100.0)	(34.7)	(40.8)	(15.6)	(4.8)	(0.6)	(0.2)	(3.2)	(100.0)	(23.0)	(36.3)	(21.2)	(11.5)	(4.4)	(0.4)	(3.2)
〔事業所規模〕																	
５００人以上	100.0	99.6								100.0							
		(100.0)	(7.9)	(36.8)	(33.0)	(11.0)	(4.8)	(2.2)	(4.4)	(100.0)	(4.5)	(12.6)	(20.5)	(33.8)	(19.0)	(5.1)	(4.5)
３００～４９９人	100.0	99.6								100.0							
		(100.0)	(12.9)	(42.6)	(28.4)	(8.2)	(2.4)	(2.4)	(3.1)	(100.0)	(6.2)	(19.3)	(22.9)	(28.3)	(15.9)	(4.3)	(3.1)
１００～２９９人	100.0	97.5								99.9							
		(100.0)	(17.9)	(43.0)	(24.9)	(8.2)	(2.1)	(1.4)	(2.5)	(100.0)	(7.8)	(24.3)	(25.0)	(25.3)	(11.3)	(3.7)	(2.6)
３０～９９人	100.0	93.8								99.6							
		(100.0)	(28.5)	(39.8)	(20.8)	(6.3)	(1.6)	(0.8)	(2.3)	(100.0)	(15.1)	(30.1)	(25.3)	(16.8)	(8.1)	(1.8)	(2.7)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕																	
現在、導入している	100.0	91.2								100.0							
		(100.0)	(16.0)	(44.8)	(26.0)	(6.6)	(2.0)	(1.9)	(2.8)	(100.0)	(4.2)	(19.3)	(27.9)	(28.7)	(13.8)	(3.5)	(2.6)
現在、導入していない	100.0	95.2								99.7							
		(100.0)	(27.9)	(39.6)	(21.1)	(6.7)	(1.7)	(0.8)	(2.3)	(100.0)	(15.3)	(30.4)	(24.7)	(16.8)	(8.1)	(2.0)	(2.7)

第８表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の平均勤続年数の男女差別事業所割合及び１事業所当たり平均男女差

(%)　(年)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	男女とも平均勤続年数を把握している事業所計	男性が25年以上長い	男性が20～25年未満長い	男性が15～20年未満長い	男性が10～15年未満長い	男性が5～10年未満長い	男性が0～5年未満長い	平均勤続年数に男女差がない	女性が0～5年未満長い	女性が5～10年未満長い	女性が10～15年未満長い	女性が15～20年未満長い	女性が20～25年未満長い	女性が2年以上長い	平均男女差(男性－女性)
〔合計〕	100.0	0.0	0.2	2.6	9.6	23.9	38.0	2.0	19.2	3.9	0.5	0.0	0.0	0.0	4.1
〔産業〕															
鉱業	100.0	－	－	6.0	12.4	22.2	33.8	－	15.0	7.7	3.0	－	－	－	3.7
建設業	100.0	－	0.9	4.4	15.1	26.4	31.0	0.8	17.5	3.8	－	－	－	－	6.1
製造業	100.0	0.0	0.3	1.6	9.0	23.4	38.5	1.8	20.3	4.1	0.8	0.1	0.0	－	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	3.3	18.8	32.1	32.3	0.6	7.2	5.0	0.6	－	－	－	5.9
運輸・通信業	100.0	0.0	0.7	3.4	8.2	25.3	37.9	0.3	17.6	6.0	0.6	0.1	－	－	3.9
卸売・小売業，飲食店	100.0	－	0.0	4.5	13.2	24.7	33.5	3.8	16.2	3.2	0.9	－	－	－	5.1
金融・保険業	100.0	－	0.2	3.1	22.1	31.8	27.0	1.3	10.6	3.9	－	－	－	－	6.6
不動産業	100.0	－	1.1	0.4	5.7	15.4	47.7	0.4	22.1	5.0	1.1	1.1	－	－	2.3
サービス業	100.0	0.0	－	0.7	2.8	20.9	46.4	1.5	24.2	3.5	－	－	－	0.0	1.9
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	0.1	0.5	0.9	12.6	34.9	38.7	0.6	9.8	1.7	0.1	－	－	0.1	5.2
３００～４９９人	100.0	0.3	0.4	2.2	12.4	29.0	37.4	1.7	13.7	2.1	0.3	0.5	－	－	5.1
１００～２９９人	100.0	0.0	0.6	1.8	9.8	26.8	40.2	1.5	16.6	2.3	0.4	－	0.0	－	4.4
３０～９９人	100.0	－	0.1	2.8	9.5	23.0	37.6	2.1	20.0	4.3	0.6	0.0	0.0	－	2.9
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	0.1	0.4	1.9	17.9	37.0	26.9	2.2	9.9	3.1	0.6	－	0.0	－	5.9
現在、導入していない	100.0	0.0	0.2	2.7	8.3	21.7	39.8	1.9	20.7	4.0	0.5	0.1	0.0	0.0	3.7

(注)　男女一般労働者のいる事業所のうち、平均勤続年数を把握している事業所97.6%＝100

第９表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者の最終学歴の把握状況別事業所割合及び男女別最終学歴別労働者割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	一般労働者の最終学歴を把握している事業所	一般労働者の最終学歴を把握していない事業所	一般労働者の最終学歴を把握している事業所の一般労働者	一般労働者の最終学歴を把握している事業所の一般女性労働者	最終学歴（女性） 中学・旧制小学卒者	高校・旧制中学卒者	短大・高専卒者	大学・大学院卒者	不明	一般労働者の最終学歴を把握している事業所の一般男性労働者	最終学歴（男性） 中学・旧制小学卒者	高校・旧制中学卒者	短大・高専卒者	大学・大学院卒者	不明
〔合計〕	100.0	91.5	8.5	100.0	27.7						72.3					
					(100.0)	(8.5)	(50.8)	(28.3)	(12.2)	(0.3)	(100.0)	(8.2)	(48.8)	(7.9)	(34.9)	(0.2)
〔産業〕																
鉱業	100.0	94.4	5.6	100.0	9.6						90.4					
					(100.0)	(9.8)	(66.3)	(15.8)	(8.0)	-	(100.0)	(19.9)	(60.3)	(2.7)	(17.0)	-
建設業	100.0	92.9	7.1	100.0	12.3						87.7					
					(100.0)	(6.7)	(42.2)	(30.1)	(21.0)	(0.1)	(100.0)	(8.8)	(44.6)	(8.0)	(38.0)	(0.5)
製造業	100.0	91.6	8.5	100.0	22.9						77.1					
					(100.0)	(14.7)	(63.8)	(13.6)	(7.6)	(0.4)	(100.0)	(10.3)	(55.9)	(5.9)	(27.7)	(0.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.2	4.8	100.0	9.9						90.1					
					(100.0)	(1.1)	(53.8)	(35.1)	(9.1)	(0.9)	(100.0)	(3.5)	(72.5)	(4.0)	(19.7)	(0.2)
運輸・通信業	100.0	90.0	10.0	100.0	11.6						88.4					
					(100.0)	(4.3)	(62.3)	(22.5)	(10.9)	-	(100.0)	(15.5)	(67.9)	(3.6)	(12.6)	(0.3)
卸売・小売業，飲食店	100.0	93.3	6.7	100.0	29.6						70.4					
					(100.0)	(2.8)	(52.9)	(28.0)	(16.0)	(0.2)	(100.0)	(3.2)	(38.4)	(9.6)	(48.7)	(0.1)
金融・保険業	100.0	88.9	11.1	100.0	39.0						61.0					
					(100.0)	(1.5)	(47.6)	(33.4)	(17.4)	(0.0)	(100.0)	(0.5)	(20.3)	(2.0)	(77.1)	(0.1)
不動産業	100.0	95.1	4.9	100.0	24.2						75.8					
					(100.0)	(2.8)	(35.4)	(36.3)	(25.4)	(0.2)	(100.0)	(3.1)	(31.7)	(7.2)	(56.2)	(1.7)
サービス業	100.0	90.0	10.0	100.0	44.0						56.0					
					(100.0)	(8.2)	(40.2)	(39.0)	(12.3)	(0.3)	(100.0)	(4.7)	(37.8)	(14.6)	(42.8)	(0.1)
〔事業所規模〕																
５００人以上	100.0	84.6	15.4	100.0	20.0						80.0					
					(100.0)	(5.1)	(41.2)	(36.6)	(16.7)	(0.3)	(100.0)	(7.1)	(47.0)	(5.5)	(40.0)	(0.4)
３００～４９９人	100.0	87.0	13.0	100.0	26.7						73.3					
					(100.0)	(5.4)	(41.6)	(37.1)	(15.3)	(0.6)	(100.0)	(5.7)	(46.1)	(8.6)	(39.5)	(0.1)
１００～２９９人	100.0	87.8	12.2	100.0	28.6						71.4					
					(100.0)	(8.5)	(49.5)	(29.2)	(12.6)	(0.1)	(100.0)	(7.6)	(48.8)	(7.4)	(36.1)	(0.2)
３０～９９人	100.0	92.5	7.5	100.0	30.0						70.0					
					(100.0)	(9.7)	(55.1)	(24.4)	(10.4)	(0.3)	(100.0)	(9.4)	(50.1)	(9.0)	(31.3)	(0.2)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕																
現在、導入している	100.0	93.6	6.4	100.0	23.8						76.2					
					(100.0)	(4.3)	(47.4)	(29.3)	(18.9)	(0.1)	(100.0)	(5.7)	(40.7)	(5.2)	(48.1)	(0.2)
現在、導入していない	100.0	91.3	8.7	100.0	28.6						71.4					
					(100.0)	(9.3)	(51.5)	(28.1)	(10.9)	(0.3)	(100.0)	(8.8)	(50.8)	(8.6)	(31.6)	(0.2)

第10表　産業、事業所規模、一般労働者の配偶関係・末子の状況別労働者割合

(1) 女性一般労働者

(%)

産業、事業所規模	配偶関係を把握している事業所の女性一般労働者数計	配偶者あり	末子の状況			配偶者なし	末子の状況			配偶関係不明
			末子が小学校入学前	末子が小学生	子どもがいない又は末子が小学生以上、もしくは不明		末子が小学校入学前	末子が小学生	子どもがいない又は末子が小学生以上、もしくは不明	
〔合計〕	100.0	40.5				51.9				7.6
		(100.0)	(11.8)	(9.8)	(78.4)	(100.0)	(1.2)	(1.7)	(97.1)	
〔産業〕										
鉱業	100.0	46.0				53.1				0.9
		(100.0)	(9.8)	(9.9)	(80.3)	(100.0)	(0.8)	(0.6)	(98.6)	
建設業	100.0	35.7				61.4				2.8
		(100.0)	(12.9)	(5.4)	(81.6)	(100.0)	(0.4)	(0.9)	(98.7)	
製造業	100.0	49.8				42.4				7.8
		(100.0)	(9.9)	(9.7)	(80.4)	(100.0)	(1.2)	(1.8)	(97.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.6				47.7				11.7
		(100.0)	(13.8)	(5.3)	(80.9)	(100.0)	(0.3)	(1.0)	(98.7)	
運輸・通信業	100.0	36.6				60.4				3.0
		(100.0)	(6.0)	(5.4)	(88.6)	(100.0)	(2.1)	(2.5)	(95.4)	
卸売・小売業，飲食店	100.0	28.6				66.8				4.5
		(100.0)	(11.3)	(9.4)	(79.4)	(100.0)	(0.5)	(0.7)	(98.8)	
金融・保険業	100.0	33.9				56.1				10.0
		(100.0)	(18.6)	(18.3)	(63.1)	(100.0)	(2.1)	(1.2)	(96.7)	
不動産業	100.0	28.1				69.3				2.6
		(100.0)	(12.4)	(4.0)	(83.5)	(100.0)	(0.6)	(1.1)	(98.3)	
サービス業	100.0	40.9				49.6				9.4
		(100.0)	(13.3)	(9.8)	(76.9)	(100.0)	(1.4)	(2.4)	(96.2)	
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	29.7				50.4				19.9
		(100.0)	(14.0)	(7.3)	(78.7)	(100.0)	(0.4)	(0.4)	(99.2)	
３００～４９９人	100.0	35.0				50.2				14.8
		(100.0)	(15.5)	(9.8)	(74.7)	(100.0)	(0.8)	(1.1)	(98.1)	
１００～２９９人	100.0	40.8				51.1				8.1
		(100.0)	(13.0)	(9.6)	(77.5)	(100.0)	(0.9)	(1.4)	(97.7)	
３０～９９人	100.0	43.3				53.0				3.8
		(100.0)	(10.5)	(10.3)	(79.2)	(100.0)	(1.5)	(2.3)	(96.2)	

第10表　産業、事業所規模、一般労働者の配偶関係・末子の状況別労働者割合

(2)男性一般労働者

(%)

産業、事業所規模	配偶関係を把握している事業所の男性一般労働者数計	配偶者あり	末子の状況			配偶者なし	末子の状況			配偶関係不明
			末子が小学校入学前	末子が小学生	子どもがいない又は末子が小学生以上、もしくは不明		末子が小学校入学前	末子が小学生	子どもがいない又は末子が小学生以上、もしくは不明	
〔合計〕	100.0	62.8				29.8				7.4
		(100.0)	(18.9)	(13.6)	(67.5)	(100.0)	(0.3)	(0.4)	(99.3)	
〔産業〕										
鉱業	100.0	73.6				21.0				5.4
		(100.0)	(37.0)	(13.9)	(49.0)	(100.0)	(4.4)	(1.4)	(94.1)	
建設業	100.0	68.2				26.5				5.3
		(100.0)	(16.9)	(12.1)	(70.9)	(100.0)	(0.1)	(0.4)	(99.5)	
製造業	100.0	59.8				32.0				8.2
		(100.0)	(18.8)	(13.3)	(67.9)	(100.0)	(0.3)	(0.4)	(99.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.0				24.2				9.9
		(100.0)	(17.0)	(11.1)	(71.9)	(100.0)	(0.1)	(0.1)	(99.8)	
運輸・通信業	100.0	64.9				25.7				9.5
		(100.0)	(17.9)	(15.9)	(66.1)	(100.0)	(0.3)	(0.8)	(98.8)	
卸売・小売業，飲食店	100.0	66.0				29.7				4.3
		(100.0)	(19.1)	(13.9)	(67.0)	(100.0)	(0.6)	(0.1)	(99.3)	
金融・保険業	100.0	75.0				17.4				7.6
		(100.0)	(17.1)	(14.9)	(68.0)	(100.0)	(0.5)	(0.1)	(99.4)	
不動産業	100.0	70.7				25.3				4.0
		(100.0)	(16.8)	(8.9)	(74.3)	(100.0)	(0.1)	(0.1)	(99.8)	
サービス業	100.0	58.4				33.2				8.5
		(100.0)	(21.2)	(13.3)	(65.5)	(100.0)	(0.3)	(0.3)	(99.4)	
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	59.0				25.2				15.8
		(100.0)	(14.1)	(9.7)	(76.2)	(100.0)	(0.2)	(0.2)	(99.6)	
３００～４９９人	100.0	62.9				27.2				10.0
		(100.0)	(19.2)	(12.8)	(68.0)	(100.0)	(0.3)	(0.3)	(99.5)	
１００～２９９人	100.0	60.9				29.2				9.9
		(100.0)	(19.7)	(14.4)	(65.9)	(100.0)	(0.3)	(0.3)	(99.3)	
３０～９９人	100.0	65.0				31.9				3.1
		(100.0)	(19.7)	(14.4)	(65.8)	(100.0)	(0.4)	(0.5)	(99.2)	

第11表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、女性一般労働者に占める末子の状況別労働者割合

（%）

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	配偶関係を把握している事業所の女性一般労働者	末子が小学生以下の労働者の割合	末子が小学校入学前の労働者の割合	末子が小学生の労働者の割合
〔合計〕	100.0	8.8	4.8	4.0
〔産業〕				
鉱業	100.0	9.0	4.5	4.6
建設業	100.0	6.6	4.6	1.9
製造業	100.0	9.8	4.9	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.8	5.6	2.1
運輸・通信業	100.0	4.2	2.2	2.0
卸売・小売業，飲食店	100.0	5.9	3.2	2.7
金融・保険業	100.0	12.5	6.3	6.2
不動産業	100.0	4.6	3.5	1.1
サービス業	100.0	9.5	5.4	4.0
〔事業所規模〕				
５００人以上	100.0	6.3	4.2	2.2
３００～４９９人	100.0	8.8	5.4	3.4
１００～２９９人	100.0	9.2	5.3	3.9
３０～９９人	100.0	9.0	4.5	4.5
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕				
現在、導入している	100.0	7.7	4.4	3.4
現在、導入していない	100.0	8.9	4.9	4.1

第12表　産業、事業所規模、事業所で最も主要な部門別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	事業所で最も主要な部門								
		人事・総務・経理	企画・調査・広報	研究・開発・設計	情報処理	営業	販売・サービス	生産（建設、運輸、流通部門含む）	その他	不明
〔合計〕	100.0	5.3	0.8	3.9	1.1	16.4	29.3	35.1	8.0	0.1
〔産業〕										
鉱業	100.0	8.5	2.0	2.4	-	3.6	3.6	74.2	5.6	-
建設業	100.0	8.5	0.7	2.5	0.2	10.7	1.9	72.7	2.7	-
製造業	100.0	2.8	0.4	6.5	0.5	7.7	1.7	78.5	1.9	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.5	1.5	-	-	27.4	18.8	16.1	32.9	-
運輸・通信業	100.0	5.4	0.0	0.0	-	7.2	7.7	73.8	5.9	0.0
卸売・小売業，飲食店	100.0	7.1	1.5	0.5	0.4	25.6	59.8	3.9	1.0	0.4
金融・保険業	100.0	6.4	0.7	-	0.4	64.5	16.4	-	11.6	0.0
不動産業	100.0	14.5	2.3	1.1	-	34.1	30.3	4.1	13.8	-
サービス業	100.0	4.1	0.8	8.1	3.7	10.2	42.9	6.6	23.7	-
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	3.6	2.7	14.6	1.6	9.7	15.5	41.5	9.8	1.1
３００～４９９人	100.0	5.4	1.1	8.0	2.6	10.2	20.8	40.6	11.2	-
１００～２９９人	100.0	4.4	0.6	5.4	1.2	14.2	24.9	38.5	10.9	-
３０～９９人	100.0	5.5	0.8	3.3	1.1	17.1	30.6	34.2	7.3	0.1

第13表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(1)新入社員が１～２年で習熟する業務

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	男女ともに就いている				男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明
		小計	男女おおむね同じ（一方の性が３～７割）	女性がほとんど（８～９割）	男性がほとんど（８～９割）				
〔合計〕	100.0	72.1				14.3	3.2	5.3	5.0
		(100.0)	(48.1)	(30.1)	(21.8)				
〔産業〕									
鉱業	100.0	54.4				34.1	－	6.7	4.8
		(100.0)	(25.8)	(67.2)	(7.0)				
建設業	100.0	57.3				24.6	4.5	3.4	10.2
		(100.0)	(32.8)	(55.3)	(11.9)				
製造業	100.0	73.9				13.4	2.7	5.2	4.8
		(100.0)	(45.0)	(33.9)	(21.1)				
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	64.2				14.9	0.6	17.4	2.9
		(100.0)	(43.0)	(53.7)	(3.3)				
運輸・通信業	100.0	64.7				26.5	2.2	4.3	2.2
		(100.0)	(28.0)	(59.5)	(12.5)				
卸売・小売業，飲食店	100.0	69.3				17.3	3.2	5.2	5.0
		(100.0)	(59.5)	(21.9)	(18.6)				
金融・保険業	100.0	81.6				－	3.1	8.2	7.2
		(100.0)	(65.1)	(9.7)	(25.2)				
不動産業	100.0	72.4				8.9	1.3	8.1	9.3
		(100.0)	(52.8)	(33.7)	(13.5)				
サービス業	100.0	79.7				6.1	4.1	5.7	4.3
		(100.0)	(46.6)	(22.4)	(31.0)				
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	82.7				5.1	1.7	7.1	3.4
		(100.0)	(45.6)	(37.3)	(17.1)				
３００～４９９人	100.0	81.0				7.7	1.7	6.2	3.3
		(100.0)	(50.5)	(31.7)	(17.7)				
１００～２９９人	100.0	78.8				9.5	2.0	5.0	4.8
		(100.0)	(45.7)	(31.4)	(22.9)				
３０～９９人	100.0	70.4				15.6	3.6	5.4	5.1
		(100.0)	(48.6)	(29.7)	(21.7)				
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	65.9				18.1	3.8	5.9	6.3
		(100.0)	(48.8)	(27.7)	(23.5)				
現在、導入していない	100.0	73.2				13.6	3.2	5.3	4.8
		(100.0)	(48.0)	(30.5)	(21.5)				

第13表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(2)新入社員が３～５年で習熟する業務

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	男女ともに就いている				男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明
		小計	男女おおむね同じ（一方の性が３～７割）	女性がほとんど（８～９割）	男性がほとんど（８～９割）				
〔合計〕	100.0	62.0				18.8	2.0	8.2	9.0
		(100.0)	(45.2)	(41.8)	(13.1)				
〔産業〕									
鉱業	100.0	47.0				39.5	-	12.3	1.2
		(100.0)	(23.7)	(76.3)	-				
建設業	100.0	52.1				33.2	2.2	2.6	9.8
		(100.0)	(17.1)	(80.6)	(2.3)				
製造業	100.0	65.8				19.2	1.0	6.6	7.4
		(100.0)	(41.5)	(48.4)	(10.0)				
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.0				16.9	-	17.6	2.5
		(100.0)	(41.3)	(58.6)	(0.1)				
運輸・通信業	100.0	51.7				28.2	1.0	11.6	7.5
		(100.0)	(26.0)	(71.3)	(2.6)				
卸売・小売業，飲食店	100.0	56.6				22.6	2.1	7.4	11.2
		(100.0)	(57.7)	(33.1)	(9.3)				
金融・保険業	100.0	72.2				4.8	2.4	11.8	8.7
		(100.0)	(67.6)	(18.3)	(14.0)				
不動産業	100.0	68.4				15.3	2.2	9.3	4.8
		(100.0)	(44.3)	(51.2)	(4.5)				
サービス業	100.0	69.8				8.0	3.1	10.0	9.0
		(100.0)	(45.1)	(29.0)	(25.8)				
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	83.3				6.6	0.6	6.9	2.7
		(100.0)	(42.6)	(47.2)	(10.2)				
３００～４９９人	100.0	78.6				9.9	1.0	6.3	4.2
		(100.0)	(45.8)	(41.8)	(12.4)				
１００～２９９人	100.0	73.6				12.4	1.1	6.3	6.5
		(100.0)	(44.2)	(40.9)	(14.9)				
３０～９９人	100.0	59.0				20.4	2.2	8.6	9.8
		(100.0)	(45.4)	(41.8)	(12.7)				
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	61.5				25.2	2.3	6.5	4.4
		(100.0)	(43.7)	(46.8)	(9.6)				
現在、導入していない	100.0	62.2				17.6	1.9	8.4	9.8
		(100.0)	(45.4)	(40.9)	(13.7)				

第13表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女別主要部門への配置状況別事業所割合

(3) 新入社員が6年以上で習熟する業務

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	男女ともに就いている				男性のみ就いている	女性のみ就いている	把握していない	該当する業務がない又は、不明
		小計	男女おおむね同じ（一方の性が3～7割）	女性がほとんど（8～9割）	男性がほとんど（8～9割）				
〔合計〕	100.0	55.7				20.4	1.8	10.0	12.1
		(100.0)	(35.4)	(53.5)	(11.2)				
〔産業〕									
鉱業	100.0	38.5				39.5	−	14.1	7.8
		(100.0)	(19.3)	(80.7)	−				
建設業	100.0	47.9				36.9	1.5	4.3	9.4
		(100.0)	(10.8)	(89.0)	(0.2)				
製造業	100.0	57.4				21.9	1.0	8.3	11.3
		(100.0)	(33.2)	(58.4)	(8.4)				
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.0				17.1	−	16.4	4.5
		(100.0)	(37.3)	(62.5)	(0.3)				
運輸・通信業	100.0	46.7				28.2	1.0	12.6	11.6
		(100.0)	(18.4)	(79.5)	(2.1)				
卸売・小売業，飲食店	100.0	51.7				24.0	2.1	9.0	13.2
		(100.0)	(42.1)	(52.4)	(5.5)				
金融・保険業	100.0	65.0				3.4	2.4	15.5	13.7
		(100.0)	(42.1)	(42.5)	(15.4)				
不動産業	100.0	61.1				16.8	−	11.8	10.3
		(100.0)	(31.8)	(65.0)	(3.2)				
サービス業	100.0	62.7				9.6	2.8	12.2	12.7
		(100.0)	(41.0)	(34.5)	(24.6)				
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	77.9				8.2	0.1	8.6	5.1
		(100.0)	(33.5)	(57.9)	(8.6)				
３００～４９９人	100.0	71.5				12.0	0.8	9.8	6.0
		(100.0)	(37.3)	(53.5)	(9.2)				
１００～２９９人	100.0	66.6				14.9	0.6	7.4	10.5
		(100.0)	(34.8)	(52.6)	(12.5)				
３０～９９人	100.0	52.8				21.8	2.1	10.5	12.7
		(100.0)	(35.5)	(53.5)	(11.0)				
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	53.3				24.3	3.1	9.0	10.4
		(100.0)	(28.0)	(62.8)	(9.2)				
現在、導入していない	100.0	56.2				19.7	1.6	10.1	12.4
		(100.0)	(36.6)	(51.9)	(11.5)				

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(1)年齢計

(%)

産業、事業所規模 コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所数(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所数	一般労働者総数(Aの事業所分)			うち係長相当職			うち課長相当職			うち部長相当職		
				合計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	28.3	71.7									
							(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(5.5)	(94.5)	(100.0)	(3.2)	(96.8)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	9.7	90.3									
							(100.0)	(2.0)	(98.0)	(100.0)	(1.2)	(98.8)	(100.0)	(2.3)	(97.6)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	12.5	87.5									
							(100.0)	(4.7)	(95.3)	(100.0)	(1.9)	(98.1)	(100.0)	(1.6)	(98.4)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	23.4	76.6									
							(100.0)	(7.2)	(92.8)	(100.0)	(2.6)	(97.4)	(100.0)	(1.8)	(98.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	9.6	90.4									
							(100.0)	(1.7)	(98.3)	(100.0)	(0.5)	(99.5)	(100.0)	(0.1)	(99.9)
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	12.4	87.6									
							(100.0)	(5.5)	(94.5)	(100.0)	(3.5)	(96.5)	(100.0)	(1.6)	(98.4)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	30.2	69.8									
							(100.0)	(11.3)	(88.7)	(100.0)	(4.7)	(95.3)	(100.0)	(2.3)	(97.7)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	40.6	59.4									
							(100.0)	(15.7)	(84.3)	(100.0)	(3.5)	(96.5)	(100.0)	(0.6)	(99.4)
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	24.7	75.3									
							(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(3.6)	(96.4)	(100.0)	(0.9)	(99.1)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	44.4	55.6									
							(100.0)	(23.2)	(76.8)	(100.0)	(13.3)	(86.7)	(100.0)	(7.8)	(92.2)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	21.3	78.7									
							(100.0)	(6.3)	(93.7)	(100.0)	(3.3)	(96.7)	(100.0)	(1.4)	(98.6)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	27.3	72.7									
							(100.0)	(11.3)	(88.7)	(100.0)	(5.2)	(94.8)	(100.0)	(2.6)	(97.4)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	29.3	70.7									
							(100.0)	(12.3)	(87.7)	(100.0)	(5.4)	(94.6)	(100.0)	(2.8)	(97.2)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	30.3	69.7									
							(100.0)	(14.5)	(85.5)	(100.0)	(6.2)	(93.8)	(100.0)	(3.9)	(96.1)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	24.8	75.2									
							(100.0)	(8.1)	(91.9)	(100.0)	(2.5)	(97.5)	(100.0)	(0.8)	(99.2)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	29.2	70.8									
							(100.0)	(13.0)	(87.0)	(100.0)	(6.4)	(93.6)	(100.0)	(3.9)	(96.1)

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(2)30歳未満

(%)

産業、事業所規模 コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所数(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所数	一般労働者総数(Aの事業所分)			うち係長相当職			うち課長相当職			うち部長相当職		
				合計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	41.5	58.5									
							(100.0)	(22.0)	(78.0)	(100.0)	(20.4)	(79.6)	(100.0)	(6.5)	(93.5)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	23.8	76.2									
							(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(35.7)	(64.3)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	23.0	77.0									
							(100.0)	(7.9)	(92.1)	(100.0)	(31.8)	(68.2)	(100.0)	-	(100.0)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	30.5	69.5									
							(100.0)	(16.7)	(83.3)	(100.0)	(6.4)	(93.6)	(100.0)	-	(100.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	15.6	84.4									
							(100.0)	(15.6)	(84.4)	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	30.1	69.9									
							(100.0)	(6.8)	(93.2)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	-	(100.0)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	47.8	52.2									
							(100.0)	(16.2)	(83.8)	(100.0)	(27.8)	(72.2)	(100.0)	(1.3)	(98.5)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	68.2	31.8									
							(100.0)	(40.7)	(59.3)	(100.0)	-	(100.0)	-	-	-
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	47.4	52.6									
							(100.0)	(31.9)	(68.1)	(100.0)	(8.4)	(91.8)	(100.0)	-	(100.0)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	54.7	45.3									
							(100.0)	(39.8)	(60.2)	(100.0)	(27.4)	(72.6)	(100.0)	(11.3)	(88.7)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	38.6	61.4									
							(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(31.9)	(68.1)	(100.0)	(50.0)	(50.0)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	43.0	57.0									
							(100.0)	(25.7)	(74.3)	(100.0)	(13.8)	(86.2)	(100.0)	(11.1)	(87.5)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	43.4	56.6									
							(100.0)	(25.2)	(74.8)	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(3.9)	(96.1)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	41.0	59.0									
							(100.0)	(21.0)	(79.0)	(100.0)	(20.2)	(79.8)	(100.0)	(7.0)	(93.0)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	43.1	56.9									
							(100.0)	(20.0)	(80.0)	(100.0)	(39.9)	(60.1)	(100.0)	(80.0)	(20.0)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	41.1	58.9									
							(100.0)	(22.3)	(77.7)	(100.0)	(19.2)	(80.8)	(100.0)	(6.3)	(93.7)

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(3)30～39歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所割合(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所割合	一般労働者総数(Aの事業所分)			うち係長相当職			うち課長相当職			うち部長相当職		
				合計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	24.6	75.4									
							(100.0)	(8.6)	(91.4)	(100.0)	(5.9)	(94.1)	(100.0)	(5.4)	(94.6)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	6.9	93.1									
							(100.0)	(2.8)	(97.2)	(100.0)	－	(100.0)	(100.0)	－	(100.0)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	13.2	86.8									
							(100.0)	(1.7)	(98.3)	(100.0)	(1.6)	(98.4)	(100.0)	(17.2)	(82.7)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	19.0	81.0									
							(100.0)	(4.9)	(95.1)	(100.0)	(2.7)	(97.3)	(100.0)	(2.3)	(97.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	10.4	89.6									
							(100.0)	(1.9)	(98.1)	(100.0)	(0.6)	(99.4)	(100.0)	－	(100.0)
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	12.2	87.8									
							(100.0)	(4.6)	(95.4)	(100.0)	(4.6)	(95.4)	(100.0)	－	(100.0)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	25.6	74.4									
							(100.0)	(7.7)	(92.3)	(100.0)	(5.9)	(94.1)	(100.0)	(4.9)	(95.1)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	40.6	59.4									
							(100.0)	(9.6)	(90.4)	(100.0)	(2.5)	(97.5)	(100.0)	－	(100.0)
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	24.0	76.0									
							(100.0)	(7.2)	(92.8)	(100.0)	(3.7)	(96.3)	(100.0)	(3.2)	(96.8)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	37.5	62.5									
							(100.0)	(17.4)	(82.6)	(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(7.5)	(92.6)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	20.8	79.2									
							(100.0)	(6.5)	(93.5)	(100.0)	(4.3)	(95.7)	(100.0)	(4.3)	(95.7)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	24.8	75.2									
							(100.0)	(10.3)	(89.7)	(100.0)	(6.7)	(93.3)	(100.0)	(8.1)	(91.9)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	26.0	74.0									
							(100.0)	(10.9)	(89.1)	(100.0)	(6.9)	(93.1)	(100.0)	(5.9)	(94.1)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	25.3	74.7									
							(100.0)	(8.0)	(92.0)	(100.0)	(5.9)	(94.1)	(100.0)	(5.2)	(94.8)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	22.5	77.5									
							(100.0)	(5.5)	(94.5)	(100.0)	(2.3)	(97.7)	(100.0)	(0.9)	(99.1)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	25.2	74.8									
							(100.0)	(9.7)	(90.3)	(100.0)	(6.9)	(93.1)	(100.0)	(5.8)	(94.2)

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(4)40～49歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所割合(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所割合	一般労働者総数(Aの事業所分)			うち係長相当職			うち課長相当職			うち部長相当職		
				合計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	23.2	76.8									
							(100.0)	(12.4)	(87.6)	(100.0)	(4.8)	(95.2)	(100.0)	(4.1)	(95.9)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	7.0	93.0									
							(100.0)	(1.9)	(98.1)	(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(3.0)	(97.0)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	8.0	92.0									
							(100.0)	(4.6)	(95.4)	(100.0)	(1.9)	(98.1)	(100.0)	(3.2)	(96.8)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	21.7	78.3									
							(100.0)	(7.2)	(92.8)	(100.0)	(2.4)	(97.6)	(100.0)	(1.3)	(98.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	5.7	94.3									
							(100.0)	(1.1)	(98.9)	(100.0)	(0.2)	(99.7)	(100.0)	(0.1)	(99.9)
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	8.6	91.4									
							(100.0)	(7.2)	(92.8)	(100.0)	(3.5)	(96.5)	(100.0)	(4.1)	(95.9)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	18.7	81.3									
							(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(4.0)	(96.0)	(100.0)	(2.9)	(97.1)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	29.5	70.5									
							(100.0)	(18.2)	(81.8)	(100.0)	(3.5)	(96.5)	(100.0)	(0.4)	(99.6)
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	18.7	81.3									
							(100.0)	(11.5)	(88.5)	(100.0)	(4.6)	(95.4)	(100.0)	-	(100.0)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	41.0	59.0									
							(100.0)	(23.2)	(76.8)	(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(9.6)	(90.4)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	14.0	86.0									
							(100.0)	(6.2)	(93.8)	(100.0)	(3.3)	(96.7)	(100.0)	(1.6)	(98.4)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	19.9	80.1									
							(100.0)	(11.2)	(88.8)	(100.0)	(5.0)	(95.0)	(100.0)	(2.8)	(97.2)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	23.4	76.6									
							(100.0)	(11.3)	(88.7)	(100.0)	(5.0)	(95.0)	(100.0)	(3.8)	(96.2)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	26.8	73.2									
							(100.0)	(16.3)	(83.7)	(100.0)	(5.3)	(94.7)	(100.0)	(4.9)	(95.1)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	17.1	82.9									
							(100.0)	(10.2)	(89.8)	(100.0)	(2.3)	(97.7)	(100.0)	(1.6)	(98.4)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	24.6	75.4									
							(100.0)	(12.9)	(87.1)	(100.0)	(5.7)	(94.3)	(100.0)	(4.7)	(95.3)

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(5)50～59歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所割合(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所割合	一般労働者総数(Aの事業所分)			うち係長相当職			うち課長相当職			うち部長相当職		
				合計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	23.1	76.9									
							(100.0)	(14.4)	(85.6)	(100.0)	(5.3)	(94.7)	(100.0)	(2.3)	(97.7)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	7.4	92.7									
							(100.0)	(1.4)	(98.9)	(100.0)	(3.5)	(96.8)	(100.0)	(1.8)	(98.0)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	7.3	92.7									
							(100.0)	(8.1)	(91.9)	(100.0)	(1.7)	(98.3)	(100.0)	(0.8)	(99.2)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	22.2	77.8									
							(100.0)	(8.9)	(91.1)	(100.0)	(2.5)	(97.5)	(100.0)	(1.6)	(98.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	5.5	94.5									
							(100.0)	(2.7)	(97.3)	(100.0)	(0.8)	(99.2)	(100.0)	(0.1)	(99.9)
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	6.4	93.6									
							(100.0)	(4.5)	(95.5)	(100.0)	(3.6)	(96.4)	(100.0)	(1.1)	(98.9)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	21.8	78.2									
							(100.0)	(16.5)	(83.5)	(100.0)	(3.8)	(96.2)	(100.0)	(1.4)	(98.6)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	24.6	75.4									
							(100.0)	(19.2)	(80.8)	(100.0)	(4.1)	(95.9)	(100.0)	(0.7)	(99.3)
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	13.3	86.7									
							(100.0)	(14.5)	(85.5)	(100.0)	(2.7)	(97.3)	(100.0)	(1.1)	(98.9)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	44.6	55.4									
							(100.0)	(30.6)	(69.4)	(100.0)	(14.6)	(85.4)	(100.0)	(6.5)	(93.5)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	11.3	88.7									
							(100.0)	(5.5)	(94.5)	(100.0)	(2.7)	(97.3)	(100.0)	(1.1)	(98.9)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	18.3	81.7									
							(100.0)	(10.7)	(89.3)	(100.0)	(4.8)	(95.2)	(100.0)	(2.1)	(97.9)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	23.5	76.5									
							(100.0)	(13.3)	(86.7)	(100.0)	(5.1)	(94.9)	(100.0)	(2.0)	(98.0)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	27.6	72.4									
							(100.0)	(20.8)	(79.2)	(100.0)	(6.4)	(93.6)	(100.0)	(2.9)	(97.1)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	15.2	84.8									
							(100.0)	(9.1)	(90.9)	(100.0)	(2.5)	(97.5)	(100.0)	(0.4)	(99.6)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	24.9	75.1									
							(100.0)	(15.6)	(84.4)	(100.0)	(6.1)	(93.9)	(100.0)	(2.9)	(97.1)

第14表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別男女管理職の割合

(6)60歳以上

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所計	年齢別管理職区分別労働者数を把握している事業所割合(A)	年齢別管理職区分別労働者数を把握していない事業所割合	一般労働者総数(Aの事業所分) 合計	女性	男性	うち係長相当職 小計	女性	男性	うち課長相当職 小計	女性	男性	うち部長相当職 小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	93.4	6.6	100.0	25.0	75.0	(100.0)	(20.6)	(79.4)	(100.0)	(13.1)	(86.9)	(100.0)	(5.4)	(94.6)
〔産業〕															
鉱業	100.0	98.0	2.0	100.0	7.9	92.1	(100.0)	－	(100.0)	(100.0)	－	(100.0)	(100.0)	－	(100.0)
建設業	100.0	92.5	7.5	100.0	9.1	90.9	(100.0)	(2.9)	(97.1)	(100.0)	(2.4)	(97.6)	(100.0)	(2.0)	(98.0)
製造業	100.0	93.5	6.5	100.0	25.6	74.4	(100.0)	(33.3)	(66.7)	(100.0)	(11.3)	(88.8)	(100.0)	(4.2)	(95.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.8	8.2	100.0	3.7	96.3	(100.0)	(3.6)	(96.4)	(100.0)	－	(100.0)	(100.0)	－	(100.0)
運輸・通信業	100.0	94.5	5.5	100.0	5.9	94.1	(100.0)	(1.4)	(98.6)	(100.0)	(0.3)	(99.7)	(100.0)	(0.2)	(99.8)
卸売・小売業，飲食店	100.0	94.4	5.6	100.0	26.4	73.6	(100.0)	(7.5)	(92.5)	(100.0)	(34.4)	(65.6)	(100.0)	(6.3)	(93.7)
金融・保険業	100.0	93.2	6.8	100.0	38.5	61.5	(100.0)	(2.0)	(98.0)	(100.0)	(0.3)	(99.7)	(100.0)	－	(100.0)
不動産業	100.0	95.4	4.6	100.0	7.2	92.8	(100.0)	(6.6)	(93.1)	(100.0)	(3.0)	(97.0)	(100.0)	－	(100.0)
サービス業	100.0	92.0	8.0	100.0	33.8	66.2	(100.0)	(25.6)	(74.4)	(100.0)	(18.2)	(81.8)	(100.0)	(8.9)	(91.2)
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	86.4	13.7	100.0	19.7	80.3	(100.0)	(12.2)	(87.9)	(100.0)	(5.9)	(94.1)	(100.0)	(3.4)	(96.6)
３００～４９９人	100.0	88.7	11.3	100.0	30.5	69.5	(100.0)	(39.2)	(60.8)	(100.0)	(12.1)	(87.9)	(100.0)	(4.7)	(95.3)
１００～２９９人	100.0	91.7	8.3	100.0	25.9	74.1	(100.0)	(23.4)	(76.6)	(100.0)	(13.4)	(86.6)	(100.0)	(4.9)	(95.1)
３０～９９人	100.0	94.0	6.0	100.0	24.6	75.4	(100.0)	(19.1)	(80.9)	(100.0)	(13.5)	(86.5)	(100.0)	(5.7)	(94.3)
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	93.7	6.3	100.0	18.6	81.4	(100.0)	(9.2)	(90.7)	(100.0)	(3.5)	(96.5)	(100.0)	(1.9)	(98.1)
現在、導入していない	100.0	93.4	6.6	100.0	25.6	74.4	(100.0)	(21.5)	(78.5)	(100.0)	(13.8)	(86.2)	(100.0)	(5.8)	(94.2)

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合

(1)年齢計

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	28.3	71.7	11.5	4.8	14.1	9.9	1.9	13.1	5.1	0.6	6.9
〔産業〕											
鉱業	9.7	90.3	7.3	1.5	7.9	7.0	0.9	7.7	4.7	1.1	5.1
建設業	12.5	87.5	12.5	4.7	13.6	15.7	2.4	17.5	10.5	1.3	11.8
製造業	23.4	76.6	11.1	3.4	13.4	8.3	0.9	10.6	3.9	0.3	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	9.6	90.4	16.7	3.0	18.1	10.1	0.6	11.1	3.4	－	3.7
運輸・通信業	12.4	87.6	7.1	3.1	7.7	5.3	1.5	5.8	2.9	0.4	3.2
卸売・小売業，飲食店	30.2	69.8	13.6	5.1	17.3	13.5	2.1	18.4	6.5	0.5	9.1
金融・保険業	40.6	59.4	17.0	6.6	24.1	14.9	1.3	24.2	5.6	0.1	9.4
不動産業	24.7	75.3	14.6	7.0	17.1	17.0	2.5	21.7	8.6	0.3	11.3
サービス業	44.4	55.6	10.9	5.7	15.1	8.9	2.7	13.8	5.1	0.9	8.5
〔事業所規模〕											
５００人以上	21.3	78.7	14.4	4.3	17.2	10.2	1.6	12.5	3.8	0.2	4.8
３００～４９９人	27.3	72.7	12.9	5.3	15.7	10.1	1.9	13.2	4.0	0.4	5.3
１００～２９９人	29.3	70.7	11.1	4.7	13.8	9.1	1.7	12.2	4.4	0.4	6.0
３０～９９人	30.3	69.7	10.4	5.0	12.8	10.2	2.1	13.8	6.2	0.8	8.6
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	24.8	75.2	13.5	4.4	16.6	12.2	1.2	15.8	5.4	0.2	7.2
現在、導入していない	29.2	70.8	11.0	4.9	13.5	9.4	2.0	12.4	5.1	0.7	6.9

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合

(2)30歳未満

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	41.5	58.5	2.0	1.1	2.7	0.3	0.1	0.4	0.1	-	0.1
〔産業〕											
鉱業	23.8	76.2	0.4	-	0.5	0.4	-	0.5	0.6	0.8	0.5
建設業	23.0	77.0	2.6	0.9	3.2	0.3	0.4	0.3	0.1	-	0.1
製造業	30.5	69.5	1.3	0.7	1.5	0.2	-	0.3	-	-	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	15.6	84.4	0.1	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	30.1	69.9	1.0	0.2	1.3	0.2	-	0.3	0.1	-	0.1
卸売・小売業，飲食店	47.8	52.2	3.8	1.3	6.2	0.4	0.2	0.6	0.1	-	0.1
金融・保険業	68.2	31.8	1.7	1.0	3.2	-	-	0.1	-	-	-
不動産業	47.4	52.6	4.2	2.9	5.5	1.8	0.3	3.1	0.3	-	0.6
サービス業	54.7	45.3	1.7	1.3	2.3	0.3	0.2	0.5	0.2	-	0.3
〔事業所規模〕											
５００人以上	38.6	61.4	0.6	0.3	0.7	-	-	-	-	-	-
３００～４９９人	43.0	57.0	1.4	0.8	1.8	0.1	-	0.2	-	-	-
１００～２９９人	43.4	56.6	1.5	0.9	2.0	0.1	0.1	0.2	0.1	-	0.1
３０～９９人	41.0	59.0	2.8	1.4	3.8	0.5	0.2	0.7	0.1	-	0.2
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	43.1	56.9	1.5	0.7	2.1	0.1	0.1	0.1	-	-	-
現在、導入していない	41.1	58.9	2.1	1.1	2.8	0.3	0.2	0.5	0.1	-	0.2

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合

(3) 30～39歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	24.6	75.4	17.0	5.9	20.6	5.1	1.2	6.4	0.8	0.2	1.0
〔産業〕											
鉱業	6.9	93.1	9.2	3.6	9.6	3.4	-	3.7	0.8	-	0.9
建設業	13.2	86.8	19.4	2.6	22.0	6.2	0.7	7.0	0.6	0.7	0.5
製造業	19.0	81.0	16.0	4.1	18.7	4.0	0.6	4.8	0.4	0.1	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	10.4	89.6	8.5	1.5	9.3	2.7	0.2	3.0	0.1	-	0.1
運輸・通信業	12.2	87.8	8.7	3.3	9.5	3.0	1.1	3.3	0.8	-	0.9
卸売・小売業，飲食店	25.6	74.4	21.7	6.6	26.9	7.1	1.6	9.0	0.8	0.2	1.0
金融・保険業	40.6	59.4	23.6	5.6	36.0	6.4	0.4	10.5	0.7	-	1.1
不動産業	24.0	76.0	22.2	6.7	27.2	10.0	1.5	12.7	2.3	0.3	2.9
サービス業	37.5	62.5	16.8	7.8	22.2	5.5	1.7	7.8	1.3	0.3	2.0
〔事業所規模〕											
５００人以上	20.8	79.2	20.4	6.4	24.0	4.3	0.9	5.2	0.2	-	0.2
３００～４９９人	24.8	75.2	17.8	7.4	21.3	4.0	1.1	4.9	0.4	0.1	0.5
１００～２９９人	26.0	74.0	14.9	6.3	17.9	4.0	1.1	5.0	0.4	0.1	0.5
３０～９９人	25.3	74.7	16.7	5.3	20.6	6.4	1.5	8.1	1.3	0.3	1.7
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	22.5	77.5	21.8	5.4	26.6	5.2	0.5	6.6	0.3	-	0.3
現在、導入していない	25.2	74.8	15.7	6.1	19.0	5.1	1.4	6.3	0.9	0.2	1.1

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合

(4)40～49歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	23.2	76.8	17.9	9.5	20.4	19.8	4.1	24.5	5.6	1.0	7.0
〔産業〕											
鉱業	7.0	93.0	9.4	2.6	9.9	11.9	0.0	12.8	3.4	1.3	3.6
建設業	8.0	92.0	19.2	11.0	19.9	31.3	7.4	33.4	8.8	3.5	9.3
製造業	21.7	78.3	16.6	5.5	19.7	16.5	1.8	20.5	4.2	0.3	5.3
電気・ガス・熱供給・水道業	5.7	94.3	32.9	6.1	34.6	15.0	0.7	15.9	4.0	0.0	4.2
運輸・通信業	8.6	91.4	9.7	8.1	9.9	7.3	3.0	7.7	2.5	1.2	2.7
卸売・小売業，飲食店	18.7	81.3	20.5	13.0	22.3	29.7	6.4	35.1	8.3	1.3	9.9
金融・保険業	29.5	70.5	25.0	15.4	29.0	29.4	3.5	40.2	6.2	0.1	8.8
不動産業	18.7	81.3	24.9	15.3	27.1	30.7	7.5	36.0	9.0	0.0	11.1
サービス業	41.0	59.0	19.3	11.0	25.2	18.7	5.4	27.9	6.4	1.5	9.8
〔事業所規模〕											
５００人以上	14.0	86.0	21.1	9.3	23.1	21.4	5.1	24.1	4.4	0.5	5.1
３００～４９９人	19.9	80.1	20.6	11.6	22.8	20.9	5.2	24.7	4.5	0.6	5.4
１００～２９９人	23.4	76.6	18.7	9.0	21.7	18.2	3.9	22.6	4.4	0.7	5.5
３０～９９人	26.8	73.2	15.8	9.6	18.0	20.0	3.9	25.9	6.9	1.3	9.0
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	17.1	82.9	19.6	11.7	21.2	27.2	3.6	32.1	5.9	0.6	7.1
現在、導入していない	24.6	75.4	17.5	9.2	20.2	18.2	4.2	22.7	5.5	1.1	7.0

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合

(5) 50～59歳

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	23.1	76.9	11.4	7.1	12.7	17.0	3.9	21.0	13.6	1.4	17.2
〔産業〕											
鉱業	7.4	92.6	8.0	1.4	8.5	8.8	4.1	9.2	10.6	2.7	11.2
建設業	7.3	92.7	12.0	13.3	11.9	25.4	6.0	26.9	25.2	2.7	27.0
製造業	22.2	77.8	11.5	4.6	13.5	13.8	1.5	17.3	10.3	0.7	13.0
電気・ガス・熱供給・水道業	5.5	94.5	30.7	14.9	31.6	30.4	4.3	31.9	12.8	0.1	13.5
運輸・通信業	6.4	93.6	7.8	5.5	8.0	8.1	4.5	8.4	5.6	0.9	6.0
卸売・小売業，飲食店	21.8	78.2	11.7	8.9	12.5	25.1	4.3	30.9	20.8	1.4	26.2
金融・保険業	24.6	75.4	17.0	13.3	18.2	24.8	4.1	31.5	17.1	0.5	22.5
不動産業	13.3	86.7	13.6	14.7	13.4	31.5	6.4	35.3	22.5	1.8	25.7
サービス業	44.6	55.4	11.2	7.7	14.0	17.2	5.6	26.5	13.7	2.0	23.2
〔事業所規模〕											
５００人以上	11.3	88.7	15.0	7.3	15.9	17.3	4.2	19.0	11.6	1.1	12.9
３００～４９９人	18.3	81.7	13.8	8.1	15.1	19.6	5.2	22.9	12.3	1.4	14.7
１００～２９９人	23.5	76.5	12.0	6.8	13.6	16.8	3.6	20.8	12.3	1.1	15.7
３０～９９人	27.6	72.4	9.4	7.1	10.3	16.7	3.9	21.5	15.2	1.6	20.4
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	15.2	84.8	11.5	6.9	12.3	20.1	3.3	23.1	16.7	0.4	19.6
現在、導入していない	24.9	75.1	11.4	7.1	12.8	16.4	4.0	20.5	12.9	1.5	16.6

第15表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、年齢階級別管理職区分別一般労働者に占める男女管理職の割合
(6)60歳以上

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	一般労働者		係長相当職			課長相当職			部長相当職		
	一般労働者総数に占める女性割合	一般労働者総数に占める男性割合	一般労働者総数に占める係長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性係長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性係長相当職割合	一般労働者総数に占める課長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性課長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性課長相当職割合	一般労働者総数に占める部長相当職割合	女性一般労働者総数に占める女性部長相当職割合	男性一般労働者総数に占める男性部長相当職割合
〔合計〕	25.0	75.0	2.4	2.0	2.6	6.1	3.2	7.0	15.7	3.4	19.9
〔産業〕											
鉱業	7.9	92.1	1.6	－	1.7	4.4	－	4.8	12.0	－	13.0
建設業	9.1	90.9	2.0	0.6	2.1	7.5	2.0	8.0	26.7	5.7	28.8
製造業	25.6	74.4	2.2	2.9	2.0	5.3	2.3	6.3	15.4	2.5	19.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3.7	96.3	5.1	5.4	5.1	7.0	－	7.3	19.4	－	20.1
運輸・通信業	5.9	94.1	1.5	0.3	1.6	5.8	0.3	6.1	8.6	0.3	9.1
卸売・小売業，飲食店	26.4	73.6	2.5	0.7	3.1	7.2	9.4	6.4	24.4	5.8	31.1
金融・保険業	38.5	61.5	1.2	0.1	2.0	8.7	0.1	14.1	5.9	－	9.6
不動産業	7.2	92.8	4.1	3.9	4.2	11.4	4.8	11.9	10.8	－	11.6
サービス業	33.8	66.2	2.9	2.2	3.2	5.5	3.0	6.8	13.5	3.5	18.6
〔事業所規模〕											
５００人以上	19.7	80.3	3.3	2.0	3.6	6.8	2.1	8.0	15.5	2.7	18.6
３００～４９９人	30.5	69.5	2.4	3.1	2.1	7.1	2.8	9.0	12.2	1.9	16.7
１００～２９９人	25.9	74.1	2.0	1.8	2.1	3.7	1.9	4.3	11.3	2.1	14.6
３０～９９人	24.6	75.4	2.6	2.0	2.8	7.0	3.9	8.1	18.1	4.2	22.6
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕											
現在、導入している	18.6	81.4	2.3	1.2	2.6	5.4	1.0	6.4	21.5	2.2	26.0
現在、導入していない	25.6	74.4	2.4	2.1	2.6	6.1	3.3	7.1	15.3	3.4	19.3

第16表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格状況別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	合計	男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い	男女ともかわらない	女性の方が男性よりはやく昇級・昇格する者が多い	把握していない
〔合計〕	100.0	30.5	58.2	0.3	11.0
〔産業〕					
鉱業	100.0	25.5	65.5	—	9.1
建設業	100.0	51.3	41.0	—	7.7
製造業	100.0	33.1	52.3	0.5	14.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.1	86.5	—	7.4
運輸・通信業	100.0	28.8	52.3	—	18.9
卸売・小売業，飲食店	100.0	35.5	54.0	—	10.4
金融・保険業	100.0	26.7	62.5	1.6	9.2
不動産業	100.0	34.5	55.4	—	10.1
サービス業	100.0	20.0	70.9	0.5	8.6
〔事業所規模〕					
５００人以上	100.0	22.8	71.6	0.3	5.3
３００～４９９人	100.0	27.8	65.6	0.2	6.4
１００～２９９人	100.0	31.9	58.6	0.4	9.1
３０～９９人	100.0	30.4	57.4	0.3	11.8
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕					
現在、導入している	100.0	33.5	60.0	0.3	6.2
現在、導入していない	100.0	29.6	57.9	0.3	12.2

（注）　「対象となる女性（男性）労働者がいないので把握できない」「不明」を除いて算出したものである。

第17表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく時期別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い事業所計	入社してから5年目まで	入社してから6～10年目まで	入社してから11～15年目まで	入社してから16～20年目まで	管理職に昇進する時	その他	わからない	不明
〔合計〕	100.0	24.3	32.9	7.6	0.9	11.9	8.8	11.8	1.7
〔産業〕									
鉱業	100.0	35.7	64.3	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	25.9	28.3	8.7	0.1	10.9	10.9	11.7	3.4
製造業	100.0	24.1	29.6	7.1	1.1	13.3	9.7	12.9	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.4	-	14.8	-	31.5	-	9.3	-
運輸・通信業	100.0	34.0	45.2	10.1	-	0.1	8.1	2.5	-
卸売・小売業，飲食店	100.0	21.4	35.0	7.8	0.9	12.2	8.5	13.5	0.8
金融・保険業	100.0	21.7	44.0	5.7	6.0	6.4	1.4	7.5	7.2
不動産業	100.0	30.8	28.6	16.9	-	13.4	-	10.3	-
サービス業	100.0	25.8	26.7	5.9	0.2	17.4	10.4	12.6	1.0
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	19.5	31.1	19.9	4.6	11.8	6.3	6.0	0.9
３００～４９９人	100.0	16.2	35.1	9.2	0.3	14.0	7.5	15.8	1.8
１００～２９９人	100.0	26.2	33.1	9.1	2.2	10.1	6.0	10.4	2.8
３０～９９人	100.0	24.3	32.9	6.9	0.6	12.4	9.6	12.1	1.4
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕									
現在、導入している	100.0	30.7	41.2	8.1	2.4	3.9	7.8	4.3	1.5
現在、導入していない	100.0	22.6	30.7	7.5	0.5	14.3	9.1	13.5	1.8

第18表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、大卒標準労働者の昇級・昇格の差がつく理由別事業所割合（M. A.）

（%）

産業、事業所規模 コース別雇用管理制度の導入状況	男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い事業所計	女性と男性では、おおむね就いている職種が異なるから	上位の職位になると出張、全国転勤がありそれを希望しない者の昇級・昇格は難しい	昇級・昇格に見合う能力や業績を持った女性がいない	家庭責任がある者は責任ある仕事につけられない	女性が上位の職位を希望しない	女性の勤続年数が短いので昇級・昇格の要件に該当する者がいない	女性は残業したがらない	その他	不明
〔合計〕	100.0	54.1	21.0	28.4	4.5	19.7	33.9	3.6	16.1	2.0
〔産業〕										
鉱業	100.0	35.7	35.7	-	-	-	-	-	64.3	-
建設業	100.0	74.2	18.4	12.7	3.3	4.5	26.4	3.8	14.4	3.4
製造業	100.0	60.1	13.5	25.7	4.1	16.2	27.2	4.1	12.0	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.9	25.9	-	-	-	25.9	14.8	-	-
運輸・通信業	100.0	58.5	36.8	26.0	8.0	20.9	36.7	-	10.5	-
卸売・小売業，飲食店	100.0	43.3	24.8	34.7	4.6	26.0	42.2	2.1	15.3	0.8
金融・保険業	100.0	66.1	38.6	31.4	6.0	9.9	30.3	17.7	14.1	13.1
不動産業	100.0	53.0	10.3	15.0	-	18.4	27.0	-	18.6	-
サービス業	100.0	50.3	10.6	29.4	3.6	24.0	30.2	2.7	26.3	0.0
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	48.4	19.0	26.6	4.6	18.2	30.2	3.7	16.2	1.5
３００～４９９人	100.0	49.5	17.1	34.7	4.0	21.9	39.5	4.2	14.3	1.8
１００～２９９人	100.0	46.9	18.7	26.5	2.8	21.1	30.4	4.8	17.2	1.9
３０～９９人	100.0	56.2	21.7	28.7	4.9	19.4	34.7	3.3	15.9	2.1
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕										
現在、導入している	100.0	73.3	43.5	19.9	5.5	24.2	29.6	5.4	13.6	0.8
現在、導入していない	100.0	48.8	14.6	30.9	4.2	18.6	35.4	3.1	16.9	1.9

第19表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、男女配置転換実績別事業所割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所内配置転換の実施状況					事業所間配置転換の実施状況（他の事業所から転入）					事業所間配置転換の実施状況（他の事業所へ転出）				
	事業所計	配置転換の人数を把握している事業所	事業所内で配置転換を行った女性労働者がいた	事業所内で配置転換を行った男性労働者がいた	配置転換の人数を把握していない事業所	事業所計（単独事業所を除く）	配置転換の人数を把握している事業所	他の事業所から転入した女性労働者がいた	他の事業所から転入した男性労働者がいた	配置転換の人数を把握していない事業所	事業所計（単独事業所を除く）	配置転換の人数を把握している事業所	他の事業所へ転出した女性労働者がいた	他の事業所へ転出した男性労働者がいた	配置転換の人数を把握していない事業所
〔合計〕	100.0	43.0			57.0	100.0	57.6			42.4	100.0	53.0			47.0
		(100.0)	(33.6)	(64.9)			(100.0)	(16.6)	(71.4)			(100.0)	(20.6)	(74.1)	
〔産業〕															
鉱業	100.0	48.4			51.6	100.0	45.0			55.0	100.0	45.0			55.0
		(100.0)	(6.7)	(59.2)			(100.0)	(6.6)	(63.2)			(100.0)	-	(69.7)	
建設業	100.0	46.6			53.4	100.0	52.5			47.5	100.0	52.6			47.4
		(100.0)	(24.9)	(65.7)			(100.0)	(5.1)	(67.2)			(100.0)	(9.2)	(75.9)	
製造業	100.0	50.0			50.0	100.0	43.6			56.4	100.0	42.3			57.7
		(100.0)	(33.0)	(72.8)			(100.0)	(9.6)	(67.0)			(100.0)	(11.1)	(69.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.5			43.5	100.0	71.8			28.2	100.0	73.1			26.8
		(100.0)	(19.7)	(80.3)			(100.0)	(28.9)	(94.5)			(100.0)	(35.4)	(98.8)	
運輸・通信業	100.0	26.1			73.9	100.0	48.0			52.0	100.0	45.6			54.4
		(100.0)	(14.3)	(67.9)			(100.0)	(4.4)	(69.3)			(100.0)	(10.0)	(68.3)	
卸売・小売業，飲食店	100.0	35.7			64.3	100.0	68.7			31.3	100.0	62.7			37.3
		(100.0)	(29.6)	(60.0)			(100.0)	(15.5)	(75.3)			(100.0)	(19.9)	(80.3)	
金融・保険業	100.0	57.7			42.3	100.0	77.8			22.2	100.0	73.8			26.2
		(100.0)	(57.3)	(63.9)			(100.0)	(34.7)	(86.3)			(100.0)	(33.5)	(87.3)	
不動産業	100.0	59.5			40.5	100.0	59.3			40.7	100.0	51.1			48.9
		(100.0)	(37.0)	(69.4)			(100.0)	(17.8)	(61.1)			(100.0)	(20.0)	(64.7)	
サービス業	100.0	46.6			53.4	100.0	54.3			45.7	100.0	45.2			54.8
		(100.0)	(39.8)	(59.3)			(100.0)	(25.3)	(61.4)			(100.0)	(35.0)	(58.4)	
〔規模〕															
５００人以上	100.0	70.8			29.2	100.0	67.9			32.1	100.0	68.0			32.0
		(100.0)	(77.7)	(93.0)			(100.0)	(39.3)	(92.9)			(100.0)	(39.7)	(93.7)	
３００～４９９人	100.0	76.9			23.1	100.0	72.8			27.2	100.0	74.1			25.9
		(100.0)	(64.4)	(90.1)			(100.0)	(34.2)	(87.0)			(100.0)	(32.7)	(87.8)	
１００～２９９人	100.0	63.4			36.6	100.0	59.8			40.2	100.0	60.1			39.9
		(100.0)	(50.4)	(79.0)			(100.0)	(21.3)	(78.8)			(100.0)	(25.7)	(79.5)	
３０～９９人	100.0	37.8			62.2	100.0	56.5			43.5	100.0	50.6			49.4
		(100.0)	(25.3)	(58.2)			(100.0)	(14.3)	(68.6)			(100.0)	(18.2)	(71.5)	
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕															
現在、導入している	100.0	58.0			42.0	100.0	71.8			25.2	100.0	70.2			29.8
		(100.0)	(38.8)	(62.6)			(100.0)	(20.6)	(77.4)			(100.0)	(24.1)	(82.0)	
現在、導入していない	100.0	40.3			59.7	100.0	53.3			46.7	100.0	48.7			51.3
		(100.0)	(32.4)	(65.6)			(100.0)	(15.0)	(69.2)			(100.0)	(19.4)	(71.2)	

第20表　産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況、一般労働者に占める配置転換の種類別労働者割合

(%)

産業、事業所規模、コース別雇用管理制度の導入状況	事業所内配置転換（全事業所）		事業所間配置転換（単独事業所を除く）			
			他の事業所からの転入		他の事業所への転出	
	事業所内配置転換をした女性/事業所内配置転換を実施した事業所の女性一般労働者数	事業所内配置転換をした男性/事業所内配置転換を実施した事業所の男性一般労働者数	他の事業所から転入してきた女性/他の事業所からの転入者のあり事業所の女性一般労働者総数	他の事業所から転入してきた男性/他の事業所からの転入者のあり事業所の男性一般労働者総数	他の事業所へ転出した女性/他の事業所への転出者あり事業所の女性一般労働者総数	他の事業所へ転出した男性/他の事業所への転出者あり事業所の男性一般労働者総数
〔合計〕	9.2	9.6	4.2	8.6	4.6	9.7
〔産業〕						
鉱業	4.3	8.6	1.2	8.3	0.5	7.7
建設業	11.2	10.4	2.7	8.9	2.9	9.5
製造業	9.4	9.8	2.4	4.6	2.4	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	11.4	10.2	13.5	18.8	12.7	20.1
運輸・通信業	16.5	7.7	2.4	7.9	3.7	11.0
卸売・小売業，飲食店	8.6	9.2	5.4	12.8	5.8	13.6
金融・保険業	13.6	13.5	7.1	20.4	7.6	18.9
不動産業	10.0	13.9	4.1	8.0	4.6	8.1
サービス業	8.0	8.7	4.2	7.9	4.7	9.2
〔事業所規模〕						
５００人以上	11.7	12.2	2.2	4.8	2.3	5.1
３００～４９９人	10.8	11.2	3.1	7.1	3.6	7.7
１００～２９９人	8.7	8.9	3.4	7.8	3.7	10.0
３０～９９人	8.2	8.1	5.9	12.0	6.5	13.2
〔コース別雇用管理制度の導入状況〕						
現在、導入している	10.6	10.6	4.5	9.7	4.9	11.6
現在、導入していない	8.9	9.3	4.1	8.2	4.4	8.9

第21表　産業、事業所規模、家族手当の有無及び支給決定方法別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	家族手当のある事業所	家族手当支給決定方法					家族手当のない事業所	不明
			家族数に関わらず定額を支給している	配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している	配偶者に関わらず扶養順位により支給している	その他	不明		
〔合計〕	100.0	77.5						22.5	0.1
		(100.0)	(7.5)	(73.8)	(15.2)	(3.3)	(0.2)		
〔産業〕									
鉱業	100.0	60.9						39.1	-
		(100.0)	(11.9)	(49.7)	(37.7)	-	-		
建設業	100.0	69.3						30.7	-
		(100.0)	(9.2)	(76.4)	(10.1)	(4.3)	-		
製造業	100.0	83.5						16.5	-
		(100.0)	(8.1)	(73.3)	(15.8)	(2.6)	(0.1)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.3						2.7	-
		(100.0)	(1.2)	(59.7)	(8.3)	(30.2)	(0.6)		
運輸・通信業	100.0	80.3						19.7	-
		(100.0)	(6.9)	(66.1)	(25.0)	(2.1)	-		
卸売・小売業，飲食店	100.0	76.7						23.3	-
		(100.0)	(6.2)	(74.5)	(15.0)	(3.7)	(0.6)		
金融・保険業	100.0	66.3						32.5	1.2
		(100.0)	(5.5)	(74.8)	(13.2)	(6.5)	-		
不動産業	100.0	82.4						17.6	-
		(100.0)	(6.1)	(83.7)	(5.4)	(4.9)	-		
サービス業	100.0	75.3						24.7	-
		(100.0)	(8.9)	(76.0)	(12.6)	(2.6)	-		
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	87.8						12.2	-
		(100.0)	(1.7)	(68.2)	(22.6)	(7.5)	-		
３００～４９９人	100.0	88.0						12.0	-
		(100.0)	(3.9)	(72.3)	(17.6)	(6.2)	(0.1)		
１００～２９９人	100.0	84.2						15.8	-
		(100.0)	(4.9)	(72.5)	(18.1)	(4.5)	(0.1)		
３０～９９人	100.0	75.8						24.2	0.1
		(100.0)	(8.3)	(74.2)	(14.4)	(2.9)	(0.2)		

第22表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所　(1)配偶者

(%)

産業，事業所規模	事業所計	支給金額を把握している事業所	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	1事業所平均家族手当額（百円）	支給しない、その他及び不明
〔合計〕	100.0	99.3												124.9	0.7
		(100.0)	(3.8)	(14.8)	(10.7)	(23.7)	(11.1)	(17.4)	(9.9)	(2.5)	(2.2)	(1.0)	(3.1)		
〔産業〕															
鉱業	100.0	101.3												82.8	－
		(100.0)	(18.4)	(30.3)	－	(21.1)	(15.8)	(3.9)	(3.9)	(6.6)	－	－	－		
建設業	100.0	100.0												115.2	－
		(100.0)	(4.7)	(22.2)	(11.2)	(19.2)	(13.5)	(11.9)	(10.0)	(2.3)	(1.5)	(1.4)	(2.0)		
製造業	100.0	99.3												112.2	0.7
		(100.0)	(4.5)	(19.1)	(13.7)	(23.1)	(12.5)	(11.3)	(10.7)	(2.0)	(1.4)	(0.3)	(1.5)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6												248.8	6.4
		(100.0)	－	(2.3)	(6.0)	(0.7)	(6.0)	(1.1)	(34.9)	(3.9)	(1.1)	(6.7)	(37.4)		
運輸・通信業	100.0	98.2												101.3	1.7
		(100.0)	(14.2)	(19.2)	(7.7)	(21.0)	(14.3)	(12.0)	(5.7)	(3.0)	(2.3)	－	(0.5)		
卸売・小売業，飲食店	100.0	99.2												121.9	0.8
		(100.0)	(2.7)	(11.6)	(8.9)	(33.2)	(11.5)	(14.2)	(9.6)	(3.3)	(2.3)	(1.4)	(1.3)		
金融・保険業	100.0	97.6												225.9	2.4
		(100.0)	－	(0.5)	(5.0)	(5.5)	(7.1)	(27.7)	(9.8)	(4.6)	(7.1)	(3.9)	(29.0)		
不動産業	100.0	100.1												143.5	－
		(100.0)	(1.6)	(11.9)	(5.4)	(18.5)	(2.7)	(37.9)	(12.6)	(2.4)	(1.6)	(1.6)	(4.0)		
サービス業	100.0	99.8												134.0	0.2
		(100.0)	(0.7)	(12.7)	(11.7)	(19.3)	(8.1)	(29.5)	(10.4)	(1.5)	(2.2)	(0.9)	(3.1)		
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	98.9												176.6	1.1
		(100.0)	(0.4)	(4.7)	(4.3)	(8.5)	(9.7)	(21.7)	(30.9)	(8.5)	(3.4)	(1.8)	(6.0)		
３００～４９９人	100.0	99.3												157.7	0.7
		(100.0)	(1.7)	(5.5)	(7.9)	(13.2)	(12.9)	(21.1)	(22.3)	(6.2)	(2.1)	(2.1)	(5.1)		
１００～２９９人	100.0	99.5												133.3	0.5
		(100.0)	(3.3)	(11.1)	(10.9)	(19.7)	(13.8)	(20.6)	(10.2)	(3.8)	(2.3)	(0.6)	(3.8)		
３０～９９人	100.0	99.2												121.2	0.8
		(100.0)	(4.0)	(16.0)	(10.8)	(25.1)	(10.5)	(16.6)	(9.1)	(2.0)	(2.1)	(1.0)	(2.8)		

第22表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所　(2)第一子

(%)

産業、事業所規模	事業所計	支給金額を把握している事業所	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	１事業所平均家族手当額（百円）	支給しない、その他及び不明
〔合計〕	100.0	98.9												45.0	1.1
		(100.0)	(24.6)	(53.9)	(14.3)	(5.5)	(0.6)	(0.5)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.0)		
〔産業〕															
鉱業	100.0	101.3												29.7	－
		(100.0)	(64.5)	(22.4)	(6.6)	(6.6)	－	－	－	－	－	－	－		
建設業	100.0	98.3												39.6	1.7
		(100.0)	(28.5)	(60.7)	(2.6)	(8.0)	(0.2)	－	－	－	－	－	(0.0)		
製造業	100.0	99.4												40.8	0.6
		(100.0)	(30.0)	(53.8)	(10.8)	(3.5)	(0.6)	(0.6)	(0.3)	(0.1)	(0.0)	－	(0.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.5												117.2	5.6
		(100.0)	(7.0)	(23.1)	(7.8)	(20.2)	(2.4)	(29.3)	(1.1)	(8.3)	－	(0.7)	－		
運輸・通信業	100.0	98.2												37.1	1.8
		(100.0)	(41.0)	(43.7)	(9.3)	(4.1)	(0.1)	－	(1.8)	－	－	－	－		
卸売・小売業，飲食店	100.0	99.3												44.4	0.7
		(100.0)	(23.5)	(56.3)	(15.0)	(4.2)	(0.8)	－	(0.1)	－	－	－	－		
金融・保険業	100.0	97.1												55.7	2.9
		(100.0)	(9.1)	(53.8)	(19.5)	(14.2)	(3.1)	(0.1)	－	－	(0.1)	－	－		
不動産業	100.0	100.1												50.7	－
		(100.0)	(16.7)	(45.1)	(31.7)	(5.3)	(0.5)	－	－	－	(0.5)	－	－		
サービス業	100.0	98.9												51.7	1.1
		(100.0)	(15.3)	(54.3)	(21.2)	(7.1)	(0.2)	(0.7)	(0.3)	(0.3)	(0.6)	－	－		
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	98.4												60.7	1.5
		(100.0)	(10.6)	(43.2)	(31.8)	(8.4)	(2.5)	(1.4)	(1.1)	－	(0.9)	－	(0.1)		
３００～４９９人	100.0	99.4												55.6	0.6
		(100.0)	(12.6)	(49.6)	(26.9)	(6.4)	(1.8)	(1.0)	(1.3)	(0.4)	－	－	－		
１００～２９９人	100.0	99.4												47.9	0.6
		(100.0)	(22.5)	(52.4)	(16.9)	(5.1)	(0.5)	(1.2)	(0.4)	(0.3)	(0.7)	(0.0)	(0.1)		
３０～９９人	100.0	98.9												43.8	1.1
		(100.0)	(25.6)	(54.5)	(13.0)	(5.5)	(0.5)	(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.0)	－	(0.0)		

第22表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所　(3)第二子

(%)

産業、事業所規模	事業所計	支給金額を把握している事業所	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	１事業所平均家族手当額（百円）	支給しない、その他及び不明
〔合計〕	100.0	95.3												39.6	4.7
		(100.0)	(33.3)	(50.3)	(12.0)	(3.3)	(0.6)	(0.3)	(0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.0)		
〔産業〕															
鉱業	100.0	100.0												27.8	－
		(100.0)	(58.7)	(34.7)	－	(6.7)	－	－	－	－	－	－	－		
建設業	100.0	97.9												34.1	2.1
		(100.0)	(42.0)	(52.8)	(1.3)	(3.9)	(0.1)	－	－	－	－	－	(0.0)		
製造業	100.0	96.9												36.1	3.1
		(100.0)	(38.7)	(49.8)	(8.3)	(2.0)	(0.5)	(0.4)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	－	(0.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.4												80.1	5.6
		(100.0)	(8.2)	(34.0)	(6.7)	(31.7)	(5.3)	(12.9)	(1.2)	－	－	－	－		
運輸・通信業	100.0	91.3												30.1	8.7
		(100.0)	(52.2)	(36.2)	(7.6)	(4.0)	(0.1)	－	－	－	－	－	－		
卸売・小売業，飲食店	100.0	95.9												39.2	4.1
		(100.0)	(30.6)	(54.9)	(12.3)	(1.4)	(0.8)	－	－	－	－	－	－		
金融・保険業	100.0	94.3												52.5	5.7
		(100.0)	(17.7)	(47.9)	(18.1)	(13.6)	(2.6)	(0.1)	－	－	－	－	－		
不動産業	100.0	99.0												44.3	1.1
		(100.0)	(27.3)	(39.6)	(29.8)	(3.2)	－	－	－	－	－	－	－		
サービス業	100.0	93.7												46.1	6.3
		(100.0)	(23.7)	(51.5)	(19.1)	(4.3)	(0.2)	(0.4)	(0.2)	－	(0.4)	(0.2)	－		
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	94.8												55.4	5.2
		(100.0)	(14.2)	(46.6)	(28.4)	(6.6)	(1.6)	(1.1)	(0.7)	－	(0.6)	－	(0.1)		
３００～４９９人	100.0	96.4												50.3	3.6
		(100.0)	(17.3)	(51.5)	(23.5)	(4.4)	(1.7)	(0.9)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	－	－		
１００～２９９人	100.0	96.7												41.5	3.3
		(100.0)	(27.9)	(54.1)	(13.1)	(3.3)	(0.2)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.6)	－	(0.1)		
３０～９９人	100.0	95.0												38.6	5.0
		(100.0)	(35.2)	(49.6)	(11.1)	(3.3)	(0.6)	(0.1)	(0.1)	－	－	(0.0)	(0.0)		

第22表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している事業所　(4) 第三子

(%)

産業、事業所規模	事業所計	支給金額を把握している事業所	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	１事業所平均家族手当額（百円）	支給しない、その他及び不明
〔合計〕	100.0	77.1												35.3	22.9
		(100.0)	(39.5)	(49.3)	(7.9)	(2.5)	(0.3)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.1)		
〔産業〕															
鉱業	100.0	76.0												23.1	24.0
		(100.0)	(73.7)	(17.5)	(8.8)	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	100.0	76.2												33.8	23.7
		(100.0)	(41.3)	(53.0)	(1.4)	(4.2)		-	(0.1)	-	-	-	(0.0)		
製造業	100.0	80.6												33.9	19.4
		(100.0)	(44.2)	(46.1)	(6.5)	(1.8)	(0.6)	(0.3)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.2)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.3												46.9	8.7
		(100.0)	(9.6)	(69.5)	(16.7)	(4.2)		-	-	-	-	-	-		
運輸・通信業	100.0	73.7												26.9	26.3
		(100.0)	(54.7)	(42.3)	(0.4)	(2.6)	(0.1)	-	-	-	-	-	-		
卸売・小売業，飲食店	100.0	72.5												36.1	27.5
		(100.0)	(35.2)	(50.7)	(12.2)	(1.9)	(0.1)	-	-	-	-	-	-		
金融・保険業	100.0	74.2												45.2	25.8
		(100.0)	(19.9)	(56.7)	(13.1)	(7.0)	(3.3)	-	-	-	-	-	-		
不動産業	100.0	80.7												34.7	19.3
		(100.0)	(28.8)	(62.3)	(6.3)	(2.6)	-	-	-	-	-	-	-		
サービス業	100.0	80.2												37.7	19.9
		(100.0)	(37.1)	(50.5)	(8.5)	(2.5)	(0.1)	(0.4)	(0.2)	-	(0.5)	-	(0.2)		
〔事業所規模〕															
５００人以上	100.0	79.3												48.5	20.6
		(100.0)	(23.1)	(52.8)	(14.1)	(5.6)	(1.7)	(0.9)	(0.8)	-	(0.8)	-	(0.2)		
３００～４９９人	100.0	80.0												45.9	20.0
		(100.0)	(24.3)	(52.1)	(16.9)	(3.2)	(2.0)	(0.4)	(0.7)	(0.1)	-	(0.2)	-		
１００～２９９人	100.0	79.6												36.4	20.4
		(100.0)	(38.9)	(49.4)	(7.6)	(2.4)	(0.2)	(0.5)	(0.2)	-	(0.7)	-	(0.0)		
３０～９９人	100.0	76.4												34.5	23.6
		(100.0)	(40.4)	(49.1)	(7.6)	(2.4)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	-	-	-	(0.1)		

第23表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所　(1)第一扶養

(%)

産業、事業所規模	事業所計	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	支給しない、その他及び不明	１事業所平均家族手当額（百円）
〔合計〕	100.0	3.0	17.2	7.3	20.2	15.7	15.5	9.1	3.5	4.6	1.3	1.7	1.1	126.7
〔産業〕														
鉱業	100.0	24.6	8.8	5.3	5.3	-	8.8	50.9	-	-	-	-	-	122.5
建設業	100.0	10.6	10.6	-	25.7	47.1	1.5	2.2	2.2	0.2	-	-	-	105.5
製造業	100.0	5.7	20.5	8.1	17.6	12.4	15.6	10.0	5.2	2.0	1.0	1.1	0.9	117.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	12.8	20.2	17.4	6.4	-	29.4	-	4.6	8.3	0.9	171.9
運輸・通信業	100.0	1.4	19.4	10.6	23.2	10.6	1.4	19.7	-	9.1	-	4.5	-	132.1
卸売・小売業，飲食店	100.0	0.2	15.6	3.9	23.9	24.9	17.8	8.2	0.8	0.6	-	1.2	3.0	122.4
金融・保険業	100.0	-	-	-	2.6	19.0	11.3	-	16.4	42.3	0.8	7.7	-	214.3
不動産業	100.0	-	-	8.2	24.7	8.2	24.7	8.2	-	24.7	-	-	-	161.4
サービス業	100.0	3.1	18.1	10.9	17.8	4.2	29.0	2.6	5.6	3.8	5.0	-	-	128.0
〔事業所規模〕														
５００人以上	100.0	3.2	3.1	8.6	11.8	11.0	19.5	27.0	4.7	3.1	2.6	5.4	0.1	162.5
３００～４９９人	100.0	1.5	4.4	14.4	13.0	11.1	22.9	13.8	12.3	4.9	-	1.8	-	151.3
１００～２９９人	100.0	5.1	11.8	7.3	21.1	17.7	17.8	8.0	3.5	4.3	0.2	2.9	0.2	129.9
３０～９９人	100.0	2.5	19.5	7.0	20.4	15.4	14.5	8.7	3.2	4.7	1.5	1.2	1.4	123.8

第23表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所　(2)第二扶養

(%)

産業、事業所規模	事業所計	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	支給しない、その他及び不明	１事業所平均家族手当額（百円）
〔合計〕	100.0	21.0	53.8	14.4	3.7	4.2	0.2	0.4	0.1	1.0	-	-	1.3	49.2
〔産業〕														
鉱業	100.0	42.1	15.8	8.8	35.1	-	-	-	-	-	-	-	-	52.9
建設業	100.0	62.2	25.5	12.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28.6
製造業	100.0	31.2	49.7	11.2	3.1	1.2	0.6	1.3	0.2	-	-	-	1.5	41.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.8	22.0	13.8	36.7	8.3	-	-	-	4.6	-	-	0.9	82.5
運輸・通信業	100.0	26.5	46.5	26.6	0.2	-	-	-	-	-	-	-	0.1	40.4
卸売・小売業，飲食店	100.0	9.2	58.7	15.1	6.1	7.7	0.1	-	-	-	-	-	3.0	55.9
金融・保険業	100.0	16.4	45.7	22.7	0.7	14.3	-	-	-	-	-	-	0.4	61.9
不動産業	100.0	-	24.7	41.2	32.9	-	-	-	-	-	-	-	-	66.6
サービス業	100.0	9.7	68.7	5.6	4.0	6.7	-	0.0	-	5.0	-	-	0.2	60.6
〔事業所規模〕														
５００人以上	100.0	14.1	51.3	22.3	6.3	2.4	1.7	0.3	0.7	-	-	-	1.3	52.8
３００～４９９人	100.0	13.0	59.2	17.8	4.7	3.5	1.1	0.3	0.4	-	-	-	-	50.9
１００～２９９人	100.0	26.5	49.9	16.4	4.1	2.0	0.3	-	0.1	0.1	-	-	0.5	44.5
３０～９９人	100.0	20.1	54.7	13.5	3.4	4.9	0.1	0.5	-	1.3	-	-	1.5	50.2

第23表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所　(3)第三扶養

(%)

産業、事業所規模	事業所計	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	支給しない、その他及び不明	１事業所平均家族手当額（百円）
〔合計〕	100.0	26.3	52.1	9.2	3.9	2.6	0.1	0.1	0.4	0.0	-	1.0	4.4	45.3
〔産業〕														
鉱業	100.0	42.1	45.6	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.2
建設業	100.0	51.6	36.0	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	10.6	24.7
製造業	100.0	39.7	43.1	8.5	2.2	0.8	0.3	0.3	1.3	0.0	-	-	3.8	37.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.2	34.9	30.3	8.3	-	-	-	-	-	-	-	6.4	52.5
運輸・通信業	100.0	27.9	55.4	15.0	0.2	-	-	-	-	-	-	-	1.5	38.2
卸売・小売業，飲食店	100.0	14.6	59.1	8.8	9.7	4.1	0.1	-	-	-	-	-	3.6	50.0
金融・保険業	100.0	19.0	57.6	23.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	46.0
不動産業	100.0	24.7	8.2	32.9	8.2	-	-	-	-	-	-	-	24.7	47.1
サービス業	100.0	17.9	56.0	3.7	2.8	6.7	-	-	0.0	-	-	5.0	7.9	61.5
〔事業所規模〕														
５００人以上	100.0	16.6	51.8	19.5	6.1	1.3	1.7	0.3	0.7	-	-	-	2.4	49.8
３００～４９９人	100.0	21.2	52.5	13.7	4.6	2.5	1.1	0.4	0.3	0.4	-	-	3.8	47.2
１００～２９９人	100.0	33.1	47.1	11.1	2.7	1.5	0.1	-	-	-	-	-	4.3	39.0
３０～９９人	100.0	25.1	53.4	8.2	4.1	2.9	-	0.1	0.5	-	-	1.3	4.5	46.8

第23表　産業、事業所規模、家族手当額階級別事業所割合及び１事業所平均家族手当額

配偶者に関わらず扶養順位により支給している事業所　(4)第四扶養

(%)

産業、事業所規模	事業所計	3,000円未満	3,000円～6,000円未満	6,000円～9,000円未満	9,000円～12,000円未満	12,000円～15,000円未満	15,000円～18,000円未満	18,000円～21,000円未満	21,000円～24,000円未満	24,000円～27,000円未満	27,000円～30,000円未満	30,000円以上	支給しない、その他及び不明	１事業所平均家族手当額（百円）
〔合計〕	100.0	26.8	36.8	3.3	2.6	2.5	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	26.8	42.1
〔産業〕														
鉱業	100.0	50.9	36.8	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31.9
建設業	100.0	26.0	14.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59.6	25.6
製造業	100.0	34.0	26.9	6.0	1.3	0.4	0.1	0.0	0.1	0.5	0.0	-	30.7	33.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.3	39.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53.2	36.2
運輸・通信業	100.0	26.9	50.6	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	22.2	31.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	27.5	33.9	4.1	6.1	4.1	0.1	0.1	-	-	-	-	24.0	43.7
金融・保険業	100.0	16.8	45.7	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	34.6	41.8
不動産業	100.0	32.9	32.9	8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	24.7	30.5
サービス業	100.0	17.2	46.1	2.2	2.8	6.7	-	-	-	-	-	5.0	20.0	62.5
〔事業所規模〕														
５００人以上	100.0	32.5	32.5	6.8	5.3	1.0	1.7	0.7	0.7	-	-	-	18.9	42.7
３００～４９９人	100.0	21.1	32.5	10.5	1.9	2.1	0.8	1.0	-	-	0.4	-	29.7	46.3
１００～２９９人	100.0	32.9	29.0	5.8	1.9	1.1	-	-	-	-	-	-	29.1	35.8
３０～９９人	100.0	25.2	39.1	2.3	2.7	2.9	-	-	-	0.2	-	1.3	26.3	43.6

第24表　産業、事業所規模、配偶者の収入金額による配偶者に対する家族手当の支給制限の有無及び配偶者の年間収入限度額決定方法別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	家族手当のある事業所計	配偶者の収入金額による家族手当支給制限がある事業所	所得税の非課税限度額（103万円）に合わせている	配偶者控除の対象となりうる限度額（103万円）に合わせている	社会保障の被扶養者となりうる限度額（130万円）に合わせている	配偶者特別控除の対象となりうる限度額（141万円）に合わせている	税制、社会保障制度とは無関係に決めている	上限額 65万円未満	65万円以上～103万円未満	103万円	103万円超～130万円未満	130万円	130万円超～141万円未満	141万円	141万円超	不明	不明	支給制限がない事業所	不明
〔合計〕	100.0	58.3																41.5	0.0
		(100.0)	(43.1)	(32.6)	(18.8)	(3.0)	(2.6)										(0.0)		
							<100.0>	<6.2>	<17.8>	<0.4>	<12.4>	<9.0>	<2.6>	<0.1>	<4.2>	<47.4>			
〔産業〕																			
鉱業	100.0	59.6																39.7	-
		(100.0)	(33.3)	(43.3)	(23.3)	-	-										-		
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
建設業	100.0	53.7																46.1	0.0
		(100.0)	(40.3)	(37.3)	(16.2)	(3.7)	(2.5)										(0.0)		
							<100.0>	<22.3>	<3.5>	<1.9>	<25.3>	<5.8>	-	<0.3>	<5.5>	<35.4>			
製造業	100.0	50.0																50.0	-
		(100.0)	(32.4)	(39.8)	(23.8)	(0.9)	(3.1)										-		
							<100.0>	-	-	-	<69.0>	<9.9>	-	-	-	<21.2>			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	76.2																23.8	-
		(100.0)	(50.3)	(47.3)	(1.5)	(0.8)	-										-		
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
運輸・通信業	100.0	59.1																40.9	-
		(100.0)	(38.2)	(28.4)	(26.2)	(4.9)	(2.3)										-		
							<100.0>	-	<1.5>	-	-	<71.8>	-	-	<22.3>	<4.4>			
卸売・小売業，飲食店	100.0	52.7																46.7	-
		(100.0)	(51.7)	(28.2)	(15.6)	(3.2)	(1.3)										-		
							<100.0>	-	<0.8>	-	<12.8>	-	-	-	-	<86.6>			
金融・保険業	100.0	82.4																17.6	-
		(100.0)	(32.9)	(47.2)	(8.0)	(2.6)	(9.3)										-		
							<100.0>	-	<50.1>	-	-	<1.2>	-	-	-	<48.9>			
不動産業	100.0	68.2																30.4	-
		(100.0)	(35.8)	(30.6)	(27.6)	(0.7)	(5.5)										-		
							<100.0>	-	-	-	-	-	<35.6>	-	<23.7>	<40.7>			
サービス業	100.0	67.3																32.7	-
		(100.0)	(44.1)	(28.9)	(22.6)	(2.0)	(2.5)										-		
							<100.0>	<3.6>	<26.0>	-	<0.4>	-	<7.3>	-	<1.3>	<61.3>			
〔事業所規模〕																			
５００人以上	100.0	78.0																22.0	0.1
		(100.0)	(45.8)	(31.7)	(15.8)	(1.5)	(5.1)										(0.1)		
							<100.0>	<0.8>	<18.1>	-	<31.5>	<10.2>	<0.8>	<1.6>	<11.8>	<24.4>			
３００～４９９人	100.0	73.6																26.0	-
		(100.0)	(46.9)	(32.7)	(15.4)	(1.8)	(3.2)										-		
							<100.0>	<22.9>	<13.3>	-	<12.4>	<6.7>	-	-	<8.6>	<37.1>			
１００～２９９人	100.0	64.4																35.3	-
		(100.0)	(39.2)	(33.5)	(19.9)	(3.6)	(3.7)										-		
							<100.0>	<13.9>	<1.7>	-	<11.5>	<26.3>	<1.4>	-	<12.7>	<32.4>			
３０～９９人	100.0	56.2																43.6	-
		(100.0)	(43.8)	(32.4)	(18.7)	(2.9)	(2.2)										-		
							<100.0>	<2.5>	<24.5>	<0.7>	<11.5>	<2.1>	<3.3>	-	-	<55.5>			

第25表　産業、事業所規模、配偶者の収入金額による配偶者に対する家族手当の支給制限の有無及び配偶者の年間収入限度額階級別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	家族手当のある事業所計	配偶者の収入金額による家族手当支給制限がある事業所	上限額 65万円未満	65万円以上～103万円未満	103万円	103万円超～130万円未満	130万円	130万円～超141万円未満	141万円	141万円超	不明	支給制限がない事業所	不明
〔合計〕	100.0	58.3										41.5	0.0
		(100.0)	(0.2)	(0.5)	(75.7)	(0.3)	(19.0)	(0.1)	(3.0)	(0.1)	(1.2)		
〔産業〕													
鉱業	100.0	59.6										39.7	-
		(100.0)	-	-	(76.7)	-	(23.3)	-	-	-	-		
建設業	100.0	50.0										50.0	-
		(100.0)	-	-	(72.2)	(2.1)	(24.1)	-	(0.9)	-	(0.7)		
製造業	100.0	53.7										46.1	0.0
		(100.0)	(0.6)	(0.1)	(77.7)	(0.6)	(16.3)	-	(3.7)	(0.1)	(0.9)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	76.2										23.8	-
		(100.0)	-	-	(97.6)	-	(1.5)	-	(0.8)	-	-		
運輸・通信業	100.0	59.1										40.9	-
		(100.0)	-	(0.0)	(66.6)	-	(27.8)	-	(4.9)	(0.5)	(0.1)		
卸売・小売業，飲食店	100.0	52.7										46.7	-
		(100.0)	-	(0.0)	(79.9)	(0.2)	(15.6)	-	(3.2)	-	(1.2)		
金融・保険業	100.0	82.4										17.6	-
		(100.0)	-	(4.7)	(80.1)	-	(8.1)	-	(2.6)	-	(4.5)		
不動産業	100.0	68.2										30.4	-
		(100.0)	-	-	(66.4)	-	(27.6)	(2.0)	(0.7)	(1.3)	(2.2)		
サービス業	100.0	67.3										32.7	-
		(100.0)	(0.1)	(0.6)	(73.0)	(0.0)	(22.6)	(0.2)	(2.0)	(0.0)	(1.5)		
〔事業所規模〕													
５００人以上	100.0	78.0										22.0	0.1
		(100.0)	(0.0)	(0.9)	(77.6)	(1.6)	(16.3)	(0.0)	(1.5)	(0.6)	(1.3)		
３００～４９９人	100.0	73.6										26.0	-
		(100.0)	(0.7)	(0.4)	(79.7)	(0.4)	(15.6)	-	(1.8)	(0.3)	(1.2)		
１００～２９９人	100.0	64.4										35.3	-
		(100.0)	(0.5)	(0.1)	(72.7)	(0.4)	(20.9)	(0.1)	(3.6)	(0.5)	(1.2)		
３０～９９人	100.0	56.2										43.6	-
		(100.0)	(0.1)	(0.6)	(76.2)	(0.3)	(18.8)	(0.1)	(2.9)	-	(1.2)		

第26表　産業、事業所規模、家族手当支給要件の有無及び支給要件内容別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	家族手当制度のある事業所	支給要件のある事業所計	世帯主であることの要否						主たる生計者であることの要否						支給対象者が税控除の対象となる扶養家族であることの要否			左記の諸要件及び配偶者の収入金額の上限以外の要件の要否			支給要件のない事業所	不明
			必要である	うち、住民票等の証明の要否			必要でない	不明	必要である	うち、源泉徴収票等の証明の要否			必要でない	不明	必要である	必要でない	不明	必要である	必要でない	不明		
				必要である	必要でない	不明				必要である	必要でない	不明										
〔合計〕	100.0	81.4	(46.9)				(53.1)	(0.0)	(55.6)				(44.3)	(0.1)	(66.8)	(33.1)	(0.0)	(13.0)	(87.0)	(0.0)	18.3	0.3
		(100.0)	<100.0>	<43.3>	<56.6>	<0.1>			<100.0>	<32.3>	<67.7>	<0.1>										
〔産業〕																						
鉱業	100.0	70.2	(44.3)				(56.6)	-	(71.7)				(28.3)	-	(62.3)	(37.7)	-	(4.7)	(95.3)	-	29.1	-
		(100.0)	<100.0>	<40.4>	<48.9>	<10.6>			<100.0>	<35.5>	<59.2>	<5.6>										
建設業	100.0	75.4	(48.0)				(52.0)	-	(51.0)				(49.0)	-	(66.7)	(33.3)	-	(15.9)	(84.1)	-	23.5	1.1
		(100.0)	<100.0>	<35.6>	<64.4>	-			<100.0>	<7.3>	<92.7>	-										
製造業	100.0	81.2	(46.9)				(53.1)	(0.0)	(55.1)				(44.9)	(0.0)	(65.4)	(34.5)	(0.0)	(11.4)	(88.5)	(0.1)	18.7	0.1
		(100.0)	<100.0>	<34.8>	<64.9>	<0.2>			<100.0>	<23.8>	<76.2>	-										
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.1	(36.0)				(64.0)	-	(68.5)				(31.5)	-	(78.6)	(21.4)	-	(38.0)	(62.0)	-	4.0	-
		(100.0)	<100.0>	<51.9>	<48.1>	-			<100.0>	<52.4>	<46.7>	<0.9>										
運輸・通信業	100.0	80.2	(38.0)				(62.0)	-	(49.8)				(50.2)	-	(71.1)	(28.9)	-	(14.9)	(85.1)	-	19.8	-
		(100.0)	<100.0>	<60.0>	<40.0>	-			<100.0>	<45.9>	<54.1>	-										
卸売・小売業，飲食店	100.0	79.0	(56.1)				(43.9)	-	(47.7)				(52.3)	-	(66.2)	(33.8)	-	(10.5)	(89.5)	-	20.6	0.5
		(100.0)	<100.0>	<41.5>	<58.5>	-			<100.0>	<28.5>	<71.5>	-										
金融・保険業	100.0	91.9	(30.1)				(69.9)	-	(67.0)				(31.0)	(2.0)	(75.0)	(25.0)	-	(21.4)	(78.6)	-	6.3	1.8
		(100.0)	<100.0>	<46.9>	<53.1>	-			<100.0>	<25.8>	<74.2>	-										
不動産業	100.0	91.3	(45.3)				(54.7)	-	(59.2)				(40.9)	-	(70.0)	(30.0)	-	(17.9)	(82.1)	-	8.7	
		(100.0)	<100.0>	<48.5>	<51.5>	-			<100.0>	<31.4>	<68.6>	-										
サービス業	100.0	84.3	(44.0)				(56.0)	-	(65.9)				(34.1)	-	(65.2)	(34.8)	-	(13.5)	(86.5)	-	15.7	0.0
		(100.0)	<100.0>	<50.8>	<49.2>	-			<100.0>	<44.2>	<55.7>	<0.2>										
〔事業所規模〕																						
５００人以上	100.0	93.9	(33.0)				(67.0)	-	(69.1)				(30.9)	-	(70.2)	(29.8)	-	(24.3)	(75.6)	(0.0)	6.1	-
		(100.0)	<100.0>	<49.2>	<50.8>	-			<100.0>	<41.3>	<58.7>	-										
３００～４９９人	100.0	91.2	(38.5)				(61.4)	(0.1)	(64.6)				(35.3)	(0.1)	(70.9)	(29.0)	(0.1)	(18.9)	(80.8)	(0.3)	8.8	
		(100.0)	<100.0>	<41.9>	<58.1>	-			<100.0>	<37.9>	<62.1>	-										
１００～２９９人	100.0	88.3	(42.4)				(57.6)	-	(60.5)				(39.5)	-	(68.1)	(31.9)	(0.0)	(14.9)	(85.1)	-	11.6	0.1
		(100.0)	<100.0>	<39.6>	<60.4>	-			<100.0>	<31.2>	<68.8>	-										
３０～９９人	100.0	79.4	(48.6)				(51.4)	-	(53.8)				(46.0)	(0.1)	(66.3)	(33.7)	-	(12.1)	(87.9)	(0.0)	20.2	0.4
		(100.0)	<100.0>	<44.0>	<55.9>	<0.1>			<100.0>	<32.0>	<67.9>	<0.1>										

(注)　配偶者の収入金額による家族手当支給制限（付表第24、25表参照）以外の要件について集計したもの。

第27表　産業、事業所規模、男女別家族手当を支給した事業所割合（平成13年9月支給実績）

(%)

産業、事業所規模	事業所計	家族手当制度のある事業所数	うち、女性一般労働者のいる事業所数	女性 家族手当支給実績のある事業所	女性 家族手当支給実績のない事業所数	うち、男性一般労働者のいる事業所数	男性 家族手当支給実績のある事業所	男性 家族手当支給実績のない事業所数	家族手当制度のない事業所数	不明
〔合計〕	100.0	77.5	(94.8)			(99.9)			22.5	0.1
		(100.0)	<100.0>	<38.0>	<62.0>	<100.0>	<94.8>	<5.2>		
〔産業〕										
鉱業	100.0	60.9	(93.4)			(100.0)			39.1	-
		(100.0)	<100.0>	<23.4>	<76.6>	<100.0>	<100.0>	-		
建設業	100.0	69.3	(99.8)			(100.0)			30.7	-
		(100.0)	<100.0>	<28.9>	<71.1>	<100.0>	<93.3>	<6.7>		
製造業	100.0	83.5	(98.5)			(99.9)			16.5	-
		(100.0)	<100.0>	<43.3>	<56.7>	<100.0>	<95.8>	<4.2>		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.3	(94.6)			(100.0)			2.7	-
		(100.0)	<100.0>	<40.0>	<60.0>	<100.0>	<90.1>	<9.9>		
運輸・通信業	100.0	80.3	(87.3)			(100.0)			19.7	-
		(100.0)	<100.0>	<27.4>	<72.6>	<100.0>	<97.7>	<2.3>		
卸売・小売業，飲食店	100.0	76.7	(88.1)			(100.0)			23.3	-
		(100.0)	<100.0>	<24.7>	<75.3>	<100.0>	<94.2>	<5.8>		
金融・保険業	100.0	66.3	(100.0)			(100.0)			32.5	1.2
		(100.0)	<100.0>	<25.3>	<74.7>	<100.0>	<94.2>	<5.8>		
不動産業	100.0	82.4	(98.7)			(100.0)			17.6	-
		(100.0)	<100.0>	<45.3>	<54.6>	<100.0>	<97.6>	<2.4>		
サービス業	100.0	75.3	(99.6)			(99.7)			24.7	-
		(100.0)	<100.0>	<54.8>	<45.2>	<100.0>	<93.4>	<6.6>		
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	87.8	(99.5)			(100.0)			12.2	-
		(100.0)	<100.0>	<74.1>	<25.8>	<100.0>	<89.3>	<10.7>		
３００～４９９人	100.0	88.0	(99.6)			(100.0)			12.0	-
		(100.0)	<100.0>	<62.2>	<37.8>	<100.0>	<92.1>	<7.9>		
１００～２９９人	100.0	84.2	(97.3)			(100.0)			15.8	-
		(100.0)	<100.0>	<52.9>	<47.1>	<100.0>	<94.5>	<5.5>		
３０～９９人	100.0	75.8	(94.1)			(99.9)			24.2	0.1
		(100.0)	<100.0>	<33.2>	<66.8>	<100.0>	<95.0>	<5.0>		

第28表　産業、事業所規模、男女別配偶者の有無別家族手当支給労働者割合

(%)

産業、事業所規模	一般労働者に占める家族手当支給者割合	うち女性	うち男性	女性手当支給者/有配偶女性	女性手当支給者/女性一般労働者	男性手当支給者/有配偶男性	男性手当支給者/男性一般労働者
〔合計〕	100.0(41.1)	4.4	95.6	15.6	6.4	82.4	54.8
〔産業〕							
鉱業	100.0(63.6)	1.0	99.0	16.9	6.7	93.1	69.3
建設業	100.0(45.0)	1.4	98.6	14.3	5.1	73.2	50.7
製造業	100.0(43.6)	3.5	96.5	12.9	6.6	85.8	55.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0(55.2)	1.9	98.1	23.6	10.4	82.9	60.3
運輸・通信業	100.0(52.2)	1.6	98.4	16.7	5.9	85.2	59.6
卸売・小売業，飲食店	100.0(42.2)	2.7	97.3	13.6	3.7	86.4	58.8
金融・保険業	100.0(43.6)	1.7	98.3	8.7	2.2	81.2	64.3
不動産業	100.0(44.7)	3.5	96.5	21.6	6.3	79.1	57.1
サービス業	100.0(30.1)	12.1	87.9	18.9	8.1	75.3	47.9
〔事業所規模〕							
５００人以上	100.0(42.7)	2.9	97.1	14.7	5.4	78.0	53.6
３００～４９９人	100.0(42.3)	4.2	95.8	16.8	6.5	81.5	55.8
１００～２９９人	100.0(40.4)	4.6	95.4	14.7	6.2	83.5	55.1
３０～９９人	100.0(40.8)	4.8	95.2	16.2	6.7	83.3	54.8

(注)　(　) 内の数値は、全一般労働者に占める家族手当支給者割合。

第29表　産業、事業所規模、住宅手当のある事業所割合及び支給要件の有無、支給要件内容別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	住宅手当のある事業所	支給要件のある事業所	世帯主であることの要否						主たる生計者であることの要否						左記の諸要件及び配偶者の収入金額の上限以外の要件の要否			支給要件のない事業所	不明
			必要である	うち、住民票等の証明の要否			必要でない	不明	必要である	うち、源泉徴収票等の証明の要否			必要でない	不明	必要である	必要でない	不明		
				必要である	必要でない	不明				必要である	必要でない	不明							
〔合計〕	100.0(50.9)	74.7 (100.0)	(63.6) <100.0>	<43.7>	<56.2>	<0.1>	(36.4)	(0.0)	(44.5) <100.0>	<21.7>	<77.8>	<0.6>	(55.4)	(0.2)	(39.7)	(60.0)	(0.4)	25.1	0.2
〔産業〕																			
鉱業	100.0(34.8)	81.0 (100.0)	(68.1) <100.0>	<50.3>	<49.7>	-	(31.9)	-	(48.7) <100.0>	<16.2>	<83.8>	-	(51.3)	-	(36.1)	(63.9)	-	19.0	-
建設業	100.0(50.6)	78.5 (100.0)	(60.7) <100.0>	<34.0>	<66.0>	-	(39.3)	-	(47.9) <100.0>	<7.8>	<92.2>	-	(52.1)	-	(42.3)	(57.7)	-	21.3	0.2
製造業	100.0(51.1)	71.1 (100.0)	(63.7) <100.0>	<37.9>	<61.8>	<0.3>	(36.3)	(0.0)	(45.3) <100.0>	<17.0>	<82.0>	<1.0>	(54.7)	(0.0)	(34.7)	(64.9)	(0.4)	28.5	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0(44.0)	79.8 (100.0)	(18.1) <100.0>	<31.8>	<68.2>	-	(81.9)	-	(20.7) <100.0>	<24.0>	<76.0>	-	(79.3)	-	(75.3)	(24.7)	-	19.2	0.9
運輸・通信業	100.0(40.1)	60.2 (100.0)	(55.6) <100.0>	<36.1>	<63.9>	-	(44.4)	-	(44.9) <100.0>	<11.3>	<88.7>	-	(55.1)	-	(36.4)	(63.6)	-	39.8	
卸売・小売業，飲食店	100.0(49.5)	76.7 (100.0)	(64.0) <100.0>	<45.0>	<55.0>	-	(36.0)	-	(41.0) <100.0>	<27.1>	<72.9>	-	(59.0)	-	(36.2)	(63.8)	-	23.3	-
金融・保険業	100.0(52.7)	89.5 (100.0)	(72.5) <100.0>	<39.6>	<60.4>	-	(27.5)	-	(55.1) <100.0>	<11.3>	<84.1>	<4.7>	(42.3)	(2.6)	(44.8)	(50.1)	(5.1)	8.2	2.3
不動産業	100.0(57.6)	82.8 (100.0)	(57.2) <100.0>	<52.4>	<47.6>	-	(42.8)	-	(34.6) <100.0>	<20.8>	<79.2>	-	(65.4)	-	(47.9)	(52.1)	-	17.2	-
サービス業	100.0(56.8)	76.3 (100.0)	(65.0) <100.0>	<52.2>	<47.8>	-	(35.0)	(0.0)	(44.7) <100.0>	<30.2>	<69.8>	-	(55.3)	(0.0)	(45.4)	(54.6)	-	23.7	-
〔事業所規模〕																			
５００人以上	100.0(60.8)	86.5 (100.0)	(68.1) <100.0>	<49.8>	<50.2>	-	(31.9)	-	(54.7) <100.0>	<31.7>	<68.3>	-	(45.3)	-	(53.1)	(46.9)	-	13.5	-
３００～４９９人	100.0(62.6)	82.8 (100.0)	(62.1) <100.0>	<52.4>	<47.6>	-	(37.6)	(0.3)	(45.9) <100.0>	<31.0>	<69.0>	-	(53.9)	(0.3)	(50.1)	(49.6)	(0.2)	17.2	-
１００～２９９人	100.0(56.7)	76.5 (100.0)	(62.7) <100.0>	<44.9>	<55.1>	<0.1>	(37.3)	-	(48.8) <100.0>	<21.7>	<78.1>	<0.2>	(51.2)	-	(43.1)	(56.9)	(0.0)	23.4	0.1
３０～９９人	100.0(49.4)	73.8 (100.0)	(63.7) <100.0>	<43.0>	<56.9>	<0.1>	(36.3)	-	(43.2) <100.0>	<21.0>	<78.3>	<0.7>	(56.7)	(0.2)	(38.2)	(61.3)	(0.5)	25.9	0.3

(注)　住宅手当のある事業所欄の（　　）内の数字は、全事業所に占める住宅手当のある事業所の割合。

第30表　産業、事業所規模、男女別配偶者の有無別住宅手当支給労働者割合

(%)

産業、事業所規模	一般労働者に占める住宅手当支給者割合	うち女性	うち男性	女性住宅手当支給者/有配偶女性	女性住宅手当支給者/女性一般労働者	男性住宅手当支給者/有配偶男性	男性住宅手当支給者/男性一般労働者
〔合計〕	100.0(51.5)	19.2	80.8	86.9	33.9	88.2	58.8
〔産業〕							
鉱業	100.0(68.2)	7.3	92.7	163.6	57.4	94.5	69.3
建設業	100.0(45.4)	6.4	93.6	69.4	22.4	68.7	48.9
製造業	100.0(54.3)	13.2	86.8	68.4	32.2	94.3	60.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0(51.3)	8.2	91.8	71.4	35.1	75.5	53.5
運輸・通信業	100.0(57.7)	10.2	89.8	104.3	41.0	85.6	60.5
卸売・小売業，飲食店	100.0(55.2)	15.8	84.2	127.0	31.1	94.1	64.5
金融・保険業	100.0(33.7)	9.3	90.7	29.9	8.9	59.6	47.4
不動産業	100.0(61.2)	16.8	83.2	158.6	47.7	90.3	64.9
サービス業	100.0(49.0)	36.0	64.0	94.4	38.5	91.4	57.9
〔事業所規模〕							
５００人以上	100.0(45.2)	17.9	82.1	91.6	32.0	70.7	49.7
３００～４９９人	100.0(52.8)	18.4	81.6	88.1	33.1	88.8	61.0
１００～２９９人	100.0(56.2)	20.5	79.5	89.3	37.5	97.7	64.5
３０～９９人	100.0(50.1)	18.8	81.2	83.9	32.1	87.6	57.6

(注) 住宅手当は扶養家族の有無にかかわらず支給される事業所もあるため、有配偶女性数より住宅手当支給者数が多く、100%を超える区分がある。

第31表　産業、事業所規模、セクシュアルハラスメント防止のための取組内容別事業所割合（M．A．）

(%)

産業、事業所規模	事業所計	取組内容（M．A．）							特になし	不明
		就業規則，労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した	セクシュアルハラスメント防止について定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメント防止の周知を行った	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	その他		
〔合計〕	100.0	36.8	27.8	31.3	22.5	13.1	21.0	3.1	35.6	0.1
〔産業〕										
鉱業	100.0	23.0	11.7	14.8	8.8	2.9	13.7	1.0	57.3	-
建設業	100.0	31.9	22.9	27.2	16.2	8.0	28.8	2.7	35.6	0.7
製造業	100.0	29.9	19.4	25.0	16.1	7.6	22.7	2.3	42.7	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67.5	82.6	65.9	72.4	65.3	52.8	7.0	6.3	-
運輸・通信業	100.0	40.7	26.3	27.1	26.7	13.4	16.1	2.3	35.2	-
卸売・小売業，飲食店	100.0	41.6	34.0	37.6	28.0	15.7	22.9	4.1	30.2	0.1
金融・保険業	100.0	71.3	67.0	56.7	56.4	46.0	24.1	5.4	7.7	-
不動産業	100.0	35.8	28.7	28.0	18.1	11.7	26.7	1.7	32.7	1.1
サービス業	100.0	30.7	22.3	27.8	15.2	9.5	15.2	2.9	41.4	0.1
〔事業所規模〕										
５００人以上	100.0	63.4	59.8	47.3	54.7	35.2	51.6	7.5	5.5	-
３００～４９９人	100.0	60.9	50.0	46.6	43.0	26.5	43.2	4.4	8.8	0.1
１００～２９９人	100.0	45.5	36.9	37.9	28.7	17.4	31.5	3.8	22.9	0.2
３０～９９人	100.0	34.1	24.9	29.4	20.2	11.5	17.9	2.9	39.3	0.1

第32表　産業、事業所規模、セクシュアルハラスメント防止のための相談・苦情対応窓口設置内容別事業所割合（M. A.）

(%)

産業、事業所規模	事業所計	相談・苦情対応窓口設置内容（M. A.）						設置していない	不明
		人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	労使による苦情処理委員会を設置している	企業内に専用電話を開設している	社外の専門機関に委託している	事業所には設置していないが、本社等で設置している		
〔合計〕	100.0	42.8	6.9	7.4	5.5	0.9	13.4	44.0	0.0
〔産業〕									
鉱業	100.0	28.0	1.9	3.1	-	1.9	5.6	64.6	-
建設業	100.0	41.0	3.5	4.7	1.9	0.8	9.2	51.3	-
製造業	100.0	40.1	3.1	7.0	1.4	0.4	5.4	52.2	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.3	43.1	23.1	36.4	32.0	23.3	8.6	-
運輸・通信業	100.0	45.0	5.6	6.0	4.0	0.1	13.7	43.8	-
卸売・小売業，飲食店	100.0	42.1	9.7	10.0	7.3	1.2	20.6	37.1	-
金融・保険業	100.0	64.7	31.7	16.0	43.4	3.7	37.8	9.4	-
不動産業	100.0	50.3	2.2	2.6	-	-	9.0	40.5	-
サービス業	100.0	40.9	3.5	4.4	1.4	0.3	9.5	48.8	-
〔事業所規模〕									
５００人以上	100.0	77.6	19.0	23.0	10.7	3.5	7.7	8.7	-
３００～４９９人	100.0	70.4	15.1	18.7	10.1	2.5	10.7	16.0	0.0
１００～２９９人	100.0	56.2	9.8	12.6	6.0	1.5	10.4	30.5	-
３０～９９人	100.0	39.0	5.9	5.9	5.2	0.7	14.1	47.8	0.0

第33表　産業、事業所規模、セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情の有無及び対応内容別事業所数（M．A．）

（%）

産業、事業所規模	事業所計	相談・苦情あり	対応内容（M．A．）相談者から事実確認のために事情を聴取した	加害者とされた者から事実確認のために事情を聴取した	相談者に対し雇用管理上の措置（配置転換、不利益回復、メンタルケア、当事者間の関係改善の援助等）を行った	加害者に対し雇用管理上の措置（配置転換）や注意喚起を行った	対処した内容や経過について相談者へ説明を行った	就業規則に基づき、加害者への制裁（けん責、出勤停止、懲戒解雇等）を行った	再発防止のために職場環境の見直しや周知・研修を行った	その他	特になにも講じていない	相談・苦情なし	不明
〔合計〕	100.0	6.3										93.4	0.2
		(100.0)	(80.3)	(78.2)	(40.8)	(66.7)	(55.1)	(20.3)	(39.9)	(7.2)	(4.8)		
〔産業〕													
鉱業	100.0	1.0										99.0	-
		(100.0)	*(100.0)	*(100.0)	-	*(100.0)	-	-	-	-	-		
建設業	100.0	2.4										97.6	-
		(100.0)	(99.3)	(52.3)	(52.3)	(78.6)	(50.4)	(10.6)	(46.1)	-	-		
製造業	100.0	5.2										94.8	0.0
		(100.0)	(79.7)	(69.0)	(36.0)	(62.9)	(51.5)	(23.3)	(28.7)	(4.6)	(3.9)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.8										90.2	-
		(100.0)	(85.1)	(80.2)	(66.6)	(72.8)	(72.1)	(34.8)	(72.9)	(32.8)	-		
運輸・通信業	100.0	6.3										93.7	-
		(100.0)	(85.5)	(85.0)	(14.8)	(69.7)	(48.9)	(20.1)	(38.9)	-	(14.5)		
卸売・小売業，飲食店	100.0	9.6										89.6	0.8
		(100.0)	(71.6)	(81.4)	(44.4)	(67.8)	(51.5)	(18.0)	(43.2)	(12.3)	(4.2)		
金融・保険業	100.0	5.5										94.5	-
		(100.0)	(95.9)	(92.0)	(58.6)	(49.4)	(58.6)	(37.8)	(78.2)	(0.6)	-		
不動産業	100.0	4.6										95.4	-
		(100.0)	(75.8)	(24.5)	(10.8)	(16.7)	(51.6)	(3.0)	(42.8)	(27.1)	(24.2)		
サービス業	100.0	5.2										94.8	0.0
		(100.0)	(90.9)	(79.3)	(45.6)	(69.4)	(69.0)	(19.7)	(34.1)	(3.2)	(3.5)		
〔事業所規模〕													
５００人以上	100.0	25.4										74.0	0.5
		(100.0)	(95.7)	(81.7)	(60.7)	(76.3)	(70.4)	(29.4)	(45.3)	(2.1)	(0.6)		
３００～４９９人	100.0	16.4										83.5	0.2
		(100.0)	(94.6)	(84.8)	(50.7)	(80.9)	(66.0)	(29.6)	(41.7)	(2.7)	-		
１００～２９９人	100.0	8.8										91.2	0.0
		(100.0)	(89.8)	(78.8)	(47.1)	(65.3)	(60.3)	(31.9)	(41.8)	(4.4)	(3.8)		
３０～９９人	100.0	5.3										94.5	0.3
		(100.0)	(74.9)	(77.1)	(36.3)	(65.1)	(51.2)	(15.1)	(38.6)	(8.8)	(5.9)		

第34表　産業、事業所規模、深夜労働の種類別深夜労働従事者の有無別事業所割合

産業、事業所規模	事業所計	所定内労働で深夜労働がある者のいる事業所数計	所定内労働で深夜労働がある者のいない事業所数計	不明	女性の深夜業					男性の深夜業				
					所定内労働で深夜労働がある者のいる事業所数計	所定内労働で深夜労働がある女性のいる事業所数計	交替制勤務者以外で深夜労働のある女性がいる事業所数計	交替制勤務者で深夜労働のある女性がいる事業所数計	所定内労働で深夜労働のある者のいない事業所数計又は、不明	所定内労働で深夜労働がある者のいる事業所数計	所定内労働で深夜労働がある男性のいる事業所数計	交替制勤務者以外で深夜労働のある男性がいる事業所数計	交替制勤務者で深夜労働のある男性がいる事業所数計	所定内労働で深夜労働のある者のいない事業所数計又は、不明
〔合計〕	100.0	34.3	65.7	0.0	(100.0)	(36.9) <100.0>	<41.8>	<63.9>	(61.1)	(100.0)	(82.6) <100.0>	<48.5>	<66.4>	(5.0)
〔産業〕														
鉱業	100.0	26.3	73.7	-	(100.0)	(0.5) <100.0>	-	*<100.0>	(99.5)	(100.0)	(100.0) <100.0>	-	<100.0>	
建設業	100.0	15.2	84.8	-	(100.0)	(1.0) <100.0>	<100.0>	-	(99.0)	(100.0)	(88.8) <100.0>	<69.1>	<37.1>	(5.7)
製造業	100.0	34.4	65.6	-	(100.0)	(15.2) <100.0>	<39.4>	<62.2>	(84.5)	(100.0)	(86.7) <100.0>	<27.6>	<85.8>	(1.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9	60.1	-	(100.0)	(0.8) <100.0>	<25.6>	<74.4>	(99.2)	(100.0)	(94.3) <100.0>	<13.2>	<88.9>	(3.8)
運輸・通信業	100.0	61.3	38.7	-	(100.0)	(14.3) <100.0>	<62.7>	<47.5>	(84.2)	(100.0)	(76.9) <100.0>	<72.7>	<48.5>	(6.8)
卸売・小売業，飲食店	100.0	26.6	73.4	-	(100.0)	(52.2) <100.0>	<67.4>	<35.1>	(46.6)	(100.0)	(88.3) <100.0>	<64.2>	<47.4>	(1.4)
金融・保険業	100.0	3.5	96.5	-	(100.0)	(9.3) <100.0>	-	<100.0>	(90.7)	(100.0)	(95.6) <100.0>	<2.9>	<99.0>	(2.6)
不動産業	100.0	24.4	75.6	-	(100.0)	(5.5) <100.0>	<47.5>	<52.5>	(94.5)	(100.0)	(96.5) <100.0>	<25.4>	<76.1>	(2.0)
サービス業	100.0	44.0	56.0	0.1	(100.0)	(61.5) <100.0>	<24.7>	<83.0>	(33.7)	(100.0)	(77.7) <100.0>	<39.7>	<77.2>	(9.1)
〔事業所規模〕														
５００人以上	100.0	66.6	33.4	-	(100.0)	(36.7) <100.0>	<25.2>	<87.8>	(58.6)	(100.0)	(78.9) <100.0>	<27.5>	<90.8>	(6.6)
３００～４９９人	100.0	56.4	43.6	-	(100.0)	(39.8) <100.0>	<30.7>	<83.7>	(54.4)	(100.0)	(81.5) <100.0>	<28.8>	<88.1>	(4.8)
１００～２９９人	100.0	48.9	51.1	-	(100.0)	(35.3) <100.0>	<34.4>	<74.5>	(61.5)	(100.0)	(82.3) <100.0>	<39.3>	<77.5>	(3.9)
３０～９９人	100.0	30.4	69.6	0.0	(100.0)	(37.2) <100.0>	<45.2>	<58.7>	(61.3)	(100.0)	(82.9) <100.0>	<53.1>	<61.0>	(5.4)

第35表　産業、事業所規模、深夜労働の種類別一般労働者に占める深夜労働従事者の男女構成比

(%)

産業、事業所規模	一般労働者計	深夜業に従事する一般労働者計	うち交替制勤務者以外で深夜労働のある労働者			うち交替制勤務者で深夜労働のある労働者		
			小計	女性	男性	小計	女性	男性
〔合計〕	100.0	15.6 (100.0)	(27.2) 〈100.0〉	〈14.6〉	〈85.4〉	(72.8) 〈100.0〉	〈26.0〉	〈74.0〉
〔産業〕								
鉱業	100.0	26.8 (100.0)	－ －	－	－	(100.0) 〈100.0〉	〈0.0〉	〈100.0〉
建設業	100.0	4.4 (100.0)	(51.8) 〈100.0〉	〈0.4〉	〈99.6〉	(48.2) 〈100.0〉	－	〈100.0〉
製造業	100.0	15.0 (100.0)	(8.5) 〈100.0〉	〈16.9〉	〈83.1〉	(91.5) 〈100.0〉	〈3.5〉	〈96.5〉
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.5 (100.0)	(16.5) 〈100.0〉	〈0.0〉	〈100.0〉	(83.5) 〈100.0〉	〈0.1〉	〈99.9〉
運輸・通信業	100.0	36.9 (100.0)	(51.0) 〈100.0〉	〈3.4〉	〈96.6〉	(49.0) 〈100.0〉	〈3.0〉	〈97.0〉
卸売・小売業，飲食店	100.0	7.0 (100.0)	(68.4) 〈100.0〉	〈25.9〉	〈74.1〉	(31.6) 〈100.0〉	〈20.4〉	〈79.6〉
金融・保険業	100.0	0.4 (100.0)	(3.4) 〈100.0〉	－	〈100.0〉	(96.6) 〈100.0〉	〈4.1〉	〈95.9〉
不動産業	100.0	5.1 (100.0)	(22.7) 〈100.0〉	〈4.2〉	〈95.8〉	(77.3) 〈100.0〉	〈3.8〉	〈96.2〉
サービス業	100.0	19.8 (100.0)	(19.5) 〈100.0〉	〈29.8〉	〈70.2〉	(80.5) 〈100.0〉	〈67.0〉	〈33.0〉
〔事業所規模〕								
５００人以上	100.0	17.4 (100.0)	(9.4) 〈100.0〉	〈18.4〉	〈81.6〉	(90.6) 〈100.0〉	〈19.3〉	〈80.7〉
３００～４９９人	100.0	19.5 (100.0)	(10.9) 〈100.0〉	〈19.2〉	〈80.8〉	(89.1) 〈100.0〉	〈28.4〉	〈71.6〉
１００～２９９人	100.0	18.3 (100.0)	(29.2) 〈100.0〉	〈12.3〉	〈87.7〉	(70.8) 〈100.0〉	〈29.2〉	〈70.8〉
３０～９９人	100.0	12.4 (100.0)	(40.2) 〈100.0〉	〈15.3〉	〈84.7〉	(59.8) 〈100.0〉	〈27.3〉	〈72.7〉

（注）平成13年９月末日の状況。

第36表　産業、事業所規模、深夜労働の種類別一般労働者数に占める深夜労働従事者割合

（%）

産業、事業所規模	一般労働者計	所定内労働で深夜労働がある女性一般労働者	交替制勤務者以外で深夜労働のある女性	交替制勤務者で深夜労働のある女性	所定内労働で深夜労働がある男性一般労働者	交替制勤務者以外で深夜労働のある男性	交替制勤務者で深夜労働のある男性
〔合計〕	100.0	3.6	0.6	2.9	12.0	3.6	8.4
		(100.0)	(17.4)	(82.6)	(100.0)	(30.1)	(69.9)
〔産業〕							
鉱業	100.0	0.0	-	*0.0	26.8	-	26.8
		(100.0)	-	*(100.0)	(100.0)	-	(100.0)
建設業	100.0	0.0	0.0	-	4.4	2.3	2.1
		(100.0)	(100.0)	-	(100.0)	(51.7)	(48.3)
製造業	100.0	0.7	0.2	0.5	14.3	1.1	13.2
		(100.0)	(30.8)	(69.2)	(100.0)	(7.4)	(92.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	10.5	1.7	8.8
		(100.0)	(10.4)	(89.6)	(100.0)	(16.5)	(83.5)
運輸・通信業	100.0	1.2	0.6	0.5	35.7	18.2	17.6
		(100.0)	(53.8)	(46.2)	(100.0)	(50.9)	(49.1)
卸売・小売業，飲食店	100.0	1.7	1.2	0.5	5.3	3.6	1.8
		(100.0)	(73.3)	(26.7)	(100.0)	(66.8)	(33.2)
金融・保険業	100.0	0.0	-	0.0	0.4	0.0	0.4
		(100.0)	-	(100.0)	(100.0)	(3.5)	(96.5)
不動産業	100.0	0.2	0.0	0.2	4.9	1.1	3.8
		(100.0)	(24.3)	(75.7)	(100.0)	(22.7)	(77.3)
サービス業	100.0	11.8	1.1	10.7	8.0	2.7	5.3
		(100.0)	(9.7)	(90.3)	(100.0)	(33.9)	(66.1)
〔事業所規模〕							
５００人以上	100.0	3.3	0.3	3.0	14.1	1.3	12.8
		(100.0)	(9.0)	(91.0)	(100.0)	(9.5)	(90.5)
３００～４９９人	100.0	5.3	0.4	4.9	14.1	1.7	12.4
		(100.0)	(7.7)	(92.3)	(100.0)	(12.2)	(87.8)
１００～２９９人	100.0	4.4	0.7	3.8	13.9	4.7	9.2
		(100.0)	(14.8)	(85.2)	(100.0)	(33.9)	(66.1)
３０～９９人	100.0	2.8	0.8	2.0	9.6	4.2	5.4
		(100.0)	(27.5)	(72.5)	(100.0)	(43.9)	(56.1)

（注）平成13年９月末日の状況。

第37表　産業、事業所規模、男女別深夜労働に従事する労働者増減状況別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	所定内労働で深夜労働がある者のいる事業所計	うち交替制勤務者以外で深夜労働のある者がいる事業所												うち交替制勤務者で深夜労働のある者がいる事業所											
		女性						男性						女性						男性					
		小計	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	小計	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	小計	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明	小計	増加した	変わらない	減少した	わからない	不明
〔合計〕	100.0	15.7						45.7						24.0						62.6					
		(100.0)	(24.5)	(42.5)	(22.2)	(10.7)	(0.1)	(100.0)	(16.0)	(50.3)	(27.3)	(6.3)	(0.0)	(100.0)	(34.0)	(50.8)	(12.0)	(2.1)	(1.1)	(100.0)	(18.2)	(50.8)	(26.9)	(3.9)	(0.2)
〔産業〕																									
鉱業	100.0	-												0.5						100.0					
		-	-		-		-	-	-	-			-	(100.0)	*(100.0)			-	-	(100.0)	-	(69.8)	(30.2)		
建設業	100.0	1.0						54.9						-						34.9					
		(100.0)		-	(81.1)	(18.9)	-	(100.0)	(17.2)	(15.4)	(57.0)	(10.3)	-	-	-		-			(100.0)	(30.0)	(41.8)	(27.8)	(0.3)	
製造業	100.0	6.0						26.9						9.5						84.1					
		(100.0)	(43.2)	(35.8)	(18.9)	(1.7)	(0.4)	(100.0)	(17.8)	(49.9)	(26.9)	(5.3)	(0.2)	(100.0)	(64.3)	(17.5)	(11.9)	(2.0)	(4.3)	(100.0)	(19.8)	(39.2)	(37.0)	(3.9)	(0.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.2						12.7						0.6						85.5					
		(100.0)		-	*(100.0)	-		(100.0)	(3.1)	(73.7)	(13.7)	(1.6)	(7.9)	(100.0)	*(100.0)				-	(100.0)	(3.3)	(66.4)	(29.0)	(1.4)	
運輸・通信業	100.0	9.1						66.8						6.9						44.5					
		(100.0)	(4.6)	(50.0)	(8.6)	(36.8)	-	(100.0)	(15.7)	(46.8)	(30.7)	(6.8)	-	(100.0)	(16.6)	(53.7)	(22.5)	(7.1)	-	(100.0)	(8.1)	(55.9)	(27.1)	(8.8)	
卸売・小売業，飲食店	100.0	35.6						63.2						18.5						46.7					
		(100.0)	(26.2)	(42.0)	(27.2)	(4.6)	-	(100.0)	(11.6)	(53.4)	(28.8)	(6.2)	-	(100.0)	(18.1)	(66.2)	(14.2)	(1.5)		(100.0)	(12.7)	(55.3)	(25.3)	(6.7)	
金融・保険業	100.0	-						2.8						9.3						96.4					
		-	-	-			-	(100.0)		(100.0)				(100.0)	(80.0)	(10.0)	-	(10.0)	-	(100.0)	(24.0)	(61.0)	(14.0)	(1.0)	-
不動産業	100.0	2.6						24.8						2.9						74.6					
		(100.0)	(78.5)	-		(21.5)	-	(100.0)	(32.7)	(61.4)	(6.0)		-	(100.0)	*(51.5)	*(48.5)				(100.0)	(32.7)	(43.3)	(23.9)		-
サービス業	100.0	16.0						35.6						53.6						69.1					
		(100.0)	(22.9)	(43.1)	(19.8)	(14.0)	(0.3)	(100.0)	(20.5)	(57.1)	(16.5)	(5.9)	-	(100.0)	(34.7)	(51.7)	(10.7)	(1.9)	(1.1)	(100.0)	(22.6)	(57.9)	(17.8)	(1.1)	(0.5)
〔事業所規模〕																									
５００人以上	100.0	9.7						25.4						33.8						83.7					
		(100.0)	(36.0)	(27.2)	(18.3)	(18.6)	-	(100.0)	(12.8)	(43.5)	(26.9)	(16.7)		(100.0)	(55.3)	(25.1)	(11.4)	(7.7)	(0.4)	(100.0)	(19.9)	(31.3)	(40.0)	(8.0)	(0.8)
３００～４９９人	100.0	13.0						27.2						35.4						83.2					
		(100.0)	(42.7)	(36.4)	(10.1)	(9.5)	(1.3)	(100.0)	(21.7)	(47.2)	(23.6)	(7.4)	-	(100.0)	(45.8)	(37.4)	(12.2)	(3.9)	(0.6)	(100.0)	(25.5)	(38.1)	(31.4)	(4.8)	(0.3)
１００～２９９人	100.0	12.5						37.5						27.2						74.0					
		(100.0)	(30.1)	(36.1)	(21.9)	(11.5)	(0.5)	(100.0)	(16.6)	(52.5)	(21.2)	(9.4)	(0.2)	(100.0)	(47.7)	(39.8)	(7.6)	(4.8)	(0.1)	(100.0)	(25.4)	(47.0)	(24.4)	(3.1)	(0.0)
３０～９９人	100.0	17.1						49.9						22.2						57.3					
		(100.0)	(22.3)	(44.5)	(22.8)	(10.4)	-	(100.0)	(15.8)	(50.0)	(28.8)	(5.4)	-	(100.0)	(26.7)	(57.4)	(13.6)	(0.6)	(1.6)	(100.0)	(14.8)	(54.2)	(26.8)	(3.9)	(0.3)

(注)　平成13年９月末日の深夜労働従事者について、平成11年３月31日時点と比べた増減状況

第38表　産業、事業所規模、出産者の有無別事業所割合及び女性一般労働者に占める出産者割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	出産者あり	出産者なし	不明	女性一般労働者計	出産者
〔合計〕	100.0	24.5	75.4	0.0	100.0	2.7
〔産業〕						
鉱業	100.0	4.1	95.9	−	100.0	0.8
建設業	100.0	19.2	80.8	−	100.0	2.5
製造業	100.0	26.4	73.5	0.1	100.0	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.6	65.0	0.4	100.0	4.2
運輸・通信業	100.0	16.1	83.6	0.3	100.0	2.7
卸売・小売業，飲食店	100.0	18.1	81.9	−	100.0	2.4
金融・保険業	100.0	34.5	65.5	−	100.0	2.5
不動産業	100.0	24.7	75.3	−	100.0	2.5
サービス業	100.0	33.2	66.8	0.0	100.0	2.8
〔事業所規模〕						
５００人以上	100.0	78.5	20.0	1.4	100.0	3.1
３００～４９９人	100.0	63.4	36.5	0.1	100.0	3.3
１００～２９９人	100.0	41.7	58.2	0.2	100.0	2.8
３０～９９人	100.0	19.3	80.7	−	100.0	2.4

第39表　産業、事業所規模、女性一般労働者の妊娠・出産による退職者の有無別事業所割合及び退職時期別退職者割合

(%)

	事業所計	妊娠・出産による退職者の有無			女性一般労働者数計	妊娠・出産を理由に退職した労働者	出産前に退職				出産後に退職				退職時期不明
		退職者あり	退職者なし	不明			小計	産前休業取得前	産前休業中	不明	小計	産後休業中	産後休業終了後	不明	
〔合計〕	100.0	11.7	88.2	0.1	100.0	0.8									
						(100.0)	(78.6)				(21.2)				(0.2)
							<100.0>	<93.8>	<6.2>	-	<100.0>	<21.3>	<78.7>	-	
〔産業〕															
鉱業	100.0	6.9	93.1	-	100.0	1.3									
						(100.0)	(76.2)				(23.8)				-
							<100.0>	<100.0>	-	-	<100.0>	-	<100.0>	-	
建設業	100.0	7.3	92.7	-	100.0	0.9									
						(100.0)	(76.7)				(23.3)				-
							<100.0>	<99.8>	<0.2>	-	<100.0>	<5.2>	<94.8>	-	
製造業	100.0	12.7	87.2	0.1	100.0	0.8									
						(100.0)	(77.5)				(22.1)				(0.4)
							<100.0>	<93.6>	<6.4>	-	<100.0>	<21.3>	<78.7>	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.0	92.2	0.8	100.0	0.6									
						(100.0)	(82.8)				(17.2)				-
							<100.0>	<100.0>	-	-	<100.0>	<45.0>	<55.0>	-	
運輸・通信業	100.0	4.6	95.1	0.3	100.0	0.6									
						(100.0)	(81.8)				(18.2)				-
							<100.0>	<100.0>	-	-	<100.0>	<30.5>	<69.5>	-	
卸売・小売業，飲食店	100.0	13.6	86.4	-	100.0	1.4									
						(100.0)	(81.8)				(17.9)				(0.3)
							<100.0>	<93.1>	<6.9>	-	<100.0>	<4.0>	<96.0>	-	
金融・保険業	100.0	12.3	86.3	1.4	100.0	1.0									
						(100.0)	(90.5)				(9.5)				-
							<100.0>	<94.2>	<5.8>	-	<100.0>	<7.8>	<91.8>	-	
不動産業	100.0	12.7	87.3	-	100.0	1.0									
						(100.0)	(87.7)				(8.8)				(3.2)
							<100.0>	<97.5>	<2.5>	-	<100.0>	-	<100.0>	-	
サービス業	100.0	12.8	87.1	0.0	100.0	0.6									
						(100.0)	(72.5)				(27.5)				-
							<100.0>	<93.0>	<7.1>	-	<100.0>	<36.0>	<64.0>	-	
〔規模〕															
５００人以上	100.0	44.1	53.3	2.6	100.0	0.7									
						(100.0)	(71.4)				(26.8)				(1.8)
							<100.0>	<94.3>	<5.7>	-	<100.0>	<22.6>	<77.4>	-	
３００～４９９人	100.0	31.2	68.6	0.2	100.0	0.8									
						(100.0)	(74.1)				(25.9)				
							<100.0>	<91.9>	<8.1>	-	<100.0>	<25.6>	<74.4>	-	
１００～２９９人	100.0	21.7	78.1	0.2	100.0	0.9									
						(100.0)	(79.3)				(20.7)				
							<100.0>	<95.3>	<4.7>	-	<100.0>	<19.7>	<80.3>	-	
３０～９９人	100.0	8.7	91.2	0.1	100.0	0.8									
						(100.0)	(80.6)				(19.4)				
							<100.0>	<93.1>	<6.9>	-	<100.0>	<21.0>	<79.0>	-	

第40表　産業、事業所規模、妊娠・出産・産前産後休業に伴う配置転換の方針別事業所割合

(%)

産業、事業所規模	事業所計	妊娠を契機とする配置転換の方針				出産を契機とする配置転換の方針				産前産後休業を契機とする配置転換の方針			
		原則として配置転換は行わない	本人の希望を考慮し会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明	原則として配置転換は行わない	本人の希望を考慮し会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明	原則として配置転換は行わない	本人の希望を考慮し会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
〔合計〕	100.0	61.9	33.3	4.4	0.4	59.4	34.7	5.4	0.4	58.1	34.9	6.6	0.4
〔産業〕													
鉱業	100.0	65.5	23.4	9.3	1.9	65.5	25.3	7.4	1.9	61.7	29.0	7.4	1.9
建設業	100.0	73.5	23.0	3.4	0.1	72.4	23.4	4.1	0.1	72.3	23.3	4.4	0.1
製造業	100.0	58.9	37.8	3.2	0.1	56.9	38.9	4.2	0.1	55.6	39.2	5.1	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.5	8.9	5.6	－	86.4	8.3	5.4	－	85.7	8.9	5.4	－
運輸・通信業	100.0	61.1	31.9	5.3	1.7	58.3	33.5	6.4	1.7	58.3	33.6	6.4	1.7
卸売・小売業，飲食店	100.0	54.3	40.1	5.2	0.4	50.2	43.0	6.5	0.4	48.5	43.7	7.4	0.4
金融・保険業	100.0	79.6	15.1	4.1	1.2	75.7	14.2	9.0	1.2	69.0	14.2	15.6	1.2
不動産業	100.0	68.7	24.9	6.0	0.4	65.0	24.9	9.8	0.4	63.5	24.1	12.0	0.4
サービス業	100.0	66.3	29.0	4.4	0.3	65.1	29.9	4.7	0.3	64.2	29.4	6.2	0.3
〔事業所規模〕													
５００人以上	100.0	76.5	19.4	3.3	0.7	74.9	19.8	4.5	0.7	73.5	18.5	7.3	0.7
３００～４９９人	100.0	72.8	22.8	4.3	0.0	70.6	23.4	5.9	0.1	67.2	24.8	7.8	0.1
１００～２９９人	100.0	68.4	26.8	3.7	1.0	65.2	28.1	5.7	1.0	64.3	27.9	6.8	1.0
３０～９９人	100.0	60.2	35.0	4.5	0.3	57.8	36.5	5.4	0.3	56.4	36.7	6.6	0.3

第41表　産業、事業所規模、均等指数別事業所割合及び１事業所当たり平均均等指数

(%)　(点)

産業、事業所規模	一般労働者が男女ともいる事業所計	均等指数										1事業所当たり平均均等指数
		0～2点未満	2～4点未満	4～6点未満	6～8点未満	8～10点未満	10～12点未満	12～14点未満	14～16点未満	16～18点未満	18点	
〔合計〕	100.0	34.0	19.2	11.0	16.4	10.0	3.5	3.9	1.6	0.1	0.3	5.2
〔産業〕												
鉱業	100.0	61.5	19.7	6.0	7.3	6.0	－	－	－	－	－	2.0
建設業	100.0	45.1	30.4	9.3	8.9	4.2	0.2	1.0	0.9	－	－	3.2
製造業	100.0	37.9	20.4	11.1	16.7	7.7	2.8	2.4	0.8	0.2	0.0	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.2	33.0	9.0	13.8	12.0	3.7	5.0	0.2	－	－	5.1
運輸・通信業	100.0	55.5	23.3	6.5	8.4	3.0	1.1	2.1	0.0	0.0	0.1	2.9
卸売・小売業，飲食店	100.0	31.4	20.1	10.9	19.0	10.0	3.6	3.4	1.7	－	0.0	6.2
金融・保険業	100.0	18.9	5.1	20.2	21.6	11.7	11.8	8.8	1.9	－	0.0	7.0
不動産業	100.0	28.1	13.6	13.2	26.7	8.0	4.3	3.4	1.7	1.1	－	4.9
サービス業	100.0	24.3	14.8	11.2	17.6	16.8	4.2	6.4	3.3	0.2	1.2	7.9
〔事業所規模〕												
５００人以上	100.0	7.9	16.1	11.2	24.1	16.8	4.4	10.6	6.3	0.5	2.0	7.2
３００～４９９人	100.0	12.3	15.9	12.8	20.8	13.5	7.2	10.1	4.8	0.2	2.4	6.3
１００～２９９人	100.0	23.9	17.9	11.4	17.8	12.6	5.6	7.6	2.5	0.2	0.6	5.1
３０～９９人	100.0	37.1	19.6	10.8	15.8	9.3	2.9	2.8	1.3	0.1	0.2	3.8

Ⅳ　平成１３年度女性雇用管理基本調査票

総務省承認 No. 22600
承認期限 平成14年3月31日まで

※ 都道府県番号	※ 事業所一連番号	※ 産業分類番号

※印欄は記入しないでください。

平成13年度女性雇用管理基本調査票 (秘)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

この調査結果は、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等を図るための施策の推進に活用されます。
調査票は、統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんので、事実をありのまま記入してください。

－記入上の注意－

1．この調査は、事業所を単位として行います。特に断らない限り貴事業所の状況を記入して下さい。
2．この調査は、主に事業所の**一般労働者**（注1）を対象として行うものです。
3．この調査は、特に断らない限り平成13年10月1日現在で記入してください。
4．記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒により、**平成13年10月31日**までに下記へ返送してください。
5．記入に当たって御質問がありましたら、下記都道府県労働局雇用均等室又は厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課（電話03－5253－1111、内線7837）までお問い合わせください。

（注1）「一般労働者」とは、常用労働者のうちパート・アルバイト、派遣労働者等以外の正規の社員・従業員の者をいいます。

「常用労働者」とは、以下の者をいいます。

① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
② 臨時又は日雇い労働者で、調査日前2か月（13年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者

問い合わせ先		記入者	所属部課 電話番号	（　　）　内線
			氏名（フリガナ）	

Ⅰ 事業所の属性に関する事項

（同一企業であっても、本社、支社、工場等はそれぞれ別個の事業所となります。）

事業所名 所在地		主な事業内容又は主要製品	
事業所名、所在地に変更があった場合には右の宛名シールに訂正内容を直接書き込んで下さいますようお願いします。→	（宛名シール貼付欄）		
事業所の常用労働者数	全常用労働者数　人　うち女性　人 一般労働者数　人　うち女性　人	本社・本社以外の別	1 本社 2 本社以外 3 単独事業所
企業全体の一般労働者数	総数　人　うち女性　人	労働組合の有無	1 有 2 無

（注2）企業の一般労働者数とは、本社事業所、支店、出張所、工場等を含めた企業全体における一般労働者数をいいます。

Ⅱ 貴事業所の従業員について

問1　貴事業所の一般労働者の平均年齢と平均勤続年数を記入してください。

	平均年齢（※）	平均勤続年数（※）
男性	歳 ・	年 ・
女性	・　歳	・　年

※ともに小数点以下第２位を四捨五入し、小数点第１位までご記入下さい。

問2　貴事業所の一般労働者について、配偶者の有無別、及び末子が小学校入学前・小学生別の労働者の人数を記入してください。

		男　性	女　性
配偶者あり		人	人
	末子が小学校入学前の労働者	人	人
	末子が小学生の労働者	人	人
配偶者なし		人	人
	末子が小学校入学前の労働者	人	人
	末子が小学生の労働者	人	人
把握していない		人	人

問3　貴事業所の一般労働者の最終学歴別人数を記入してください。

	中学・旧制小学卒者	高校・旧制中学卒者	短大・高専卒者	大学・大学院卒者
男性	人	人	人	人
女性	人	人	人	人

問4　３年前と比べて貴事業所の労働者数はどう変化していますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

一般労働者			パート・アルバイト、派遣労働者
計	男　性	女　性	
1　増えた	1　増えた	1　増えた	1　増えた
2　変わらない	2　変わらない	2　変わらない	2　変わらない
3　減った	3　減った	3　減った	3　減った
4　わからない	4　元々いない	4　元々いない	4　元々いない
	5　わからない	5　わからない	5　わからない

Ⅲ　主要な業務と男女の配置について

問5　貴事業所において、最も主要な部門の状況についてお聞きします。

（1）　該当する部門はどれにあたりますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

1　人事・総務・経理	5　営業
2　企画・調査・広報	6　販売・サービス
3　研究・開発・設計	7　生産（建設、運輸、流通部門含む）
4　情報処理	8　その他

（2）　（1）で回答した部門において、次のような業務に就いている管理職以外の一般労働者の男女の配置はどうなっていますか。各業務ごとに該当する番号を○で囲んでください。なお、業務の習熟度については貴事業所、当該部門の特性や実情などからご判断ください。

配置状況／業務	男女ともに就いている			男性のみ	女性のみ	把握していない
	男女おおむね同じ（一方の性が３～７割）	男性がほとんど（８～９割）	女性がほとんど（８～９割）			
新入社員が						
１～２年で習熟する業務	1	2	3	4	5	6
３～５年で習熟する業務	1	2	3	4	5	6
６年以上で習熟する業務	1	2	3	4	5	6

Ⅳ 深夜業について

問６　所定内労働で深夜（午後 10:00 ～午前 5:00）労働のある者がいますか。

いる	いない
1	2

↓　　→ 問７へお進みください

平成１３年９月末日現在、何人いますか。また、平成１１年３月３１日時点と比べて人数がどう変化したのか該当する番号に○をつけてください。

	交替制勤務者以外で深夜労働のある者がいる（注３）		交替制勤務者で深夜労働のある者がいる	
	平成１３年９月末日時点	平成１１年３月３１日時点に比べて	平成１３年９月末日時点	平成１１年３月３１日時点に比べて
男性	人	1 増加した 2 変わらない 3 減少した 4 わからない	人	1 増加した 2 変わらない 3 減少した 4 わからない
女性	人	1 増加した 2 変わらない 3 減少した 4 わからない	人	1 増加した 2 変わらない 3 減少した 4 わからない

（注３）所定内労働の一部又は全部に深夜労働のある者がいる場合をいいます。

Ⅴ 昇進・昇格の状況について

問７　貴事業所の管理職等の状況についてお聞きします。係長相当職を含め、管理職は何人いますか。事業所の一般労働者の総数も含め、性別、年齢階級別に人数を記入してください。該当者がいない場合は０を記入してください。

役職 / 年齢	一般労働者総数		係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30 歳未満	人	人	人	人	人	人	人	人
30 ～ 39 歳	人	人	人	人	人	人	人	人
40 ～ 49 歳	人	人	人	人	人	人	人	人
50 ～ 59 歳	人	人	人	人	人	人	人	人
60 歳以上	人	人	人	人	人	人	人	人
年齢計	人	人	人	人	人	人	人	人

（注４）
① 管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
② 部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。
③ 課長相当職とは一次考課を行う役職者で、係長相当職はそれよりひとつ下のポストの者、部長相当職はそれよりひとつ上のポストの者を指します。
④ 「一般労働者総数」欄には、管理職を含んだ正規の社員・従業員の総数をご記入ください。

問８　貴事業所における大学卒の一般労働者の場合についてお聞きします。大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者（以下、「大卒標準労働者」という。）の昇級・昇格の状況についてお答えください。

（１）大卒標準労働者が、入社から昇級・昇格していく時に男女間で差がついていますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

男性の方が女性よりはやく昇級・昇格する者が多い	1	
男女ともかわらない	2	問９へお進みください
女性の方が男性よりはやく昇級・昇格する者が多い	3	問９へお進みください
把握していない	4	問９へお進みください
対象となる女性（男性）労働者がいないので比較できない	5	問９へお進みください

（２）　大卒標準労働者の男女間で差がつくのはいつ頃からですか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

入社してから５年目まで	1
入社してから６～１０年目まで	2
入社してから１１～１５年目まで	3
入社してから１６～２０年目まで	4
管理職に昇進する時	5
その他	6
わからない	7

（３）　大卒標準労働者の男女間で差がつく理由はなんですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

女性と男性では、おおむね就いている職種が異なるから	1
上位の職位になると出張、全国転勤がありそれを希望しない者の昇級・昇格は難しい	2
昇級・昇格に見合う能力や業績を持った女性がいない	3
家庭責任がある者は責任ある仕事につけられない	4
女性が上位の職位を希望しない	5
女性の勤続年数が短いので昇級、昇格の要件に該当する者がいない	6
女性は残業したがらない	7
その他	8

Ⅵ　コース別雇用管理制度の導入状況について

問９　貴企業全体では、コース別雇用管理制度を導入していますか。コース別雇用管理制度とは、企画的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。

現在、導入している	現在、導入していない
1	2

Ⅶ　配置転換の状況について

問１０　過去１年間の貴事業所の配置転換の実施状況はどうですか。配置転換の種類ごとに該当する人数を記入してください。 該当する者がいない場合は０と記入してください。

配置転換の種類	男　　性	女　　性
事業所内で配置転換を行った	人	人
配置転換により他の事業所から転入した	人	人
配置転換により他の事業所へ転出した	人	人

→ 複数事業所がある場合のみ記入してください。

Ⅷ　諸手当について

問１１　家族手当について

（１）貴事業所では家族手当（※）がありますか。

あり	なし
1	2

↓　→ 問１２へお進みください

（※）家族手当とは、配偶者、子ども、親など家族のある労働者に対して支給する手当を指します。

（２）家族手当はどのように決めて支給していますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

家族数に関わらず定額を支給している		1
家族数により異なる	配偶者に対する金額を特定して、その他は扶養順位により支給している（配偶者、第一子、第二子、第三子、両親…）	2
	配偶者に関わらず扶養順位により支給している（第一扶養、第二扶養、第三扶養、第四扶養…）	3
	その他　具体的に（　　）	4

（３）次の支給対象者に該当する家族手当の金額を記入してください。

配偶者又は第一扶養	第一子又は第二扶養	第二子又は第三扶養	第三子又は第四扶養
万　千　百　百円	万　千　百　百円	万　千　百　百円	万　千　百　百円

※百円未満は四捨五入してください

（４）平成１３年９月に家族手当を支給した労働者数を記入してください

男性	人
女性	人

（５）配偶者の収入金額によって配偶者に対する家族手当の支給制限がありますか。

あり	なし
1	2

↓　→ （６）へお進みください

配偶者の収入金額の上限はどのように決めていますか。該当する番号を１つ○で囲んでください。

所得税の非課税限度額（103 万円）に合わせている	1
配偶者控除の対象となりうる限度額（103 万円）に合わせている	2
社会保障の被扶養者となりうる限度額（130 万円）に合わせている	3
配偶者特別控除の対象となりうる限度額（141 万円）に合わせている	4
税制、社会保障制度とは無関係に決めている	5

↓

				千円

を越えた場合は支給しない。
※千円未満四捨五入

（６）家族手当の支給にあたって次の要件は必要ですか。要件がある場合はそれぞれについて該当する番号を○で囲んでください。

あり	1
なし	2

↓

問１２へお進みください

	必要である	必要でない
世帯主であることが必要である	1	2
住民票等の証明が必要である	1	2
主たる生計者であることが必要である	1	2
源泉徴収票等の証明が必要である	1	2
支給対象者が税控除の対象となる扶養家族であることが必要である	1	2
上記及び（５）の配偶者の収入金額の上限以外の要件が必要である	1	2

問１２　住宅手当について

（1）貴事業所では住宅手当がありますか。

あり	なし
1	2

→ 問１３へお進みください

平成１３年９月に住宅手当を支給した労働者数を記入してください。

男性	人
女性	人

（2）住宅手当の支給にあたって次の要件は必要ですか。該当する番号を○で囲んでください。

あり	1
なし	2

→ 問１３へお進みください

	必要である	必要でない
世帯主であることが必要である	1	2
住民票等の証明が必要である	1	2
主たる生計者であることが必要である	1	2
源泉徴収票等の証明が必要である	1	2
上記以外の要件が必要である	1	2

Ⅸ　セクシュアルハラスメント防止対策の状況について

問１３　貴事業所でのセクシュアルハラスメント防止に向け平成１１年４月以降に実施した取組はどのようなことですか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメント防止についての方針を明確化し、周知した	1
セクシュアルハラスメント防止について定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	2
ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメント防止の周知を行った	3
管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	4
管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	5
行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	6
その他　具体的に（　　）	7
特になし	8

問１４　貴事業所ではセクシュアルハラスメント防止措置として相談・苦情対応窓口をどのように設置していますか。該当する番号をすべて○で囲んでください。

人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	1
企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	2
労使による苦情処理委員会を設置している	3
企業内に専用電話を開設している	4
社外の専門機関に委託している	5
事業所には設置していないが、本社等で設置している	6
設置していない	7

問１５　貴事業所におけるセクシュアルハラスメントに対する対応についてお聞きします。

（1）　平成１１年４月以降，女性労働者（正社員だけでなく、パートや派遣労働者を含む事業所で働く女性全員を対象とします）からセクシュアルハラスメントに関する相談・苦情がありましたか。

ある	ない
1	2

→ 問１６へお進みください

（2）　セクシュアルハラスメントが起こった後の対応について、該当する番号をすべて○で囲んでください。

相談者から事実確認のために事情を聴取した	1
加害者とされた者から事実確認のために事情を聴取した	2
相談者に対し雇用管理上の措置（配置転換、不利益回復、メンタルケア、当事者間の関係改善の援助等）を行った	3
加害者に対し雇用管理上の措置（配置転換）や注意喚起を行った	4
対処した内容や経過について相談者へ説明を行った	5
就業規則に基づき、加害者への制裁（けん責、出勤停止、懲戒解雇など）を行った	6
再発防止のために職場環境の見直しや周知・研修を行った	7
その他　具体的に（　　）	8
特になにも講じていない	9

X　一般労働者の妊娠・出産について

（問１６～１７については平成１２年９月１日から平成１３年８月３１日までの１年間に在籍中に出産した者について記入してください。）

問１６　出産者の有無についてお聞きします。該当する番号を○で囲んでください。
出産とは、妊娠１２週を超える分娩をいい、生産、死産を問いません。

出産者あり	出産者なし
1	2

→ 問１７にお進みください

人数を記入してください。

出産者	人

問１７　出産予定、または出産した女性で、妊娠・出産を理由に退職した人がいましたか。

退職者あり	退職者なし
1	2

→ 問１８にお進みください

平成 12.9.1 ～ 13.8.31 に出産の予定であって、出産前に退職した者		平成 12.9.1 ～ 13.8.31 に在職中に出産した者で、出産後に退職した者		合　計
産前休業取得前	産前休業中	産後休業中	産後休業終了後	
人	人	人	人	人

（注）平成 12 年９月１日から平成 13 年８月 31 日までに出産予定であった者が平成 12 年８月 31 日まで出産して平成 13 年９月１日以降に退職した場合は「出産後」に記入してください。
平成 13 年９月１日以降に出産の予定であって、平成 13 年８月 31 日以前に退職した者は含みません。

問１８　女性労働者が妊娠・出産及び産前産後休業を取得することに伴い配置転換を行いますか。それぞれの場合における配置転換の方針について該当する番号を１つ○で囲んでください。
なお、法律で定める妊産婦の危険有害業務にあたる業務に従事している場合、及び妊娠中の女性が医師の指導に基づき請求した場合を除きます。

	原則として配置転換は行わない	本人の希望を考慮し会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する
妊　　娠	1	2	3
出　　産	1	2	3
産前産後休業	1	2	3

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

平成14年８月発行

平成13年度女性雇用管理基本調査結果報告書

雇用均等・児童家庭局調査資料No. 1

発　行　厚生労働省雇用均等・児童家庭局
雇用均等政策課
〒100-8916
東京都千代田区霞が関１－２－２

印　刷　〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-2
株式会社　三　響　社